

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 子ども・若者の健全育成環境の充実
-----	--------------------

施策主管課	子ども未来課	総合計画 記載頁	95
-------	--------	-------------	----

関連する
SDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	1	全ての子ども・若者を健やかに育成する	基本施策目標	全ての市民が愛情を持って安心して子どもを産み育てることができ、子ども・若者が、心身ともに健やかに成長するための支援が提供されており、地域社会の一員として充実した生活を送ることができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	---	--------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	全ての子ども・若者が、自主的・主体的に活動でき、地域の中で心身ともに健やかに育つことができる環境が整っています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価								
	基準値(H28)	実績値	達成度	達成度	達成度	達成度	達成度		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない										
産出指標	青少年の総合相談件数(件)	単年度 目標値	1,147	1,311	1,475	1,639	1,800	A								B								
	基準値(H28)	983	実績値	1,645	1,799	1,670											基準値(H29)	H30	3.7%	29.6%	33.3%	16.2%	3.5%	39.8%
	目標値(R4)	1,800	単年度の達成度	143.4%	137.2%	113.2%											R1	6.0%	28.0%	34.0%	19.9%	4.5%	36.1%	
成果指標	自立に向けて環境が改善された青年の割合(%)	単年度 目標値	23.8	25.4	26.9	28.5	30.0	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B								
	基準値(H28)	22.3	実績値	26.2	32.9	37.1											中核市水準比較	中核市平均	3.88	4.10	4.33			
	目標値(R4)	30	単年度の達成度	110.1%	129.5%	137.9%											放課後児童クラブ設置数/市立小学校児童1千人	本市実績	5.37	5.73	6.00			
	基準値(H29)		実績値					本市順位	9位/54市中	8位/58市中	9位/60市中			指標	評価									
	目標値(R4)		単年度の達成度																					

『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 / 目標値 × 100 (%)
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 / 実績値 × 100 (%)

① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
<p>施策を取り巻く環境等</p> <ul style="list-style-type: none"> 国において、令和3年4月に、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子供・若者育成推進大綱」が改定され、全ての子ども・若者が自らの居場所を得て成長・活躍できる社会を目指し、子ども・若者の意見表明や社会参画を促進しながら、社会全体で子ども・若者の健全育成に取り組んでいくことが求められている。 本市においても、第2次「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」に基づき、年齢や発達に応じて、ふさわしい環境で養育され、自主的・主体的に活動し、心身ともに健やかに育つよう、たくましい子どもの育ちと若者の自立の支援などの着実な推進が求められている。 平成30年6月文部科学省の「第3期教育振興基本計画」においては、多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支える、また、地域社会との様々な関わりを通じて、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進め、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを子どもたちに育成する、家庭や地域と学校との連携・協働を推進するとしている。 平成30年9月文部科学省及び厚生労働省の「新・放課後子ども総合プラン」においては、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、文部科学省と厚生労働省が協力し、一体型を中心とした放課後児童健全育成事業及び地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業の計画的な整備等を進めている。 	<p>市民満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者の健全育成のため、社会全体による子育て・子育ての支援や、青少年の社会的自立支援など各種施策事業に取り組んだが、コロナ禍の影響による若者の孤独・孤立などが全国的に大きな社会問題となったことなどにより、基準値と同水準にとどまっている。 「わからない」の回答の割合が前年度より増加していることから、本市が取り組んでいる施策・事業等について更なる情報発信に努める。 	<p>90点</p>
<p>施策指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 「青少年の総合相談件数」については、緊急事態宣言下において一時減少したものの、年間を通じて、新型コロナウイルス感染症対策に努めながら、相談窓口の周知(広報紙や市ホームページ、年2回の自治会回覧等)や、「若者の自立支援講演会」の動画配信を実施したことなどにより、昨年度と同様、単年度目標値を上回る結果となった。 「自立に向けて環境が改善された青年の割合」については、宇都宮市子ども・若者支援地域協議会の構成機関等と連携し、個々の状況に応じた支援につなぐことができたことにより増加した。 		<p>順調</p>

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	青少年の居場所づくり事業の推進		青少年のコミュニティ形成や自主性・社会性の醸成	各運営団体	青少年の居場所づくり事業に要する経費の一部を補助	計画どおり	538	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】地域の実情を踏まえた制度の見直しと充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに3か所(子ども食堂2か所を含む)登録となり、18か所の居場所が運営され、利用者数は新型コロナウイルス感染症の影響により前年比約5,200人減少したものの延べ約5,800人の利用があるなど、青少年の自主的な活動の機会を提供することができた。 ・地域ごとの状況を踏まえて、事業の位置づけや補助制度の見直しとともに、子ども食堂への支援の仕組みも含め検討する必要がある。 <p>【②今後の取組方針】地域における「居場所」の体系的な整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成市民会議と連携を図りながら検討し、青少年が利用することができる「居場所」の体系的な整理を進めていく。
2	宮っこフェスタの開催		子育て・子育てに係る社会全体の機運醸成	宮っこフェスタ実行委員会	・体験機会・活動発表機会・交流機会の提供	計画どおり	4,754	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】体験活動の機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策として規模を縮小し、会場イベントに加え、インターネットや紙面による情報発信を主として開催したことにより子育て・子育てを社会全体で支え合う機運を醸成した。 ・職業体験活動については、例年、物づくりのブースについて評価が高いことから、「体験活動」の機会を充実させていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針】体験活動機会の充実による子育て・子育て支援の更なる機運醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍にあっても、親子子ども、青少年、各種団体が安全・安心に参加することができ、所期の目的を達成できるイベント内容について検討していく。
3	青少年自立支援対策事業		相談等(面談、関係機関への繋ぎ等)による青少年の社会的自立の促進	自立に困難を抱える青少年及び家族	・電話・来所・訪問による相談 ・個別支援計画による自立の支援	計画どおり	126	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】ひきこもり未然防止・早期支援の取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大により、様々なイベント等が中止される中、感染症対策に努めながら、相談窓口の周知(広報紙や市ホームページ、年2回の自治会回覧等)や、「若者の自立支援講演会」の動画配信を実施したことにより、緊急事態宣言下の時期以外は、昨年度と同程度の相談件数があった。また、教育センターやサポート校等における不登校の生徒の卒業後の進路等について、各機関と個別に情報共有することで、相談支援につながった。 ・支援が必要な「ひきこもり状態」にある方の更なる掘り起こしを図るため、地域に密着した相談支援を行っている民生委員・児童委員や、地域包括支援センターの職員等の支援者向けの「ひきこもり相談窓口一覧」を新たに作成し、各団体に配布した。 ・引き続き、地域の支援者等と連携を図りながら、ひきこもりの早期発見・支援に努めるとともに、継続的・包括的な支援が必要な「ひきこもり」支援について、更なる充実・連携強化が必要である。 ・コロナ禍において、子ども・若者の不安が高まる中、新たな国の「子供若者育成推進大綱」において、問題視されている若者の孤独・孤立を防ぐため、相談体制の充実や、関係機関との更なる連携強化を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針】効果的な周知及び関係機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市広報紙、自治会回覧、個別相談会等による周知啓発のほか、今年度、新たに主婦向け情報誌(マロニエビング)の活用や、親向け講座の開催、窓口周知用ステッカーの作成・配布により、更なる掘り起こしに取り組んでいく。 ・若者の孤独・孤立を防ぐため、関係機関と連携しながら、既存の様々な居場所の活用など、支援強化を図っていく。
4	放課後子ども教室推進事業	好循環P 戦略事業	全ての児童に放課後等に交流活動の場を確保するとともに、地域ぐるみで子どもを育む環境づくり	市民(児童及び地域住民)	放課後子ども教室の実施	コロナの影響による変更	55,028	H19	独自性	<p>【①昨年度の評価】教室の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに1校区での立ち上げができた。 ・契約した校区のうち、2校区が新型コロナウイルス感染症の影響等で実施できなかった。また、感染拡大防止のため、約4か月の活動自粛期間があり、実施日数が減少している。なお、実施する際は、活動場所の屋外への変更や教室レイアウトの見直しをするなど、試行錯誤しながら事業を実施した。 <p>【②今後の取組方針】全ての小学校区での実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての小学校区での早期実施に向け、未実施校区に対して、それぞれの立ち上げにあたっての課題を把握し、学校区ごとの実情に応じた立ち上げ支援を強化していく。 ・実施校区に対して、学習支援やスポーツ・文化活動、交流活動などの活動内容の充実に向けた支援を継続する。
5	子どもの家・留守家庭児童会事業	好循環P 戦略事業	留守家庭児童の生活の場として遊びやしつけを通した児童の健全育成と、乳幼児とその保護者の子育て支援	留守家庭児童及び乳幼児とその保護者	乳幼児とその保護者への交流の場、留守家庭児童への遊び場、居場所の提供	計画どおり	694,668	S41	独自性	<p>【①昨年度の評価】子どもの家等の適正な運営・管理、指定管理者の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの家については、前年度より16クラス増加し、174クラスとなったが、適正な運営・管理への支援を行った。 ・令和3年度からの指定管理者による管理運営に向け、子どもの家を10ブロックに区切り、事業者の選定、運営委員会との引継ぎを実施し、うち2ブロックについては、引き続き運営委員会による管理運営を行うこととし、相手方と調整を図った。 <p>【②今後の取組方針】指定管理者の管理・指導、指定管理者の選定・引継ぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全10ブロックの子どもの家について、適正な運営・管理ができるよう、定期及び随時の訪問調査や事業者からの報告等により運営状況を把握するとともに、必要な支援・指導を実施する。 ・うち2ブロックの子どもの家について、令和4年度からの指定管理者による管理運営に向け、適正に指定管理者の選定及び事務引継ぎを実施する。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・子どもの居場所の整理 子ども・若者の健全育成のために、すべての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、他者との関わりや様々な体験等を通して自信を持って成長することができ、居場所や場を提供することが必要であるが、子どもを取り巻く社会環境が変化する中、「経済的貧困」ではない家庭においても、経路や人とのつながりに恵まれておらず、望ましい学習や生活習慣が身に付けられていないなどの、いわゆる「関係性の貧困」にある子どもが存在することが明らかとなっていることから、子どもや子育てを家庭を対象とした「青少年の居場所」など、本市が取り組む様々な「居場所」について整理する必要がある。</p> <p>・自立に困難を抱える若者等への支援の実施 コロナ禍で多くの子ども・若者が不安を高め、孤独・孤立の問題が顕在化していることから、自立に困難を抱える若者等が、いち早く支援につながるよう、本人・家族に対し、働きかけを行い、支援を求める意識づけを図るなどの取組を庁内関係課や関係機関と連携しながら実施する必要がある。</p> <p>・放課後子ども教室の拡充 全校実施に向けて未実施校区に対する立ち上げへの働きかけを行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった校区の活動再開や実施校区の活動内容の充実に向け、新型コロナウイルス感染症への対策を踏まえながら事業の拡充を進めていく必要がある。</p> <p>・子どもの家等の適正な管理・運営 子どもの家を10ブロックに区切り、新たに指定管理者制度を導入したことから、事業者と密に連携を図りながら適正な管理・運営に取り組むとともに、10ブロックのうち2ブロックについては引き続き地域の運営委員会が管理・運営していることから、今後の適正な管理・運営体制を検討していく必要がある。</p>	<p>・子どもの居場所の整理 支援が届きにくい子どもや家庭に確実に支援を届け、子どもの貧困を効果的・効率的に防止できるよう、「親と子どもの居場所づくり事業」について検証を行い、「親と子どもの居場所」や「青少年の居場所」のほか、民間主体で運営されている子ども食堂も含め、子どもや子育て家庭を対象とした「居場所」の位置づけや支援制度のあり方について、関係機関とも連携を図りながら整理していく。</p> <p>・自立に困難を抱える若者等への支援の実施 自立が困難な若者の早期把握・支援のため、引き続き、地域に密着した支援者等と連携強化を図り周知啓発を行うとともに、新たに家族向け講座を実施するなど、家族や周囲の人に向けた相談窓口の周知啓発の強化に取り組んでいく。 相談者一人一人の特性に応じた支援を実現するため、子ども・若者地域支援協議会の構成機関のほか、官民を問わず、不登校支援や就労支援等の連携先を開拓するとともに、情報共有の効果的な仕組みを検討していく。</p> <p>・放課後子ども教室の拡充 未実施校区それぞれの立ち上げにあたっての課題を把握し、学校区ごとの実情に応じた支援の強化に取り組んでいくとともに、実施校区の活動内容の充実、活動再開に向けて、参加する子どもと事業に携わる大人の双方が安心できる感染防止対策等も含めた支援に取り組んでいく。</p> <p>・子どもの家等の適正な管理・運営 全10ブロックの子どもの家について、定期及び随時の訪問調査や事業者からの報告等により運営状況を的確に把握し、必要な支援・指導を実施していく。また、地域の運営委員会が管理・運営する2ブロックについては、支援・指導と並行して、今後も持続可能で安定した放課後児童の居場所とするよう、管理・運営体制について検討していく。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 子どもを守り育てる支援の充実
-----	------------------

施策主管課	子ども未来課	総合計画記載頁	95
-------	--------	---------	----

関連するSDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	1	全ての子ども・若者を健やかに育成する	基本施策目標	全ての市民が愛情を持って安心して子どもを産み育てることができ、子ども・若者が、心身ともに健やかに成長するための支援が提供されており、地域社会の一員として充実した生活を送ることができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	---	--------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	地域社会で見守られながら、子どもたちが夢や希望を持って安心して暮らすことができる環境が整っています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	基本目標Ⅰ 市民が安心して、結婚・出産することができる支援の充実と、地域全体ですべての子どもや若者、子育て家庭を支え合う社会の実現を図る。
成果	基本目標Ⅰ 市民が安心して、結婚・出産することができる支援の充実と、地域全体ですべての子どもや若者、子育て家庭を支え合う社会の実現を図る。

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
	産出指標	地域で子育てを支援する人の数(ファミリーサポートセンター協力会員数、民生委員・主任児童委員数、里親登録者数等)(人)	単年度目標値	1,638	1,729	1,818	1,910	
基準値(H28)		実績値	1,594	1,632	1,616			
目標値(R4)		単年度の達成度	97.3%	94.4%	88.9%			
		単年度目標値						
成果指標	困難を抱える児童のうち、養育環境が改善された児童の割合(%)	単年度目標値	38.2	41.2	44.1	47.0	50.0	A
	基準値(H28)	実績値	40.8	40.3	64.5			
	目標値(R4)	単年度の達成度	106.8%	97.8%	146.3%			
		単年度目標値						
	基準値(H29)	実績値						
	目標値(R4)	単年度の達成度						

指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
施策の満足度(%) ('満足'と'やや満足'の合計)	4.6%	27.9%	32.5%	20.2%	5.3%	36.2%	B
基準値(H29)	3.5%	22.6%	26.1%	20.1%	4.5%	41.8%	
H30	3.5%	22.6%	26.1%	20.1%	4.5%	41.8%	
R1	5.2%	27.0%	32.2%	18.6%	7.3%	36.4%	
R2	4.3%	26.1%	30.4%	17.0%	4.6%	41.1%	
R3							
R4							

③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照					B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ	
	児童虐待通告受理件数(件)	中核市平均		299.0	312.3	353.5			
		本市実績		99.0	99.0	279.0			
本市順位			16位/54市中	15位/58市中	37位/60市中				

『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について	
★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析) 総合評価

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 本市を含めて全国的に、核家族化やひとり親家庭の増加、就労形態の多様化、地域社会における関係の希薄化などの社会環境の変化に伴う、家庭における養育力の低下などを背景に、児童虐待など子育て家庭の抱える問題が複雑・多様化している。 令和元年6月に、児童虐待防止法が改正となり、「しつけに際しての体罰の禁止」や「児童相談所の体制強化及び関係機関間の連携強化」などが盛り込まれた。 令和元年11月に、国において、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「子供の貧困対策に関する大綱」を改定し、基本方針として、貧困の連鎖の断ち切りにより全ての子どもが夢や希望を有する社会の実現、支援が届かない又は届きにくい子ども・家庭への配慮、地方公共団体による取組の充実を掲げている。 令和2年3月に「栃木県社会的養育推進計画」が策定され、「子どもの権利擁護の推進」や「市町の子ども家庭支援体制の強化」、「里親等への委託の推進」などが盛り込まれた。 令和2年4月に、国において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い「子どもの見守り強化アクションプラン」が発出され、市町が主体となり、支援ニーズの高い子ども等を定期的に見守る体制を確保することが位置付けられた。 SDGsの理念のもと、貧困を社会課題と捉え、子ども食堂への支援や子どもの貧困解消のための基金の創設など、民間企業をはじめ、様々な団体等による社会貢献活動が行われている。 	総合評価	85点
------------	--	------	-----

施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 里親登録者数と民生委員・主任児童委員数は前年と同程度であるのに対し、ファミリーサポートセンター協力会員数は新型コロナウイルス感染症の影響により協力会員講習会の開催が予定どおり行えず、会員数の増加が図れなかったことから、地域で子育てを支援する人の数は目標値を下回った。 要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関が連携を図りながら、養育に困難を抱える家庭に対して、きめ細かな支援を行うことや、新たに配置した児童見守り支援員の活動により、困難を抱える児童のうち養育環境が改善された児童の割合は目標値を上回った。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 困難を抱える子育て家庭への支援については、各種施策事業を展開しているところであるが、子どもの貧困や児童虐待が全国的に大きな社会問題となっており、その対策等に係る市民ニーズの高まりや、それらの報道等による影響が市民満足度に反映されやすいことなどにより、基準値と同水準にとどまっている。 「わからない」の回答の割合が前年度より増加していることから、本市が取り組んでいる施策・事業等について更なる情報発信に努める。 	総合評価	概ね順調
------	--	-------	---	------	------

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2 概算事業費 (千円)	開始年度	日本一実施事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	生活困窮世帯等への学習支援事業	好循環P戦略事業	子どもの将来の自立促進と貧困連鎖の防止	生活保護世帯を含む生活困窮世帯の中学生及び高校生	・学習支援教室の開催 ・通信添削の実施 ・高校進学に関する進路相談の実施 ・中退防止のフォローアップの実施(高校生)	計画どおり	21,307	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):学習支援教室の開催及び通信添削の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生については、学習支援教室に身近な場所で参加できるよう、利用者や対象者の居住分布を分析し、1カ所を増設した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、通信添削の定員を超過した利用希望者全員を受け入れるため、急速スタッフを増員して受け入れ体制を整えた。事業の実施に当たっては、高校等の進学を目標に個々の学力に応じたきめ細かな学習指導や進路相談を行ったことにより、高校受験を希望した中学3年生全員(55人)が進学することができた。 ・高校生については、進学後も継続的な支援が必要であるため、学習支援教室の定員を拡充し、中学生からの継続利用希望者全員を受け入れ、事業を実施した。また、学校や家庭における生活相談、居場所づくりといった生活支援を行ったことにより、中退者を出さず事業を実施することができた。 ・家庭における学習習慣の定着を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校が休校になった際には、迅速に「学習支援教室での支援」を「通信添削」と電話による支援」に切り替え、継続して必要な支援を行うことができた。 ・一人でも多くの生活保護世帯の生徒が参加し、将来的な自立につながるようケースワーカーによる個別の案内や学校等との連携を強化し参加を促すとともに、学習支援教室を途中辞退した生徒に対し原因を調査分析し、個別的な対応を図っていく。 <p>【②今後の取組方針:社会情勢の変化に応じた継続的な支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、今後生活困窮世帯の増加が予想されることから、感染対策を十分に図りながら利用者が安心して参加できる環境を整えるとともに、教室と通信添削の定員配分を柔軟に行うなどして、利用希望者全員を受け入れ、生徒一人ひとりの学習状況や生活状況に応じたきめ細かな支援に取り組む。
2	親と子どもの居場所づくり事業		地域ぐるみで子どもや子育て家庭を支える施策の推進	子どもとその保護者	モデル事業として令和2年9月～令和4年3月の間、市内2か所以下での支援を提供 ・親への支援 ・家庭学習の支援 ・生活習慣の支援 ・体験・経験機会を提供する支援	計画どおり	8,177	R2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):居場所の開設と子育て家庭への支援サービスの提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2つの事業者を選定して居場所を開設し、子育て家庭の個々の状況に応じて包括的に支援する場を提供することにより、親の子育て負担の軽減と子どもの前向きな力や生きる力を育むことに寄与することができた。 ・今後は、効果の検証と課題を踏まえ、全市展開を視野に検討を進める必要がある。 <p>【②今後の取組方針:モデル事業の効果の検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者や運営団体、学校などのニーズ把握や意見交換を行うとともに、子ども・子育て会議など意見伺いながら検証を行い、全市展開を視野に対応を検討していく。
3	家庭児童相談室		家庭における養育力の向上及び児童の健全育成	児童(18歳未満)とその保護者、地域住民等	・家庭における養育や児童虐待、不登校、いじめなどの児童問題に関する相談、助言、指導	計画どおり	23,346	S40		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):相談支援体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師、保育士、心理職などの専門職を配置し、国の基準を上回る20名体制で運営しており、ソーシャルワーク機能の強化や専門職による相談支援体制の充実を図ることができた。 ・「子ども家庭総合支援拠点」としての業務をより一層適切に遂行するため、職員専門性のさらなる向上などを図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:子ども家庭総合支援拠点の充実・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の対応力強化事業(児童相談所OB職員派遣による助言等)の活用や中央児童相談所が主催する事例検討などの研修等の参加により、職員の専門性や対応力の強化を図るとともに、他職種職員の効果的な活用による関係機関との連携強化を図っていく。
4	虐待防止事業		児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応	児童(18歳未満)とその保護者、地域住民等	・児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応及び再発防止を関係機関と連携して対応を図る。	計画どおり	349	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診や保育園、幼稚園、学校等からの情報に加え、令和2年度より新たに「満4歳未満児童全戸訪問事業」を実施するなど、支援を必要とする子育て家庭の把握に努めている。 ・より一層、支援を必要とする子育て家庭を把握し、早期に支援を届けるために、地域での見守り体制の強化を図るとともに、保護者の養育力向上に向けた取組を行う必要がある。 <p>【②今後の取組方針:児童虐待の防止対策の更なる強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困に係るモデル事業である「親と子どもの居場所づくり事業」の運営団体や地域の主任児童委員等との意見交換を行い、虐待防止ネットワークによる地域での見守り支援の強化につなげる。 ・児童虐待の予防や養育力向上に向けた保護者向けプログラムについて、ケースの分析や、情報収集等を行いながら、効果的な実施手法を検討する。
5	ここ・ほっと巡回相談事業		発達障がい等の早期発見・早期支援	発達障がいになる児童及び保育園等の職員	・園訪問 ・専門職向け研修会の開催 ・5歳児チェックリストの運用 ・個別相談会の開催	コロナの影響による変更	921	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ここ・ほっと巡回相談事業の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <園訪問> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、対象を絞り、希望する園を優先に訪問し、縮小して実施(R1実績:実86園/延べ112園 相談件数 実372人/396人) <5歳児チェックリスト> ・個別通知対象児については、子ども家庭支援室の新規事業である「4歳未満児童全戸訪問事業」と連携し事業の精度を高めることができた。 ・「5歳児チェックリスト」の中で、相談機関につなっていない児童で、相談希望があった保護者に対して、電話相談を実施し、子どもへの対応の仕方や子ども発達相談室)動奨を行う等、スクリーニング機能を強化した。また、5歳児チェックリスト未回収児に関しての状況確認を行った(全体の把握率99.2%) <研修会> ・感染症の流行に鑑み、例年定員100名のところ、30名とし、感染症予防を徹底し実施した。(予定回数4回のところ3回実施) <p>【②今後の取組方針:幼稚園・保育園等との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <園訪問> ・コロナ禍においても、園への支援が効果的に実施できる方法を検討する。 ・また、希望する園の他に、「5歳児チェックリスト」において、支援の必要性が高い児童を精査し、優先的に軽度発達障がい等の早期発見・早期療育につなげる。 <5歳児チェックリスト> ・新たな情報管理システムの導入に伴い、5歳児チェックリストの様式変更等が生じることから、幼稚園や保育園などの関係機関の理解と協力を得られるよう努めていく。 ・また、情報管理システムの集計機能を有効活用することで、より効果的に、軽度発達障がい等の早期発見、早期療育を図っていく。 <研修会> ・研修会の開催方法として、リモート研修の実施について検討する。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・子どもの貧困対策の充実 第2次「富っこ 子育て・子育て支援プラン」における「子どもの貧困対策プロジェクト」に対する支援に加え、将来の経済的な貧困を防ぐため、教育、経験、人とのつながりに恵まれていない「関係性の貧困」を解消できるよう着実に施策事業を推進する必要がある。</p> <p>・健全な養育環境づくりの推進 施策指標である「地域で子育てを支える人」や「養育環境が改善された児童の割合」は概ね順調に推移しているものの、社会環境の変化に伴う、家庭における養育力の低下などを背景に、児童虐待など子育て家庭が抱える問題も複雑・多様化していることから、個々の状況に応じたきめ細やかな支援や予防的な支援ができるよう、母子保健事業や子育て支援サービスの充実を図る必要がある。また、子ども家庭総合支援拠点においては、専門職による相談支援体制の更なる充実が必要である。</p> <p>・個別配慮が必要な児童への支援の充実 発達障がいについて気になる児童を早期に発見し、適切な支援につなげられるよう、保育園・幼稚園等と連携した相談体制及び保護者の不安の軽減と障がいの受容を促すための継続した支援が必要である。</p>	<p>・子どもの貧困対策の充実 子どもの貧困を効果的・効率的に防止するため、学習習慣・生活習慣付けが必要な子どもへの支援、体験・経験機会が少ない子どもへの支援、家庭の養育力が低い親への支援等を行う「親と子どもの居場所づくり事業」をモデル事業として継続するほか、新型コロナウイルス感染症の拡大により生活困窮世帯が増加する中で、家庭における経済的な影響によって、中高生が学習する機会を失うことなく、自分にあった学習習慣の定着を図るため、学習支援教室と通信添削による切れ目のない支援等を行っていく。また、子どもたちのクラブ活動等における体験・経験の機会の充実を図るため、就学援助制度において中学校クラブ活動費の支援に取り組んでいく。</p> <p>・健全な養育環境づくりの推進 困難を抱える子育て家庭への相談支援体制の強化を図るため、「子ども家庭総合支援拠点」において、専門的な視点から必要な支援を確実に提供するとともに、ソーシャルワーク機能の更なる充実のため、児童相談所等が主催する事例検討などの研修等に積極的に参加し、より一層のスキルアップや新たに配属された心理職の活用などに取り組んでいく。また、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応につながるよう、未就園児全戸訪問や産後ケア、ショートステイ事業の里親委託の推進などの子育て支援策の充実を図っていく。</p> <p>・個別配慮が必要な児童への支援の充実 発達が気になる児童の早期発見・早期支援につなげられるよう、保育園・幼稚園等との園連携・園訪問による職員への発達障がいへの理解促進や援助技術等の向上を図るとともに、保護者が児童の発達特性を正しく理解し、受容するための丁寧な支援に取り組んでいく。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 結婚の希望をかなえる支援の拡充
-----	-------------------

施策主管課	子ども未来課	総合計画 記載頁	96
-------	--------	-------------	----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	1 全ての子ども・若者を健やかに育成する	基本施策目標	全ての市民が愛情を持って安心して子どもを産み育てることができ、子ども・若者が、心身ともに健やかに成長するための支援が提供されており、地域社会の一員として充実した生活を送ることができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	----------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	若い世代が、結婚や家庭、子どもを持つ夢や希望をかなえることができる環境が整っています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略									
産出	基本目標 I 結婚や子どもを持つことを願う若い世代の希望がかなえられるよう、経済的な不安や結婚につながる支援などの充実を図る。									
成果	基本目標 I 結婚や子どもを持つことを願う若い世代の希望がかなえられるよう、経済的な不安や結婚につながる支援などの充実を図る。									

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
	産出指標	若者のボランティアを通じた結婚観醸成のための交流・コミュニケーション事業参加率(%)	単年度目標値	90.0	90.0	90.0	90.0	
基準値(H28)		44.4	実績値	86.7	-	-		
目標値(R4)		90.0	単年度の達成度	96.3%	-	-		
結婚の希望をかなえる支援のための結婚活動に役立つセミナー等事業の参加率(%)		単年度目標値	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	B
基準値(H28)	84.4	実績値	92.6	100.1	81.3			
目標値(R4)	90.0	単年度の達成度	102.9%	111.2%	90.3%			
「結婚したい」と思う人の割合(20代)(%)	単年度目標値	73.0	75.5	78.0	80.5	83.0	B	
基準値(H29)	70.5	実績値	64.5	67.3	69.3			
目標値(R4)	83.0	単年度の達成度	88.4%	89.1%	88.8%			
※産出指標に設定した「若者のボランティアを通じた結婚観醸成のための交流・コミュニケーション事業」終了に伴い、代替の指標として「結婚の希望をかなえるための結婚活動に役立つセミナー等事業参加率」を追加する。								
成果指標	目標値(R4)	単年度の達成度						

② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	基準値(H29)	4.8%	23.4%	28.2%	15.2%	5.7%	45.1%	
(%)	H30	1.7%	18.7%	20.4%	13.2%	7.0%	51.2%		
R1	4.2%	21.7%	25.9%	18.1%	5.5%	44.8%			
R2	4.3%	17.8%	22.1%	13.5%	4.3%	53.6%			
R3									

③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照										B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ
	保育園入所待機児童数(人)	中核市平均	73.1	50.8	44.3			
本市実績	0.0	0.0	0.0					
本市順位	1位/54市中	1位/58市中	1位/60市中					

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について	
★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の 考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	B
	② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果 指標	B
	③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足	C
	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成 事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)

施策を取り巻く環境等	施策指標	市民満足度	総合評価
<ul style="list-style-type: none"> 国においては、少子化対策として取り組んできた「子育て支援」や「働き方改革」のより一層の強化とともに、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援に取り組んでいる。 国の「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月)では、一億総活躍社会の実現に向けた対応策の一つとして、「結婚の希望が叶えられるような環境の整備」を掲げ、国や地方自治体、さらには企業・団体・大学等の取組を支援していくとされている。一方で、結婚の希望を叶えるための取組を検討する過程においては、「結婚は必ずした方がよい」、「結婚して一人前」など、特定の価値観を押し付けることが無いよう、多様化する結婚への考え方に配慮が必要となっている。 令和2年5月に「少子化社会対策大綱」が改定され、結婚を希望する者への支援が引き続き求められている。 本市においては、第2次「宮っこ 子育て応援プラン」の基本施策「仕事と生活が調和した社会づくりの推進」の中で「結婚の希望をかなえる支援の充実」を掲げ、「家族観・結婚観の醸成」や「結婚活動支援」等に取り組んでいる。 第15回(2015年)出生動向基本調査(国立社会保障・人口問題研究所)によると、結婚に関する考えの多様化などにより、「いずれ結婚するつもり」と考えている人は、年々微減傾向にある。 本市においては、婚姻件数の減少や新型コロナウイルス感染症などの影響もあり、全国の減少率を上回るペースで少子化が進行している。 	<ul style="list-style-type: none"> セミナー等事業の参加率については、市民ニーズを踏まえた魅力ある事業内容により、定員を上回る応募があったものの、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、参加者が少なかったことから、目標値を下回った。 20代における「結婚したい」と思う人の割合については、家族観・結婚観の醸成に資する啓発に継続的に取り組んだことにより、前年度から上昇した。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響による活動自粛期間に、「とちぎ結婚支援センター」が一時休止するなど、結婚を希望する独身男女に出会いの場を提供する機会が減少したことなどから、前年度から低下した。 「わからない」の回答の割合が前年度より増加していることから、本市が取り組んでいる施策・事業等について更なる情報発信に努める。 	75点
			概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2 概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	家族親・結婚観醸成等事業		若者や子育て家庭等に対する家族親・結婚観の醸成	若者や子育て家庭等	・啓発CMの放映	計画どおり	218	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:若者にPRできる機会を捉えた周知の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により成人式が延期になるなど、予定していた周知機会が少なかったものの、バス停モニターで啓発CMの放映を行うなど、広く市民への意識啓発に寄与できた。 ・少子化の流れを変えるため、結婚を希望する若者の不安を解消し、仕事をしながら子育てをしたい若者など多様性に配慮しながら、子育ての希望を実現させられるよう意識醸成の更なる促進に取り組み必要がある。 <p>②【今後の取組方針:若い世代に対するより効果的な意識醸成の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚や子育てに興味を持ってもらうため、結婚や子育てへの安心感や楽しさがイメージできる内容のCMを新たに作成し、商業施設や街中の大型ビジョン、SNS等を活用しながら、市内外の若者に対し、効果的な周知を図っていく。 ・より具体的に結婚や子育てへの意欲を持ってもらうため、若い世代の意見を聴取しながら、本市の結婚や子育て施策をPRする内容のリーフレットを新たに作成し、青少年活動センターや都内の公共情報発信施設などで配布し、市内外の若者に対し効果的に広報を行っていく。
2	結婚活動支援事業	SDGs	結婚観・家族観の意識醸成	市内在住又は在勤在学の、20歳以上の独身男女等	・結婚を希望する独身男女を対象とした結婚活動支援につながる自己啓発セミナーや交流会の業務委託の実施	計画どおり	2,734	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:セミナー・交流会の計画通りの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても、着実に、結婚の希望を叶える支援を実施する必要があることから、結婚活動に役立つセミナーや「出会いの場」を創出するイベントの実施により参加者同士の交流を図り、結婚に向けて積極的に行動しようという意識を高め、結婚観・家族観の意識醸成につなげた。 ・本市開催のセミナー・交流会においては、結婚活動の支援となる内容を重点化して実施するものであることから、成婚につながるマッチングについては、更に広域な出会いや地域での出会いの場など出会いの機会を創出する必要がある。 <p>②【今後の取組方針:課題やニーズを踏まえた事業内容の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、参加者アンケートを踏まえ、スキルアップを図るセミナー及び学びを活かせる交流会を実施していく。 ・成婚につながるマッチングについては、「とちぎ結婚支援センター」を通じて成婚へつないでいく。 ・また、「とちぎ結婚支援センター」のほか「地域結婚サポーター」と連携を強化し、事業の周知や、結婚を希望する人により一層様々な出会いの場の情報を届けられるよう取り組む。
3	(再掲) 就職マッチング事業	SDGs 好循環P 戦略事業	高齢者・女性の再就職を支援する	早期退職等の理由により離職している55歳以上の求職者 出産・育児等を理由に離職している女性の求職者	就職に必要なプログラム(研修、求人企業合同説明会、キャリアカウンセリング)を実施した上での就職斡旋	コロナの影響による変更	0	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大により、求人企業の募集が困難であったため、事業を中止した。</p> <p>②【今後の取組方針:マッチング機会の提供】</p> <p>求職者の早期就職を支援するため、合同説明会を開催し、マッチングを実施する。実施に当たっては、市が独自に実施する、就職相談や就職セミナーの参加者に対し、本事業への参加を促すとともに、その後のフォローについても、就職相談等で継続的に対応し、職場定着の促進を図る。ただし、事業実施においては、新型コロナウイルス感染症の広がりを注視し、実施時期等について慎重に判断するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を徹底する。</p>
4	とちぎ結婚支援センター運営負担金	SDGs	結婚を希望する独身男女に出会いの場を提供する等、結婚支援のための各種事業を実施する「とちぎ結婚支援センター」の運営支援	とちぎ結婚サポートセンター	・とちぎ未来クラブに平成28年度から設置された、マッチングシステムによる会員登録制のパートナー探しの機能を加えた総合的な結婚支援体制である「とちぎ結婚支援センター」の運営費を県及び県内市町において負担	計画どおり	981	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:センターの運営に対する支援と情報共有の実施</p> <p>「とちぎ結婚支援センター」の運営への支援により、本市の結婚を希望する男女の引き合わせにおいても、オンラインの導入など効果的な事業を支援した。また、支援センターと本市のイベントの情報共有を行うことにより、市民への効果的な周知を実施した。</p> <p>②【今後の取組方針:センターへの支援と連携による本市事業の効果的な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「とちぎ結婚支援センター」の円滑な運営に寄与するとともに、とちぎ未来クラブとの情報共有により、本市事業の充実につなげていく。
5	(再掲) ふれあいのある家庭づくり事業の推進	SDGs	家庭における親子のふれあいや絆づくりの推進	子どもとその保護者、地域、学校、企業等	・「ふれあいのある家庭づくり」作品コンクールの実施 ・ふれあいのある家庭づくりの啓発活動の推進	計画どおり	1,039	S41		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:市民が主体となった取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により長期休暇が短縮されたことを踏まえ、生徒児童の負担軽減のため2部門(絵画、写真)として実施し、648点の応募があるなど、家庭における親子のふれあいや絆づくりを推進することができた。 ・令和3年度から事業の実施主体が市から青少年育成市民会議へ移行することから、事業を円滑に引き継ぐ必要がある。 <p>②【今後の取組方針:補助の継続実施】(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあいのある家庭づくり事業の推進」については、令和3年度から事業の実施主体が市から青少年育成市民会議へ移行することから、事業を効果的・効率的に実施できるよう支援していく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> ・家族親・結婚観の醸成に資する取組の強化 結婚や家族に関する個人の価値観が多様化する中においても、結婚を望む人の夢や希望をかなえるため、少子化社会対策大綱の内容や本市の少子化の状況を踏まえながら家族親・結婚観の醸成に資する、より効果的な取組を継続的に推進する必要がある。 ・出会いの場の創出の推進 結婚を希望する人に、本市事業のみならず、既存の出会いの場の情報を提供するなど、より多くの情報が届く取組を強化する必要がある。 ・結婚に係る支援の充実 「結婚資金が足りない」など、経済的な理由により結婚に踏み切れない若い世代に対し、経済的支援に取り組み必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族親・結婚観の醸成に資する取組の強化 結婚を望む人の夢や希望をかなえるため、官民連携により若い世代の意見を取り入れたポスターやリーフレット、CM動画、詳細リーフレットを作成し、商業施設や大型ビジョン、SNS等を活用した効果的なPRを行い、家族親・結婚観の醸成に取り組んでいくとともに、社会環境の変化による課題や市民ニーズ、他市の施策事業を踏まえ、必要な支援策を検討していく。 ・出会いの場の創出の推進 引き続き、参加者アンケートによる市民ニーズを踏まえ、結婚活動に役立つセミナーや交流会を実施することで、「出会いの場」を創出していくとともに、「とちぎ結婚支援センター」や「地域結婚サポーター」と連携を強化し、結婚を希望する人に、様々な出会いの場の情報を届けられるよう取り組んでいく。 ・結婚に係る支援の充実 経済的な理由により結婚に踏み切れない若い世代に対し、国の「結婚新生活支援事業」を活用し、結婚への後押しをする経済的支援に取り組んでいく。

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	④ 安心して妊娠・出産できる環境の充実
-----	---------------------

施策主管課	子ども家庭課	総合計画記載頁	96
-------	--------	---------	----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	1 全ての子ども・若者を健やかに育成する	基本施策目標	全ての市民が愛情を持って安心して子どもを産み育てることができ、子ども・若者が、心身ともに健やかに成長するための支援が提供されており、地域社会の一員として充実した生活を送ることができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	----------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	妊娠・出産に対する精神的・身体的負担などが軽減され、安心して子どもを産み育てることができる環境が整っています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標 I	市民が安心して、結婚・出産することができる支援の充実と、地域全体ですべての子どもや若者、子育て家庭を支え合う社会の実現を図る。				
成果	基本目標 I	市民が安心して、結婚・出産することができる支援の充実と、地域全体ですべての子どもや若者、子育て家庭を支え合う社会の実現を図る。				

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価			
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない					
産出指標	産婦に占める産婦健診受診者の割合(%)	単年度目標値	100	100	100	100	100	B	施策の満足度(%)		基準値(H29)	8.3%	32.1%	40.4%	16.4%	6.7%	30.9%	C
	基準値(H28)	83.9	実績値	90.0	90.9	95.5			H30	6.5%	30.6%	37.1%	11.9%	6.0%	38.6%			
	目標値(R4)	100	単年度の達成度	90.0%	90.9%	95.5%			R1	11.3%	30.9%	42.2%	12.8%	6.0%	33.2%			
	単年度の目標値								R2	8.6%	26.1%	34.7%	12.9%	4.3%	40.9%			
成果指標	精神的にイライラしたり、育児に負担を感じる人の割合(%)	単年度目標値	8.0	6.0	4.0	2.0	0.0	C	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B		
	基準値(H28)	10.5	実績値	11.2	9.9	8.9			【参考指標】									
	目標値(R4)	0	単年度の達成度	71.4%	60.6%	44.9%			中核市水準比較		H30	R1	R2	R3	R4		評価の組合せ	
	単年度の目標値						乳児家庭全戸訪問事業における面接率(面接数/出生数)(%)		本市実績	96.1	95.2	100.1			指標			
基準値(H29)		実績値				本市順位		17位/54市中	28位/58市中	7位/80市中			評価					
目標値(R4)		単年度の達成度					① 施策指標(産出指標)(成果指標)		A: 達成度100%以上 [25点]		B: 達成度70%以上100%未満 [20点]		C: 達成度70%未満 [15点]		産出指標	B		

『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	C
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	C
	総合評価	順調:A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調:主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ:C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価	
施策を取り巻く環境等	・核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てに不安や負担を感じる者や支援を必要とする者が増加している。 ・本市における出生数は減少傾向にあるものの、多胎児の出生数は横ばいであり、多胎妊娠婦や多胎児を養育する家庭への支援の充実が求められている。 ・国においては、令和4年度から不妊治療を保険適用とする動きがある。	70点	
施策目標	・妊娠届出時における妊産婦健康診査の重要性の周知や受診勧奨等に取り組んだことにより、産婦に占める産婦健診受診者の割合は増加し、また、産後うつ等の疑いのある母親を早期に発見して産後ケア事業等により適切な支援を行ったことにより、精神的にイライラしたり、育児に負担を感じる人の割合は、目標値には達していないものの減少した。	市民満足度 ・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、先行きへの不安から満足度が低下した。 ・「わからない」の回答の割合が前年度より増加しているが、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援の充実に取り組んできたことにより、不満の割合も減少したことから、本市が取り組んでいる妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援の充実について更なる情報発信に努める。	やや遅れ

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	妊産婦健康診査	SDGs 戦略事業	妊娠中及び産後の異常の予防・早期発見・早期治療の支援	妊産婦	母子健康手帳交付時に受診票(妊婦健診14回、産婦健診2回分)を交付、医療機関の健診(保険診療外)時に1回目2万円、8回目1万円、11回目9千円、その他の回5千円を上限に公費負担	計画どおり	363,751	H8 産婦健康診査についてはH29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:多胎妊婦への妊婦健康診査助成回数の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査については、令和3年度から多胎妊婦への妊婦健康診査助成回数の上限を撤廃し、必要な枚数を交付できるよう制度改正を行った。 ・産後2週間健診については、更なる受診率の向上が必要である。 <p>【②今後の取組方針】:妊産婦健康診査の継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えられるよう、妊娠中及び産後の異常の予防や早期発見・早期治療を促し、妊産婦の適切な健康管理を行うとともに、事業の趣旨を含めた制度の十分な周知を行い、受診率の更なる向上に努めながら、健康診査を継続して実施する。また、支援が必要な産婦を早期発見し、産後ケア、産後サポート事業などにつなげ、切れ目ない支援を実施していく。
2	産後ケア事業	SDGs 戦略事業	産後うつなどの疑いのある母親の早期発見、休養や母体ケアなどの実施による母子の健康増進と児童虐待の未然防止	産婦健診等により把握した産後うつの疑いのある母親	産後ケア:宿泊型・通所型・訪問型による心身のケアや、育児サポート、休養の機会を提供 産後サポート:訪問員による見守り及び心理的ケアを実施	計画どおり	6,876	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:受診しやすい環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア事業(宿泊型・通所型)の実施医療機関の拡大(5医療機関から11医療機関へ拡大)を図った。 ・多胎妊婦に対しては、令和3年度から妊婦健康診査助成回数の上限を撤廃し、必要な枚数の受診票を交付できるよう制度改正を行った。 ・産後ケア事業の効果や課題を検証し、より一層の事業の充実を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:産後ケア事業の更なる充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、産後ケア事業(宿泊型・通所型)の実施医療機関の更なる拡大を図るとともに、産後ケア事業等の実績を踏まえ、効果や課題を検証し、効果的な事業の実施に向けて検討する。また、支援が必要な母親を早期に発見するため、引き続き、産婦健康診査の受診率の向上に向けた周知啓発に努めるとともに、医療機関との連携を緊密にし、切れ目ない支援を実施していく。 ・さらに、多胎妊産婦及びその家庭のニーズを把握し、心理的・身体的負担の軽減策を検討する。
3	こんにちは赤ちゃん事業	SDGs 戦略事業	母子の状況等の把握と育児不安の軽減	生後4か月までの乳児とその保護者	生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問し、母子の健康状態や養育環境の把握、必要な保健指導や育児に関する情報の提供を実施	計画どおり	17,677	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:産後ケア事業等との連携による適切な支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア事業等との連携により、乳児やその保護者の状況把握と適切な支援を実施した。 ・離乳食教室の中止に伴い、訪問指導員に離乳食に関する研修を実施し、資質向上を図った。 ・更なる支援の充実を図るため、面接率の向上や訪問指導員のより一層の資質向上、保健福祉事業等とのこれまで以上の連携が必要である。 <p>【②今後の取組方針】:訪問指導員の資質向上と保健福祉事業との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、出産後の育児支援や虐待の未然防止を図るため、面接率の向上、訪問指導員の資質の向上に取り組みるとともに、県の「ようこそ赤ちゃん支え愛事業」との連携により産後の母子の状態やニーズを把握しながら、継続して実施していく。さらに、産後うつの疑い等の要支援者については、産後ケア、産後サポート事業の実施により、更なる支援の充実を図るなど、保健福祉事業や関係機関と連携しながら継続した支援の強化に取り組む。
4	不妊治療費助成	SDGs 戦略事業	不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減	不妊治療を受けた夫婦	治療に要した保険適用外費用の一部を助成する。	計画どおり	196,880	H16	トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:不妊治療の助成制度拡充・周知啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療において国基準額から市独自に上乗せをして助成を実施したほか、人工授精治療において市独自助成を実施した。 ・市内企業向けに作成している「事業所便利帳」へ「仕事と不妊治療の両立への配慮」等の情報を掲載するなど、積極的な周知・啓発を行った。 ・令和3年1月以降に終了した治療を対象とした、国の特定不妊治療費助成の制度拡充にあわせ、本市の特定不妊治療や人工授精治療費助成制度において、所得制限の撤廃等の制度拡充を実施し、市民向け制度案内リーフレットの作成や指定医療機関との連携により、制度拡充の周知を行った。 ・引き続き、治療を希望する方へ最新の情報を確実に届けられるような周知・啓発が必要である。 <p>【②今後の取組方針】:積極的な周知・啓発による継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新制度への移行に伴い、市民や医療機関の混乱を招くことがないよう、制度改正に適切に対応した円滑な助成を実施するとともに、引き続き、個々のケースに応じた丁寧な説明や医療機関との連携により、不妊治療を希望する方に、必要な情報を確実に届けられるよう、引き続き、効果的な周知・啓発に努めていく。 ・令和4年度から不妊治療を保険適用とする動きがあることから、国の動向を注視しながら、本市の助成制度のあり方について必要に応じて検討していく。
5	妊産婦医療費助成	SDGs	・病気の早期発見・早期治療の促進、妊産婦の健康増進 ・子育て家庭の経済的負担の軽減	妊産婦	保険診療自己負担分の医療費を助成する。(一部自己負担あり)	計画どおり	117,125	S48	トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:医療費助成の実施・令和3年4月からの制度拡充・周知啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して妊娠・出産できる環境整備 ・安心して妊婦・出産できるよう、出産後の翌々月(産褥期)までの妊産婦に対し、健康保険が適用となる医療費の自己負担分について、償還払方式による助成を実施した。 ・より一層、安心して子どもを育てていくことのできる環境の充実を図るため、令和3年4月診療分から月額500円の自己負担を廃止することとし、それに伴い、市民向け制度案内リーフレット等を作成し、周知啓発に取り組んだ。 ・引き続き、本制度の理解促進や適正受診に係る周知が必要である。 <p>【②今後の取組方針】:医療費助成の円滑な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新制度への移行に伴い市民の混乱を招くことがないよう、制度改正に適切に対応した円滑な助成を実施するとともに、引き続き、周知啓発に取り組んでいく。 ・今後も、妊産婦に対する妊婦異常などの早期発見や早期治療を促し、妊産婦の健康増進と経済的負担の軽減を図るため、本制度の理解促進や適性受診に係る周知に努めながら、継続して取り組んでいく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・安心して妊娠・出産できる環境整備 施策指標である「精神的にイライラしたり、育児に負担を感じる人の割合」は減少したものの、目標達成には至っておらず、加えて、コロナ下における新しい生活様式の実践の長期化に伴う身体的負担や精神的負担の軽減がより一層図られるよう、国の動向を踏まえながら、妊娠期からの寄り添った支援を継続して実施するとともに、支援を必要とする方に必要な情報を確実に伝えられる周知の強化に取り組む必要がある。</p> <p>・多胎児・外国人家庭への支援の充実 多胎児のいる家庭は、経済的負担に加えて、身体的負担や精神的負担が大きく、また、日本語に不慣れな外国人家庭は、正しく情報が伝達されず、母子保健サービスを受用できないことがあるため、支援を必要とする家庭に対するより一層の支援の充実を図る必要がある。</p>	<p>・安心して妊娠・出産できる環境整備 妊婦・出産の希望がかなえられるよう、引き続き市民ニーズをよりの確に把握し、関係機関とのさらなる連携を図りながら、妊娠期からきめ細かな支援を実施する。また、様々な支援策やサービスを広く周知するとともに、支援を必要とする方に必要な情報を確実に届けられるよう、より効果的な周知に努めながら、安心して妊娠・出産できる環境を整備していく。</p> <p>・多胎児・外国人家庭への支援の充実 多胎児のいる家庭の身体的負担や精神的負担の軽減が図られるよう、市民ニーズを把握し、国庫補助を活用しながら、新たな支援策について検討を進める。また、日本語に不慣れな外国人家庭が確実に母子保健サービスを受けられる環境を整備していく。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	⑤ 子育て支援の充実
-----	------------

施策主管課	保育課	総合計画記載頁	97
-------	-----	---------	----

関連するSDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	1	全ての子ども・若者を健やかに育成する	基本施策目標	全ての市民が愛情を持って安心して子どもを産み育てることができ、子ども・若者が、心身ともに健やかに成長するための支援が提供されており、地域社会の一員として充実した生活を送ることができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	---	--------------------	--------	---

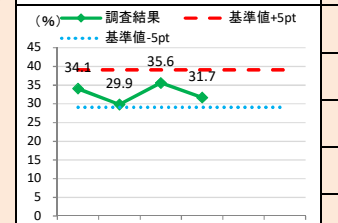
2 施策の取組状況

施策目標	全ての子育て家庭が、様々な支援を受けながら安心して子どもを育てることができる環境が整っています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標 I	すべての子育て家庭を支援するための教育・保育サービスの充実を図る。				
成果	基本目標 I	すべての子育て家庭を支援するための教育・保育サービスの充実を図る。				

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	
								地域子育て支援拠点事業の登録者数(人)
基準値(H28)	6,881	実績値	7,053	6,254	2,881			
目標値(R4)	9,000	単年度の達成度	100.8%	83.4%	36.0%			
基準値(H29)		実績値						
目標値(R4)		単年度の達成度						
単年度の目標値								
成果指標	子育てに不安や悩みを持つ人の割合(%)	50.0%	45.0%	40.0%	35.0%	30.0%	B	
	基準値(H28)	54.6	実績値	58.9%	50.2%	49.5%		
	目標値(R4)	30.0	単年度の達成度	84.9%	89.6%	80.8%		
	基準値(H29)		実績値					
	目標値(R4)		単年度の達成度					
	単年度の目標値							

② 市民満足度の推移	指標名(単位)	基準値(H29)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
			施策の満足度(%) ('満足'と'やや満足'の合計)	5.1%	28.9%	34.1%	19.6%	9.1%	
(%)	H30	3.0%	26.9%	29.9%	17.4%	7.5%	39.3%		
R1	8.1%	27.5%	35.6%	17.8%	6.8%	34.0%			
R2	5.6%	26.1%	31.7%	14.7%	7.1%	40.4%			
R3									
R4									



③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照					B
----------------	----------------------------	--	--	--	--	---

【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)					H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ	
	保育園入所待機児童数	中核市平均	73.1	50.8	44.3							
		本市実績	0.0	0.0	0.0							
本市順位		1位/54市中	1位/58市中	1位/60市中								

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について	
★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の 考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	—
	② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果 指標	B
	③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業2事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成 事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析) 総合評価

施策を取り巻く環境等	全国的に少子化の傾向が進む中、女性の就業率の上昇や国における働き方改革の推進、令和元年10月から子育て世帯の負担軽減を図る少子化対策として実施した幼児教育・保育の無償化など社会環境等の変化により保育ニーズの高まりが見込まれ、こうしたニーズを適切に捉えながら、安心して子どもを生み育てられる環境をより一層充実・強化していく必要がある。 ・保護者の就労形態等の多様化などにより、休日保育や一時預かりなど、多様な保育サービスの提供が求められており、サービスを必要とする全ての子育て世帯が、利用したい時に利用できる環境整備に取り組む必要がある。	80点
------------	---	-----

施策指標	本市においては、全国の減少率を上回るペースで少子化が進行している中、昨年度については特に、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、子育てサロンにおける登録者数も大幅に減少した。 ・身近な地域において、コンシェル配置に努めながら、きめ細かな子育てに関する相談・支援・情報提供を行ったことにより、子育ての相談指導・育児不安の解消などに繋がり、世論調査における「子育てに不安や悩みを持つ人の割合」は減り、子育て家庭を支援する環境づくりが進んでいる。	市民満足度	・令和2年3月に策定した「第2期宇都宮子ども・子育て支援事業計画」に基づく、計画的な教育・保育の供給体制の確保による待機児童の解消や多様な保育サービスの充実などによるサービスを利用したいときに利用できる環境整備などを進めたものの、世論調査において、「子育て支援の充実」について「満足」及び「やや満足」を選択する割合は減少している。 ・「わからない」の回答の割合が前年度より増加していることから、引き続き、本市が取り組んでいる子育て支援の施策・事業等について、あらゆる機会を通じて、子育て世帯を中心に情報発信に取り組んでいく必要がある。	概ね順調
------	---	-------	--	------

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	教育・保育の供給体制の確保	SDGs 好循環P 戦略事業	利用者が利用したい時に利用できる環境の整備	教育・保育施設等の入所児童とその保護者、在家庭の親子、事業者	・「利用定員の弾力化」を活用 ・認定こども園移行、保育所の増築・分園等 ・保育士の確保	計画どおり	584,824	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】供給体制、保育士の確保による継続的な待機児童ゼロ ・令和元年度に策定した「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認定こども園への移行のほか既存保育所における「利用定員の弾力化」活用などにより供給量を確保するとともに、保育の担い手である保育士の確保を着実に実施し、国の公表時期である4月・10月については待機児童ゼロを達成した。 ・女性就業率の上昇や働き方改革の推進、幼児教育・保育の無償化など、社会環境等の変化による保育ニーズの高まりなどを踏まえ、安心して子どもを生み育てられる環境をより一層充実・強化していくため、今後も「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を着実に推進していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】年間を通した待機児童ゼロの継続的な実現 ・「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、令和3年度末までの着実な施設整備や「利用定員の弾力化」活用による供給量の確保に努めるとともに、「とちぎ保育士・保育所支援センター」を活用した保育士確保に取り組み、良質な保育サービスの提供と年間を通した待機児童ゼロの実現を目指していく。</p>
2	地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)	SDGs 戦略事業	地域における子育て家庭に対する支援の推進	出産予定の妊婦とその家族、概ね3才までの乳幼児とその保護者	地域における遊び場や交流の場の提供、及び子育ての相談、情報提供	コロナの影響による変更	2,668	H7		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】子育て家庭に対する支援 ・新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ観点から、事前電話予約制による利用者の人数制限を行ったことから、大幅な利用者減となったものの、今後も感染状況を注視しながら、子育て家庭のニーズを踏まえ、子育て支援の充実を図っていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】ニーズに対応した子育て支援の充実 ・今後も感染防止対策を行ったうえで、遊びや交流ができ、また子育て相談及び情報提供を実施するとともに、新たに施設や遊びの紹介の動画を配信するなど、広く周知を行いながら、地域における子育て家庭のニーズを踏まえ、引き続き子育て支援の充実を図っていく。</p>
3	なかよクラブ事業	SDGs 戦略事業	地域における子育て家庭に対する支援の推進	発達に気になる乳幼児とその保護者	地域における遊び場や交流の場の提供、及び子育ての相談、情報提供、園児との交流	コロナの影響による変更	242	H8	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】子育て家庭の支援 ・新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ観点から、事前電話予約制による利用者の人数制限を行ったことから、大幅な利用者減となったものの、今後も感染状況を注視しながら、子どもの発達に不安を持つ保護者の状況に応じ関係機関への橋渡しや助言を適切に行っていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】ニーズに対応した子育て支援の充実 ・今後も感染防止対策を行ったうえで、子どもの発達に不安を持つ保護者が気軽に利用し、親子の交流や相談ができる施設として、広く周知するとともに、関係機関への橋渡しや助言などが、より適切に行えるよう引き続き事業の充実を図っていく。</p>
4	子育て情報提供等事業		安心して子どもを生み育てることができる環境づくりの推進	市民(主に子育て家庭)・地域・企業	子育て施策や事業に関する情報の集約・発信	計画どおり	1,926	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】幅広い情報発信 ・子育て支援施策等に関する情報を集約した子育て情報誌「にこにこ子育て」や、市HP内への子育て支援施策等に関する情報を集約したポータルサイト「宮っこ子育て応援ナビ」、LINEを活用した自動応答サービス「教えてミヤリ」などにより、子育て家庭への分かりやすい情報発信に努め、安心して子育てできる環境づくりに寄与できた。 ・既存の媒体を活用し、引き続き、子育て家庭への情報発信に努めるとともに、市民ニーズを踏まえ、電子媒体を基本とする子育て情報提供事業への移行を検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】ICTを活用した情報発信の推進 ・「宮っこ子育て応援ナビ」におけるイベント情報や新着情報の更新・掲載など、子育て家庭へのより活用しやすく、効果的な情報発信に努めていく。 ・LINE「教えてミヤリ」の利用拡大のため、窓口等での周知に加え、宮っこフェスタ等のイベントを活用した登録者数の増加を図るとともに、より利用しやすいサービスとなるよう、適宜、FAQの見直しにより回答精度の向上を図るなどサービス向上に向けて取り組んでいく。 ・「にこにこ子育て」の電子化など、主にスマートフォンで情報収集を行う子育て世代がより使いやすく、情報に辿り着きやすい環境の整備に取り組んでいく。</p>
5	多子世帯支援事業(一時預かり事業利用料補助金、ファミリーサポートセンター事業利用料補助金)		多子世帯の子育てに関する心理的・経済的負担の軽減	市内在住の18歳未満の子どもの3人以上を養育している者	第3子以降の子どもが利用した一時預かり事業(ゆうあいひるほ)及びファミリーサポートセンター事業利用料の補助	計画どおり	7,324	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】多子世帯への支援の実施 ・一時預かり事業(ファミリーサポートセンター)事業の合計で260件の補助を実施し、心理的・経済的な負担の軽減が図れた。 ・市民サービスの向上を図れるよう、申請手続の簡素化を行う必要がある。 また、子育て家庭の第3子以降を持ちたいとの希望を叶えるため、多子世帯の現状やニーズを把握し、必要な支援策を検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】多子世帯への支援の充実 ・他の支援事業との申請様式の統一化など市民サービスの向上を図りながら、多子世帯への支援を継続していく。 ・多子世帯の現状やニーズを踏まえ、関係課と連携し、必要な支援策の導出を検討していく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・必要な教育・保育サービスを利用したいときに利用できる環境の整備 ・女性就業率の上昇や働き方改革の推進、幼児教育・保育の無償化など、社会環境等の変化による保育ニーズの高まりなどを踏まえ、安心して子どもを生み育てられる環境をより一層充実・強化していくため、幼稚園からの認定こども園への移行や既存保育所の増築・分園整備のほか、「利用定員の弾力化」活用など、既存資源を有効活用しながら、供給体制の確保に取り組むとともに、休日保育などの特別保育のサービスや、医療的ケア児を含む発達支援児保育など、様々な保育ニーズを適切に捉えながら、ニーズに対応した供給体制を確保する必要がある。 ・地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)については、少子化が進行する中において、新型コロナウイルス感染症のため、事前電話予約制による利用者の人数制限を行ったことなども影響し、登録者数が大幅に減少しているが、必要な時に必要なサービスを利用できるよう、コロナ下や災害時においても、相談機能を維持していく必要がある。</p> <p>・効果的な情報発信 ・市民満足度調査において「わからない」と回答する割合が増加していることから、本市が取り組んでいる子育て支援の施策・事業等について、あらゆる機会を通じて、子育て世帯を中心に情報発信に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>・必要な教育・保育サービスを利用したいときに利用できる環境の整備 ・「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、着実な施設整備や「利用定員の弾力化」活用による供給量の確保、「とちぎ保育士・保育所支援センター」を活用した保育士確保に取り組み、令和4年度からの年間を通した待機児童ゼロの継続的な実現を目指すとともに、様々な保育ニーズを適切に捉え良質な保育サービスを提供していく。 引き続き、子育て相談・育児不安の解消など、地域における子育て家庭に対する支援の推進に取り組むためには、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、子育てサロンにおける感染拡大防止策を講じ、また、動画配信による情報提供を行うなど、安心して利用できる環境を維持していく。</p> <p>・効果的な情報発信 市民が必要な情報(容易に辿り着けるよう「教えてミヤリ」のさらなる利用拡大や「にこにこ子育て」の電子化など、効果的な情報発信について検討していく。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 成長の基盤となる知・徳・体の育成
-----	--------------------

施策主管課	学校教育課	総合計画記載頁	99
-------	-------	---------	----

関連するSDGs目標	 
------------	---

1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、確かな自信と志を持った、未来を担う宮っ子が育まれています。
------	------------------------	-------	-----------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	知・徳・体のバランスのとれた力や、生涯にわたって学び続ける意欲・態度を児童生徒に身に付けるための教育を推進しています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価					
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない							
産出指標	全小中学校からの教育長奨励賞の申請人数(延べ人数)	単年度目標値	6,546	9,056	11,730	14,568	17,568	B	施策の満足度(%) ("満足"と"やや満足"の合計)		基準値(H29)	5.3%	33.7%	39.0%	18.4%	4.2%	33.9%	C		
	基準値(H28)	2,018	実績値	6,590	8,990	11,348			(%)	調査結果	基準値+5pt	H30	5.7%	29.1%	34.8%	17.9%	4.0%		36.6%	
	目標値(R4)	17,568	単年度の達成度	100.7%	99.2%	96.7%			50	39.0	34.8	35.4	R1	8.9%	27.5%	36.4%	15.7%		4.7%	37.2%
	単年度の目標値								40	34.0		R2	7.9%	26.1%	34.0%	15.5%	3.0%		40.1%	
成果指標	「自分やみんなのためになることは、つらいことでもがまんしてやろうとしている」と回答した中学3年生の割合(%)	単年度目標値	86.7	87.2	87.7	88.2	88.7	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B				
	基準値(H28)	85.7	実績値	87.1	88.4	87.6			【参考指標】		指標名(単位)						評価の組合せ			
	目標値(R4)	88.7	単年度の達成度	100.5%	101.4%	99.9%			中核市水準比較	H30	R1	R2	R3	R4						
	単年度の目標値								中核市平均											
	基準値(H29)		実績値					本市実績												
	目標値(R4)		単年度の達成度					本市順位												

『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標(産出指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	C
総合評価	順調 : A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調 : 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ : C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	平成28年12月の中央教育審議会答申において、未来予測が困難なこれからの時代においては、確かな学力を確実に育むとともに、児童生徒が社会の変化に主体的に向き合い、コミュニケーション能力を高め、他と協働しながらよりよい社会を創造することができるよう、知・徳・体のバランスのとれた力を総合的に育成することが必要であるとの考え方が示されるとともに、平成29年3月策定した本市「第2次学校教育推進計画」においても、基本目標の一つとして、知・徳・体のバランスのとれた力を総合的に育成することを掲げた。また、同答申において、児童生徒の自己肯定感を育むとともに、これからの社会において特に必要となる、多様な他者とともに協働しながら目標に向かって挑戦するたくましさなどを養うことが求められている。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月に国から全都道府県の小中学校への休業要請があり、本市においても5月31日まで臨時休業とした。令和3年1月の中央教育審議会答申において、2020年代を通じて実現すべき学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげていくことが必要であるとの考え方が示された。	75点
施策指標	平成24年度から「宮っ子心の教育」を推進し、児童生徒の自尊感情や自己肯定感の育成を目指し、学校・家庭・地域が連携して、「児童生徒のよい取組を認め励ます教育」に努めてきたことにより、「宮っ子心の教育表彰」における教育長奨励賞の申請人数については、単年度の目標値を達成していないものの、昨年度と同じ高い水準で推移している。各学校在「認め励ます教育」の推進とともに、たくましさの涵養に努めたことにより、児童生徒が自己の可能性を信じ、「つらいことでもがまんしてやろう」と回答した割合が単年度では目標を達成していないものの、高い水準を維持している。	概ね順調
市民満足度	「宇都宮モデル」や「宮っ子心の教育」、「うつのみや元気っ子プロジェクト」など、本市独自の取組により、児童生徒の学力向上や心の教育の充実、体力の向上等に努めているところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力テストが実施できなかったことや、学校における活動にも様々な制約を受けたことから、満足度が低下したものと考えられる。その一方で、不満である、やや不満であるとの回答の着実な減少が図られている。	

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

№	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	学力向上推進事業		児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等の育成	小6と中3の児童生徒(学習内容定着度調査)全児童生徒(学習と生活についてのアンケート)小5～中3までの児童生徒(習熟度別学習)	実態を基に指導の工夫改善を図るとともに、習熟度別学習を実施し、児童生徒に確かな学力を身に付けさせる。	計画どおり	21,043	H20		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】各学校の実態に応じた学力向上に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市及び国、県が実施する学力調査の分析結果を活用し、各学校が学校個別の状況に応じた校内の実践を推進できるよう、学校別の状況の把握や助言を行った。 すべての小中学校において、習熟度別学習等の少人数指導を行い、児童生徒一人ひとりの状況に応じた指導を行った。 <p>【②今後の取組方針】新学習指導要領において求められる授業改善の推進</p> <p>児童生徒の更なる学力向上に向け、これまでの取組を継続するとともに、国のGIGAスクール構想に基づく、令和3年度からの1人1台端末の導入にあたり、端末等を各教科等の授業において効果的に活用することができるよう、学校訪問の機会を捉えて、新たに作成した指導資料の活用促進を図るとともに、授業の実践事例の紹介などを行い、主体的・対話的で深い学びの実現に向けたICTの活用を推進する。また、習熟度別学習については、各学校の実施状況を把握した上で指導・助言を行い、児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな指導の一層の充実を図る。</p>
2	心の教育プロジェクト		児童生徒の豊かな心の育成	小中学校の全児童生徒	表彰制度等や指導事例集を活用した「宮っ子心の教育」の推進	計画どおり	101	H25		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】道徳科授業の充実に向けた本市独自の地域教材作成</p> <p>児童生徒の豊かな心の育成を図るため、学校や地域学校園において道徳科の学習と体験活動を有機的に結びつけた「宮っ子心の教育」を推進した。特に、道徳科の授業の充実に向け、本市独自の地域教材(中学校版)を作成するとともに、令和元年度に作成した小学校版の活用を促進した。また、新型コロナウイルス感染症による休業等の影響を踏まえ、各学校が「認め励ます教育」を推進し、児童生徒の心のケアに努めるよう働きかけた。</p> <p>【②今後の取組方針】中学校版地域教材の作成</p> <p>これまで同様、「宮っ子心の教育」を着実に推進するとともに、道徳科の授業の充実に向け、新たに作成した地域教材の活用を推進する。また、カリキュラム・マネジメント研修を実施し、全教育活動を通じた道徳教育の推進に努める。</p>
3	「小中一貫教育・地域学校園」の推進		本市全ての児童生徒の学校生活適応と学力保障地域の教育力を十分に活用した学校教育活動の推進	小中学校、全児童・生徒、教職員	小中一貫教育カリキュラムの実施や地域教育力を生かした学校教育活動支援	計画どおり	4,048	H22	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】各学校園・学校の主体的な取組の実施</p> <p>これまでの本事業の成果等について検証するため、校長会との意見交換や小中一貫教育主任等からの意見聴取を行った上で、現状についての分析に取り組んだ。また、小学校6年生の中学校訪問等の交流事業の実施方法を実際の訪問からDVDの視聴等へ変更し、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた実施に努めた。</p> <p>【②今後の取組方針】本事業の成果等の検証</p> <p>全市実施からこれまでの本事業の成果等の検証結果をまとめた上で、必要な見直しの方向性を明らかにする。</p>
4	うつつのみや元気っ子プロジェクトの推進		児童生徒の体力向上の推進	小中学校の児童生徒	・元気っ子体力チェック(新体力テスト・アンケート)の実施 ・うつつのみや元気っ子チャレンジの実施 ・中学校での取組み促進のため、随時学校ランキングを更新	計画どおり	5,699	H18	独自性	<p>①【全体的な運動能力の底上げ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「元気っ子健康体力チェック」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施期間や実施方法など、学校の実情に応じて、弾力的に実施した。 「元気っ子健康体力チェック」の結果、E段階の割合が全国平均と比較しても低い割合となっており、底辺の底上げが図られている一方、前年度の平均を下回る学年が多く、全体的な低下傾向が見られた。 「うつつのみや元気っ子チャレンジ」では、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年どおりの種目が実施できなかったが、学校休業期間及び冬休みに家庭で取り組むことができる「元気っ子チャレンジ特別版」を実施し、約20,000人の児童生徒が参加した。 <p>②【体力チェックの分析結果の教科指導への活用の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「投力」の向上に向けて作成した指導資料を各学校において活用するとともに、家庭への啓発を図り、運動習慣の定着を図る。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・知・徳・体のバランスのとれた力や生涯にわたって学び続ける意欲・態度等の育成</p> <p>児童生徒が、変化の激しいこれからの社会を力強く生き抜くことができるよう、知・徳・体のバランスのとれた力や生涯にわたって学び続ける意欲・態度等を身に付けさせるためには、新学習指導要領において求められる「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善など、その趣旨の具現化に努めるとともに、人間としての在り方や生き方の礎となる道徳教育の充実を図る必要がある。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校における活動の制約がある中においても、ICTなどを効果的に活用して学校ならではの教育活動を着実に推進し、個別最適な学びと、協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組の充実が必要である。</p> <p>・小中一貫教育・地域学校園制度の着実な推進</p> <p>各学校や地域学校園が裁量を生かしながら、小中一貫教育カリキュラムの充実や、地域の教育力を有効に活用した教育活動を着実に推進することにより、各地域学校園における効果的な取組について広く周知していく必要がある。</p> <p>また、全市実施からこれまでの本事業の成果等の検証結果をまとめた上で、必要な見直しの方向性を明らかにする必要がある。</p> <p>・自己の体力・健康を主体的に管理できる能力の育成</p> <p>児童生徒が、健康で安全な生活を送るために必要な資質や能力を高めていけるよう、「体力の向上」、「学校保健」、「食育」、「学校安全」の4つの分野を一体的に捉えた「宇都宮市小中学校健康教育推進計画」を推進することにより、自己の体力・健康を主体的に管理できる能力を育成する必要がある。</p>	<p>・知・徳・体のバランスのとれた力や生涯にわたって学び続ける意欲・態度等の育成</p> <p>本市が「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて推進している「宇都宮モデル」や、児童生徒1人1台端末の効果的な活用などにより授業改善や学習機会の確保に努める。また、自己肯定感やたくましさ、望ましい労働観等を育むため、「宮っ子心の教育」における本市独自の表彰制度の活用や、「宮・未来キャリア教育」における宮っ子チャレンジウィークの着実な実施や、キャリアパスポートの活用などを通して、取組の一層の充実を図る。</p> <p>市民満足度の向上に向け、教育委員会だよりや広報紙などを活用し、広く周知を図る。</p> <p>・小中一貫教育・地域学校園制度の着実な推進</p> <p>各地域学校園において、児童生徒の学力保障や学校生活適応支援等に向け着実な取組を進めるとともに、担当教員対象の研修会等において広く周知することにより、全市的な水準の向上を図る。全市実施からこれまでの本事業の成果等の検証結果をまとめた上で、学校等から意見を聴取しながら、必要な見直しの方向性を明らかにしていく。</p> <p>・自己の体力・健康を主体的に管理できる能力の育成</p> <p>健康で安全に生活するための知識や技能を着実に身に付けられるよう、学校の教育活動全体を通じた指導を行う。また、身に付けた知識や技能を日常生活で活かすことができるよう、家庭・地域等と更なる連携を図る。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 未来を生き抜く力の育成
-----	---------------

施策主管課	学校教育課	総合計画記載頁	99
-------	-------	---------	----

関連するSDGs目標	
------------	--

1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、確かな自信と志を持った、未来を担う宮っ子が育まれています。
------	------------------------	-------	-----------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	これからのより良い社会の創造に必要な資質能力を児童生徒に身に付けるための教育を推進しています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出	基本目標Ⅱ	地域産業を支える地域の人材の育成や、未来を生き抜く力を育成する教育など、幅広い分野での「人づくりを進める。				
成果	基本目標Ⅱ	地域産業を支える地域の人材の育成や、未来を生き抜く力を育成する教育など、幅広い分野での「人づくりを進める。				

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価			
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない					
産出指標	授業の半分以上を英語で行っている中学校教員の割合(%)	73.8	76.7	79.6	82.6	85.46	— (※)	② 市民満足度の推移		満足度(%)	基準値(H29)	3.0%	22.8%	25.8%	25.7%	6.3%	37.2%	B
	基準値(H28)	68.0	実績値	79.3	84	未実施※		(%)	調査結果	基準値+5pt	H30	3.0%	22.6%	25.6%	18.9%	6.2%	42.0%	
	目標値(R4)	85.46	単年度の達成度	107.5%	109.5%	-			R1	5.0%	23.8%	28.8%	17.3%	6.3%	42.4%			
	単年度の目標値								R2	5.3%	20.3%	25.6%	19.5%	4.8%	43.4%			
成果指標	英検3級程度以上の英語力を有する中学3年生の割合(%)	44.0	48.0	52.0	56.0	60.0	— (※)	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B			
	基準値(H28)	40.0	実績値	48.6	45.1	未実施												
	目標値(R4)	60.0	単年度の達成度	110.5%	93.9%	-												
	単年度の目標値																	
【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)					H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ						
		市立中学校英語授業助手数/生徒1千人あたり					中核市平均	2.0	2.1	2.3								
							本市実績	2.9	3.5	3.5								
							本市順位	8位/54市中	3位/54市中	6位/60市中								

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準より定量的に評価することが適当でない施策指標は、「-」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	-
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	-
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<p>グローバル化の急速な進展に伴い、「第2期教育振興基本計画」(平成25年度~)における、CEFR A1程度以上の英語力を有する生徒の割合を平成29年度までに50%以上にする目標設定及び、平成29年度改訂の学習指導要領における、中学校の英語の授業は英語で行うことを基本とする旨の規定、平成31年度「全国学力学習状況調査」における、英語「話すこと」調査の初めての実施等、児童生徒の英語力強化に向けた様々な方針や施策が打ち出されており、本市においてより具体的な対応が必要な状況となっている。</p> <p>・政府の「教育再生実行会議」(平成27年)において、小中学校等の教育機関は、地域の将来を担う子供を育てるため、郷土の先人、歴史、文化等を教え、郷土への理解・愛情・誇りや人として必要な倫理感を育む教育を推進することが必要であることが示されたことを踏まえ、郷土への理解・愛着の形成を促進する必要がある。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響で指標の算出根拠となる国の「英語教育実施状況調査」が実施されなかったため、実績値を得ることができなかった。</p> <p>・国は、当初、「GIGAスクール構想」において、令和2年度から令和5年度までの4年間で端末を整備する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、オンラインを活用した学習機会の確保が必要となったため、令和2年度中に整備することとなった。</p> <p>・本市においては、令和2年度末までに、全小中学校で一人一台端末及び高速大容量の通信ネットワークを整備済である。</p>	80点
施策指標	<p>「英語教育実施状況調査」が未実施であったが、本市が中学3年生に実施した独自の学力調査における、他自治体の比較(参考値)では、英語の平均正答率が全国平均より高く(本市66.2%、全国64.8%)、良好な状態となっている。</p> <p>市民満足度</p> <p>教員研修の実施や、外国語指導助手(ALT)46名体制による指導の充実、放課後子ども教室になど英語教育の強化に努めているところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響でイングリッシュキャンプが実施できなかったことなど、学校における活動にも様々な制約を受けたことから、満足度の低下や、やや不満であるといった回答の増加につながったものと考えられる。</p>	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	外国語指導助手派遣		英語の「話す・聞く」学習活動の充実やコミュニケーション能力等の育成	市内66小学校(小規模特認校を除く全小学校)及び全中学校の児童・生徒約41,000人	小学校の外国語活動及び中学校の英語授業に外国語指導助手を参加させ、英語によるコミュニケーション能力を育成する。	計画どおり	688	H1		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):ALTを活用した授業時間外の取組の実施】 小規模特認校2校を除く全小中学校の外国語活動や英語の授業に、ALTが参加するとともに、夏季休業期間に小学校5・6年児童及び中学生を対象としたイングリッシュキャンプを開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。小学校において、朝や昼休みの絵本の読み聞かせや、放課後子ども教室における英会話教室等、ALTを活用した授業時間外の取組の充実にも努めた。</p> <p>【②今後の取組方針:ALTを活用した授業時間内外の取組の充実】 新学習指導要領における小学校英語の教科化や、中学校英語の内容高度化等に対応し、本市児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を確実に育成するため、教員の指導力向上に努めるとともに、昼休みや放課後等にALTと触れ合う時間を設定するなど、ALTを活用した授業時間外の取組の充実を図る。</p>
2	携帯電話問題対策の推進		携帯電話等の使用に係る問題の未然防止・早期発見・早期対応	小中学校に通う児童・生徒を中心とする市民	情報モラル教育の実施、家庭のルール・チェックリスト作成等、ネットいじめ等ハトロール事業の実施	計画どおり	3,664	H21		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):共同宣言に基づく取組の推進と共同宣言の見直し、ネットいじめ等ハトロールの実施】 ・「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言」に基づき、児童生徒への情報モラル教育や保護者への意識啓発を図るほか、学校や家庭、地域等と連携し、スマホの使用に係る問題から児童生徒を守るための取組を推進するとともに、児童生徒のスマホの所持率や使用実態等を踏まえ、市PTA連合会等の関係団体との協議を行いながら、共同宣言の見直しを行い、「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言Ver.2」を策定し、児童生徒におけるスマホ等の適切なかつ安全な使用について、家庭の理解促進を図られた。 ・ネットいじめ等ハトロール・相談事業を継続し、不適切な書き込みの検索・削除を行った。また、児童生徒や保護者を対象とした出前講座を実施し、具体的な対策などを習得することでSNS等によるトラブルの未然防止につながった。</p> <p>【②今後の取組方針:スマホ等の所持を前提とした使用方法等の積極的な指導】 ・小中学生のスマホ等の所持率が年々増加傾向にあり、児童生徒をスマホ等によるトラブルや犯罪被害から守るため、外部有識者(専門事業者を含む)による講話を全小中学校で実施する。 ・「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言Ver.2」を有効活用し、児童生徒や保護者に対し、携帯電話等の危険性や適切な使い方などの更なる理解促進を図れるよう、周知啓発を強化するとともに、児童生徒による主体的なルール設定の取組などを推進する。</p>
3	郷土への愛情を育む学習の推進(「宇都宮学」の推進)		宇都宮市のよさに気づき、これを愛し、誇りに思う態度の育成	小学校3年～6年及び中学校の全児童生徒	宇都宮の伝統や文化、産業などについて体系的に学ぶことができる郷土資料集を新たに作成するとともに、指導計画を作成及び教員対象の研修を実施し、小学校3学年～中学校3学年を対象に「宇都宮学」を実施する。	計画どおり	12,294	H30		<p>【①昨年度の評価(成果・課題):中学校版副読本の作成・配付】 令和3年度からの中学校での宇都宮学の実施に向け、中学校版副読本等編集委員会を立ち上げ、生徒が授業で使用する副読本を作成し、各中学校に配付した。また、各学校で授業を円滑に行うことができるよう指導案や年間指導計画を作成した。</p> <p>【②今後の取組方針:各学校の取組の充実に向けた学校への周知】 総合訪問等の機会に、各学校の取組について把握するとともに、創意工夫された実践を各学校に周知することで、各学校の取組の充実につながるようとする。</p>
4	教育情報ネットワーク事業		教育情報ネットワーク(教育センターサーバ・ネットワーク・校務用パソコン等)の整備と活用推進	小中学校の児童生徒及び教職員	・教育情報ネットワークの運用整備 ・授業におけるICTの活用 ・情報教育研修の実施	計画どおり	437,537	H7		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):情報教育の推進とICTの効果的な活用】 1人1台端末の配備及び校内高速大容量ネットワークを整備した。1月に宇都宮市学校教育情報セキュリティポリシーを改定して利用のルールを整えたとともに、2～3月に集中的に教職員研修を行い、今後の活用イメージを共有し、端末の活用推進の第一歩を進めることができた。今後は、1人1台端末の活用を推進していきけるよう、クラウドサービスの設定を整え、ICT支援員によるサポートやオンラインを含めた教職員研修を充実させていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:情報活用能力の育成とICTの効果的な活用の推進】 まずは教職員が1人1台端末や1人1つの公的なアカウントを利用してクラウドサービスを学校で活用できるようにするとともに、児童生徒及び教職員のセキュリティ意識を高め、積極的かつ責任感を持って社会とかわるための、デジタル・テクノロジーの利用に関する行動規範を身に付けられるよう、ICT支援員や教育センターによる研修を実施し、対応を図る。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・英語によるコミュニケーション能力の向上と郷土への愛情と誇りの醸成 これからのグローバル社会で求められる。英語によるコミュニケーション能力の向上や、郷土への愛情と誇りの醸成を図るためには、児童生徒が授業時間外においても英語に触れることができる機会の充実や、令和2年度より導入した「宇都宮学」を着実に推進することが必要である。</p> <p>・GIGAスクール構想の推進 国が推進するGIGAスクール構想に対応し、協働的な学びはもとより、個別最適な学びの実現に向けた一人一台端末の効果的な活用などの取組の推進が必要である。</p> <p>・携帯電話等の使用に係る問題の未然防止・早期発見・早期対応 小中学生のスマホ等の所持率は年々増加傾向にあることから、児童生徒をスマホ等によるトラブルや犯罪被害から守るための対策を強化するとともに、情報モラルの育成を図る必要がある。</p>	<p>・英語によるコミュニケーション能力の向上と郷土への愛情と誇りの醸成 本市児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を確実に育成するため、中学校英語教員全員を対象とし、外国語指導助手(ALT)を活用した英語のみを使用する研修や、学校における外国語指導助手(ALT)を活用した職員研修を実施することにより、教員の指導力向上に努めるとともに、放課後等における英会話教室等を実施(朝や昼休みの絵本の読み聞かせ、放課後子ども教室における英会話等を含め、各校の実情に合わせて)、外国語指導助手(ALT)を活用した授業時間外の取組の充実を図る。</p> <p>また、「宇都宮学」の推進にあたっては、小学校においては、副読本を活用し、児童に宇都宮の自然や交通、伝統文化などを着実に理解させる学習や、現地調査や体験などによる探究的な学習の着実な実施が図られている。中学校においても、教員対象の研修会を開催するとともに、学校訪問による教員への指導助言などを通して、着実な実施に努めていく。</p> <p>・GIGAスクール構想の推進 児童生徒の未来を生き抜く力を育むためには、児童生徒自身がICTを日常的に活用できるようにすることが求められており、教員が一人一台端末を効果的に活用し授業実践を行うための指導資料の活用や、研修の充実等により教職員のICT活用した指導力の向上に努めていく。</p> <p>・携帯電話等の使用に係る問題の未然防止・早期発見・早期対応 児童生徒をスマホ等によるトラブルや犯罪被害から守るため、引き続き、外部有識者(専門事業者を含む)による講話を全小中学校で実施する。また、児童生徒がスマホ等を所持・利用していることを前提とした指導を検討するとともに、令和2年度に見直した「宮っ子ルール共同宣言Ver.2」により、スマホ等情報機器を使う際の安全教育の充実を図るとともに、各家庭が主体的にスマホ等の使用に係るルールを設定するよう周知啓発を行うことで、学校と家庭が一体となりトラブル防止に努める。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 地域とともにある学校づくりの推進
-----	--------------------

施策主管課	学校教育課	総合計画 記載頁	100
-------	-------	-------------	-----

関連するSDGs目標	 
------------	---

1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、確かな自信と志を持った、未来を担う宮っ子が生まれています。
------	------------------------	-------	-----------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	学校が主体性と独自性のある経営を行うとともに、地域の教育力を生かした学校づくりが推進されています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価		
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない				
産出指標	「魅力ある学校づくり地域協議会」による学校教育支援活動数(件)	912	915	918	921	924	— (※)	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)		基準値(H29)	4.8%	29.5%	34.3%	19.0%	4.2%	36.6%	B
	基準値(H28)	909	実績値	912	1,044	596			H30	4.5%	28.6%	33.1%	15.7%	3.0%	40.0%		
	目標値(R4)	924	単年度の達成度	100.0%	114.1%	64.9%			R1	6.5%	26.2%	32.7%	11.8%	4.7%	44.8%		
	単年度の目標値								R2	7.4%	22.3%	29.7%	14.5%	3.3%	45.2%		
成果指標	「学校は、家庭・地域・企業等と連携・協力して、教育活動や学校運営の充実を図っている」と回答した保護者・地域住民の割合(%)	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B		
	基準値(H28)	94.4	実績値	94.9	92.5	91.8			中核市水準比較	H30	R1	R2	R3	R4		評価の 組合せ 指標 評価	
	目標値(R4)	95.0	単年度の達成度	99.9%	97.3%	96.6%			学校と地域が連携して、学校を支援する協議会等を設置している小学校及び中学校の割合(%)	100	100.0	100.0					
	単年度の目標値								本市実績								
基準値(H29)		実績値					本市順位	1位	8位	1位							
目標値(R4)		単年度の達成度															

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標) A: 達成度100%以上 [25点] B: 達成度70%以上100%未満 [20点] C: 達成度70%未満 [15点]
	② 市民意識調査結果(満足度) A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点] B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点] C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]
	③ 主要な構成事業の進捗状況 A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点] B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点] C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調 : A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上] 概ね順調 : 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満] やや遅れ : C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等 ・2020年度以降、小中学校において順次全面実施となる新学習指導要領において、教育課程の編成及び実施に当たっては、学校がその目的を達成するため、学校や地域の実態等に応じ、家庭や地域社会との連携及び協働を深めることに配慮することが示されるなど、地域教育資源や学習環境の一層の活用が求められている。 ・コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)については「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正(平成29年4月1日施行)され、学校運営協議会の役割の見直しやその設置の努力義務化等についての規定が整備された。全国の小中学校の指定状況は、令和2年7月現在8,681校(全公立小中学校の30.7%)である。 ・文部科学省は、コミュニティ・スクールの全国的な普及に向け、検討会議を設置し、増加を促す方策について検討を進めた。(令和3年4月) ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「魅力ある学校づくり地域協議会」による学校教育支援活動を控える状況が見られた。	市民満足度 ・各学校においては、学校運営や教育活動の状況について、保護者や地域住民の理解を得るための積極的な情報発信などの取組が定着し、「魅力ある学校づくり地域協議会」の活動についても、市や学校が積極的に情報を発信し、周知・啓発を進めた結果、日常的に学校に関わることもない市民にも取組が理解されつつあり、一定の評価が得られたが、「わからない」との回答が40%以上を占めており、より一層の周知や協働的な取組が必要である。	80点 概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

№	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	①昨年度の評価(成果や課題)と②今後の取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	学校マネジメントシステムの充実		学校評価の推進と結果の公表	小中学校教職員、魅力ある学校づくり地域協議会委員	学校評価の実施、結果の公表等	計画どおり	2,508	H20		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】保護者や地域住民への一層の周知 令和元年度と比較すると、肯定的回答割合が全60項目中47項目(78%)で増加しており、各学校の取組の成果が表れている。特に、児童生徒の心のケアやいじめ対策、健康・安心に係る項目に増加が見られた。引き続き学校マネジメントの充実に努めている。</p> <p>【②今後の取組方針】マネジメントシステムを活用した学校経営改善の一層の推進 本市すべての小中学校が、保護者や地域等から信頼される学校となるようなアンケート項目の趣旨等の十分な周知を図るとともに、本システムのWebによる回答を積極的に活用することを通して、学校経営の改善に努める。</p>
2	「小中一貫教育・地域学校園」の推進		本市全ての児童生徒の学校生活適応と学力保障 地域の教育力を十分に活用した学校教育活動の推進	小中学校、全児童・生徒、教職員	小中一貫教育カリキュラムの実施や地域教育力を生かした学校教育活動支援	計画どおり	4,048	H22	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】各学校園・学校の主体的な取組の実施 これまでの本事業の成果等について検証するため、校長会との意見交換や小中一貫教育主任等からの意見聴取を行った上で、現状についての分析に取り組んだ。また、小学校6年生の中学校訪問等の交流事業の実施方法を実際の訪問からDVDの視聴等へ変更し、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた実施に努めた。</p> <p>【②今後の取組方針】本事業の成果等の検証 全市実施からこれまでの本事業の成果等の検証結果をまとめた上で、必要な見直しの方向性を明らかにする。</p>
3	魅力ある学校づくり地域協議会活動推進事業		「学校教育の充実」と「家庭・地域の教育力の向上」	魅力ある学校づくり地域協議会	各協議会の活動支援(活力ある学校づくりへの参画、地域の教育力を生かした学校教育の充実、地域ぐるみの児童生徒の健全育成・安全確保、学校施設や地域の教育資源を活用した家庭・地域の教育力向上)	コロナの影響による変更	37,902	H18	独自性	<p>【①コロナ禍における協議会活動の実施と学習支援事業の導入推進】 新型コロナウイルス感染症による小中学校の休校や活動自粛により、各協議会の活動は大幅に縮小したが、実施手法などの工夫により、地域の教育力を生かした協議会活動を行うことができた。放課後等の学習支援(地域未来塾)の推進については、大学生等に学習支援員の登録を呼びかけるとともに、事業の周知強化及び学習支援員登録者の活動機会の創出のため、市と魅力ある学校づくり地域協議会支援会議の共催で学習支援モデル事業を実施した。モデル事業の実施にあたっては、参加する学習支援員の体調管理など、感染症対策を徹底した。</p> <p>【②地域の教育力向上に向けた取り組みの強化】 今後も、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じ、「魅力ある学校づくり地域協議会」活動の支援を通して、地域の教育力を生かした「学校教育の充実」と地域ぐるみでの子育てによる「家庭・地域の教育力向上」を図るとともに、国の動向を踏まえながら、「地域ととも」にある学校づくりを推進する。引き続き、学習支援事業(地域未来塾)の周知啓発や導入推進に向けた活動支援に取り組む。</p>
4	幼保小連携推進事業		就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続	幼稚園・保育所と市立小学校の幼児、児童、教職員等及び保護者	各小学校区における幼稚園、保育所、小学校での幼児と児童の交流活動、教職員等による相互保育・授業参観	計画どおり	-	H4		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】全小学校において近隣幼稚園・保育園と交流活動の実施 すべての小学校において、近隣の幼稚園・保育所の幼児と児童の交流活動を行うとともに、双方の教職員同士が、相互授業参観や情報交換等を実施した。 幼児教育の充実を図るため、幼児教育関係機関との意見交換を実施した。</p> <p>【②今後の取組方針】幼稚園・保育所・小学校の教職員等が、相互理解を深めるための活動の一層の推進 幼稚園・保育所の幼児と小学生児童の交流活動を継続し、互いの教育実践の理解や幼小接続期カリキュラムの検討などを通して就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図るとともに、児童の思いやりの心などの育成に努める。また、幼稚園・保育所・小学校の教職員等が、相互理解を深めるための活動を推進していく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・学校教育活動支援の一層の充実 施策指標の「『魅力ある学校づくり地域協議会』による学校教育支援活動数』については、新型コロナウイルス感染症の影響により、割合の減少が見られたため、実施方法の工夫などにより、引き続き、地域とともにある学校づくりを学校と地域が連携・協働して進めていくため、学校教育支援活動数の拡大に努めていく必要がある。</p> <p>・学校評価に基づく学校経営改善の推進 平成30年度末に、「第2次宇都宮市学校教育推進計画」及び「第2次宇都宮市学校教育スタンダード」の内容を踏まえ、学校マネジメントシステムにおける全体アンケート項目の全面的な見直しを行ったため、結果の分析を適切に行い、保護者や地域等から信頼される学校づくりに向け、更なる改善に努めていく必要がある。</p> <p>・地域の教育力を生かした教育活動の一層の推進 地域の教育力を生かした教育活動をより一層推進するため、各学校の取組を広く周知する必要がある。</p> <p>・小中一貫教育・地域学校園制度の推進 各学校や地域学校園が載量を生かしながら、小中一貫教育カリキュラムの充実や、地域の教育力を有効に活用した教育活動を着実に推進することができるよう、各地域学校園における効果的な取組について広く周知していく必要がある。</p> <p>・幼保小連携に係る取組の強化 「小学校学習指導要領」や「幼稚園教育要領」等の改訂などにより、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ることが求められおり、園児の情報交換のみ実施している学校から相互授業参観を実施している学校もあるなど、連携の内容に違いがあるものの、一定の接続が図られている中、教育部門や保育部門とともに県の幼児教育部門などの部門間での連携を強化しながら、より円滑な接続に向けた取組の強化を図る必要がある。</p>	<p>・学校教育活動支援の一層の充実 平成30年度末に一部改正を行った「宇都宮市立学校の管理運営に関する規則」に基づき、魅力ある学校づくり地域協議会の学校運営参画機能の強化を進めながら、地域の人材による学校教育への支援活動の拡大を図るため、教育委員会だけでなく広報紙などを活用し、人材の確保に努める。</p> <p>・学校評価に基づく学校経営改善の推進 本市すべての小中学校が、保護者や地域等から信頼される学校となるよう、学校マネジメントシステムにおける新たなアンケート項目の趣旨等の周知を継続して行うとともに、本システムを積極的に活用することを通して、学校経営の改善に努める。</p> <p>・地域の教育力を生かした教育活動の一層の推進 「魅力ある学校づくり地域協議会」を活用し、希望する全ての中学生を対象とした学習支援(地域未来塾)を推進するため、事業の周知・啓発を行うとともに、整備した学習支援に係る人材バンクの効果的な運用やモデル事業の実施など、地域未来塾の導入推進に向けた活動支援に取り組んでいく。また、「街の先生」等の一層の活用推進により、学校における教育活動の充実を努める。</p> <p>・小中一貫教育・地域学校園制度の推進 各地域学校園において、児童生徒の学力保障や学校生活適応支援等に向け着実な取組を進めるとともに、担当教員対象の研修会等において広く周知することにより、全市的な水準の向上を図る。全市実施からこれまでの本事業の成果等の検証結果をまとめた上で、学校等から意見を聴取しながら、必要な見直しの方向性を明らかにしていく。</p> <p>・幼保小連携促進に向けた取組の強化 幼児教育と小学校教育のより円滑な接続を図るため、教育部門や保育部門、県の幼児教育部門などの部門間での情報交換や意見交換を継続的にいながら、県のとちぎの幼小カリキュラム接続プロジェクトを活用し、新たに職員の相互理解を図るための合同研修会の開催や幼小接続期カリキュラムの検討を行うとともに、「地域学校園」の見直しに幼保小連携の視点を加えることを検討するなど、各幼稚園・保育園等と小学校における幼保小連携の取組の強化を図る。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	④ 教育環境の充実
-----	-----------

施策主管課	学校管理課	総合計画記載頁	100
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する。	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあるれる学校で、確かな自信と志を持った、未来を担う宮っ子が育まれています。
------	------------------------	-------	------------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	児童生徒が、充実した学習環境の下、安心して学校生活を送ることができるよう、安全で快適な教育環境が整っています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移		③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						評価の組合せ		
	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価												
産出指標	学校トイレの洋式化率(%)	単年度目標値	47.4	49.9	52.5	55.0	57	A	施策の満足度(%) ("満足"と"やや満足"の合計)	基準値(H29)	4.6%	26.1%	30.7%	24.2%	5.5%	34.7%	B		
	基準値(H29)	38.2	実績値	47.7	55.0	61.3			(%)	調査結果	基準値+5pt	H30	3.2%	22.1%	25.4%	20.6%		8.5%	38.1%
	目標値(R4)	57	単年度の達成度	100.6%	110.2%	116.8%			R1	6.0%	22.8%	28.8%	18.1%	7.9%	40.3%				
	単年度目標値								R2	4.6%	23.6%	28.2%	17.0%	7.1%	39.3%				
成果指標	「インターネットやパソコンを利用して、学習に関する情報を得ている。」と回答した中学3年生の割合(%)	単年度目標値	63.0	66.0	69.0	72.0	75.0	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照								B		
	基準値(H28)	60.3	実績値	66.7	70.7	74.1													
	目標値(R4)	75.0	単年度の達成度	105.9%	107.1%	107.4%													
	単年度目標値																		
	基準値(H29)		実績値																
	目標値(R4)		単年度の達成度																

『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 / 目標値 × 100 (%)
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 / 実績値 × 100 (%)

【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4	指標	評価
	中核市平均								
	本市実績								
	本市順位								
※評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A			
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A			
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B			
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B			

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)								総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 全国的に学校施設の老朽化が進展する中、国では令和2年度末までに長寿命化計画の策定を要請してきたところであり、社会環境や学習形態の変化、財政状況を踏まえた計画的な対応が必要である。 AIやビッグデータ等の先端技術が高度化し、社会の在り方そのものが劇的に変わるSociety5.0時代において、情報活用能力や言語能力、数学的思考など、これからの時代を生きていく上で基盤となる資質・能力を確実に育成していく必要がある。 新型コロナウイルスのような感染症や自然災害の発生等による緊急時においても、児童生徒が学習を継続できる環境を整備しておく必要がある。 							90点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 国の補助を最大限活用しながらトイレ改修工事を実施したことなどにより、学校トイレの洋式化率が向上し、快適な教育環境の確保が図れた。 タブレット型パソコン等のICT機器を計画的に導入することにより、インターネットやパソコンを利用して、学習に関する情報を収集している児童生徒が増加した。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度からは、校舎のトイレに加え、体育館のトイレについても改修工事を実施しており、引き続き学校トイレの環境改善に積極的に取り組んだところであるが、引き続き洋式化の推進が期待されていると考えられる。 ICTを活用した授業の実践するため、児童生徒一人一台端末の導入を行ったところであるが、論理的思考力を高めるプログラミング教育などのICTを活用した学習活動の充実が期待されていると考えられる。 	順調				

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	体育館長寿命化改修事業		経年により発生する学校建物の損耗・機能低下に対する復旧措置及び建物の長寿命化	・小中学校の児童生徒及び教職員 ・PTA、地域住民等	・篠井小学校体育施設長寿命化改修工事の設計・施工 ・明保小学校体育施設長寿命化改修工事の設計・施工	計画どおり	164,677	H29		①【体育館整備事業の実施】 ・篠井小学校体育館長寿命化改修工事の既存体育館部分の改修工事が完了した。また、明保小学校体育施設長寿命化改修工事実施設計についても完了した。 ②【体育館整備事業の推進】 ・「学校施設長寿命化計画」に基づく施設改修等を着実に実施し、体育館の長寿命化を計画的・効率的に進めていく。
2	リフレッシュスクール事業		ゆとりと潤いのある学習環境の確保	・小中学校の児童生徒及び教職員 ・PTA、地域住民等	・エアコンのリース・保守管理 ・トイレの洋式化 ・トイレのオゾン清掃	計画どおり	660,829	H20		①【空調設備の維持管理や校舎等トイレの洋式化】 ・ゆとりと潤いのある学習環境を確保するため、普通教室及び中学校特別教室に設置した空調設備機器の適正な維持管理を実施するとともに、中学校体育館への空調設備整備の事業者選定や校舎及び体育館トイレの洋式化を実施した。 ②【普通教室及び体育館への空調設備の更新・整備、機器の維持管理や計画的な校舎及び体育館トイレの洋式化】 ・今後は、普通教室などへの空調設備の更新について検討を進める。また、令和3年夏までに中学校体育館に空調設備を整備するとともに、小学校体育館への整備についても、事業手法などの課題を整理し、令和4年夏頃の供用開始に向け、整備を進める。 ・また、引き続き、既存機器の適正な維持管理を実施するとともに、計画的な校舎及び体育館トイレの洋式化に取り組んでいく。
3	施設改修事業		学校施設の安全性・機能性の確保	・小中学校の児童生徒及び教職員 ・PTA、地域住民等	老朽、劣化した学校施設の更新・改良	計画どおり	944,174	—		①【学校施設改修の実施】 ・適正な教育環境を確保するうえで、学校施設の安全性、機能性の確保は必要不可欠であり、学校施設の長寿命化の観点からも適時の対応が必要であるため、各学校の状況に応じた必要な改修工事を行った。 ②【学校施設改修の着実な実施】 ・今後は、引き続き、効率的・効果的な学校施設の更新、改良に取り組んでいく。
4	バリアフリー化事業		障がいのある児童生徒の安全確保	・小中学校の身体に障がいのある児童生徒 ・PTA、地域住民等	多目的トイレ、階段手摺、スロープの設置 など	計画どおり	5,399	H11		①【バリアフリー化の実施】 ・「宇都宮市やささきはくむ福祉のまちづくり条例」及び「ハートビル法」に基づき、身体に障がいのある児童生徒が、安全・快適な教育環境の下、学校生活を送れるよう施設整備を行った。 ②【大規模な改修や改築に併せたバリアフリー化の促進】 ・今後は、特別支援教育との関係などを考慮しながら、主に大規模な改修に併せて、バリアフリー化の整備を進めていく。また、改正バリアフリー法への対応も検討する。
5	教育用パソコン整備事業	SDGs	学校のICT機器(タブレット型パソコン等)の整備	市内小中学校の児童生徒及び教職員	教育用パソコン、関連機器の更新・保守管理、児童生徒1人1台端末及び校内ネットワークの整備	計画どおり	4,051,441	H18		①【GIGAスクール構想の実現】 ・国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒1人1台の端末、及び端末を同時接続しても不具合の起きない、高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備が完了した。 ②【教育用パソコン整備事業の見直し】 ・国のGIGAスクール構想に伴い、児童生徒1人1台端末が整備されたことから、各校のパソコン室に設置されているパソコンについてはリース満了後の更新は行わず、1人1台端末の活用を最優先として活用を進めていく。パソコン室については、メディアルームとしてICT関係の授業などを行う場として活用し、教育上のニーズを捉えてさらなる充実を図っていく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・学校施設の老朽化等への対応 老朽化が進行している学校施設については、安全面への配慮やより良い教育環境の確保等が求められており、限られた財源の中で計画的・効率的な整備を行っていく必要がある。 また、学校施設における大規模な設備機器については、空調設備や照明設備の老朽化が進んでおり、修繕等に必要の部品の供給も間もなく終了する見込みであるとともに、近年の猛暑に鑑み、空調設備設置による熱中症対策の必要性が高まっていることから、計画的な整備を行っていく必要がある。</p> <p>・GIGAスクール構想の推進 小中学校全児童生徒分の1人1台端末の整備と高速大容量の校内通信ネットワークの一体的な整備が完了したところであるが、端末へのフィルタリングや利用のルールづくりによる、端末を安心安全に利用できる環境づくりが必要であるとともに、新学習指導要領の学びの実現や公正で個別最適な学びへの転換を図っていく必要がある。 さらに、災害や感染症等の発生時においても柔軟に対応できるよう、オンライン家庭学習の推進など様々な工夫が求められており、学校ICT化の一層の推進が必要である。</p>	<p>・学校施設の老朽化等への対応 学校施設の整備については、令和元年度に策定した「学校施設長寿命化計画」に基づき、トータルコストの縮減や事業費の平準化を図りながら、建物の安全性の確保や施設機能の回復等に着実に取り組んでいく。 また、学校施設における大規模な設備機器については、他都市における整備状況などを参考にしながら、普通教室等の空調設備の更新や特別教室及び体育館への空調設備の整備に取り組むとともに、「学校施設長寿命化計画」との整合を図りながら、学校トイレの洋式化等を計画的に進めていく。</p> <p>・GIGAスクール構想の推進 多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正で個別最適な学びにより、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を目指し、今回整備した学校ICT環境の適正な維持管理に努めるとともに、利活用する中で随時、課題解決を図りながら改善に取り組んでいく。また、今後想定される端末等の更新に向けた検討を進めるとともに、ICT教育の進展に伴う関連機器の充実など、継続的に学びを保障できるよう、柔軟に対応していく。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	⑤ 多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進
-----	-----------------------

施策主管課	教育センター	総合計画 記載頁	100
-------	--------	-------------	-----

関連する
SDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、確かな自信と志を持った、未来を担う宮っ子が育まれています。
------	------------------------	-------	-----------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	様々な特性及び状態にある児童生徒の多様な教育的ニーズに応じた指導・支援を推進しています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価																							
								産出指標	<table border="1"> <tr> <td>特別支援教育の推進において、一人一人の教育的ニーズを把握し、実態に応じた指導を実践している教員の割合(%)</td> <td>単年度 目標値</td> <td>97.0</td> <td>98.0</td> <td>99.0</td> <td>99.0</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績値</td> <td>97.3</td> <td>97.9</td> <td>95.9</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標値 (R4)</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>単年度の達成度</td> <td>100.3%</td> <td>99.9%</td> <td>96.9%</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	特別支援教育の推進において、一人一人の教育的ニーズを把握し、実態に応じた指導を実践している教員の割合(%)	単年度 目標値	97.0	98.0	99.0	99.0	100		実績値	97.3	97.9	95.9				目標値 (R4)	100				
特別支援教育の推進において、一人一人の教育的ニーズを把握し、実態に応じた指導を実践している教員の割合(%)	単年度 目標値	97.0	98.0	99.0	99.0	100																								
	実績値	97.3	97.9	95.9																										
	目標値 (R4)	100																												
	単年度の達成度	100.3%	99.9%	96.9%																										
成果指標	「私は今の学校が好きです。」と回答した児童生徒の割合(%)	単年度 目標値	92.2	92.4	92.6	92.8	93.0	B																						
		実績値	91.2	88.4	91.8																									
		目標値 (R4)	93.0																											
		単年度の達成度	98.9%	95.7%	99.1%																									

② 市民満足度の推移	指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価																																									
									<table border="1"> <tr> <td>施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)</td> <td>基準値 (H29)</td> <td>2.8%</td> <td>20.0%</td> <td>22.8%</td> <td>22.6%</td> <td>7.9%</td> <td>41.2%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>3.7%</td> <td>18.7%</td> <td>22.4%</td> <td>19.4%</td> <td>8.2%</td> <td>42.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>R1</td> <td>4.2%</td> <td>18.8%</td> <td>23.0%</td> <td>18.3%</td> <td>9.4%</td> <td>44.2%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>R2</td> <td>3.6%</td> <td>16.5%</td> <td>20.1%</td> <td>19.5%</td> <td>6.3%</td> <td>46.7%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>R4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	基準値 (H29)	2.8%	20.0%	22.8%	22.6%	7.9%	41.2%		H30	3.7%	18.7%	22.4%	19.4%	8.2%	42.0%		R1	4.2%	18.8%	23.0%	18.3%	9.4%	44.2%		R2	3.6%	16.5%	20.1%	19.5%	6.3%	46.7%		R3						
施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	基準値 (H29)	2.8%	20.0%	22.8%	22.6%	7.9%	41.2%																																										
	H30	3.7%	18.7%	22.4%	19.4%	8.2%	42.0%																																										
	R1	4.2%	18.8%	23.0%	18.3%	9.4%	44.2%																																										
	R2	3.6%	16.5%	20.1%	19.5%	6.3%	46.7%																																										
	R3																																																
	R4																																																

③ 主要な構成事業の進捗状況	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照	B
----------------	----------------------------	---

【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)					H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ
		中核市平均										
本市実績												
本市順位												

『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 目標値	× 100 (%)
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 実績値	× 100 (%)

※ 評価の 考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	B
	② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値より同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果 指標	B
	③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成 事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)				総合評価
施策を取り 巻く環境等	<p>平成28年4月、「障害による差別の解消の推進に関する法律」が施行され、公立の小中学校において、障がい理由とする不当な差別的扱いが禁止されるとともに、合理的配慮の提供が義務化された。また、平成29年3月公示の新学習指導要領において、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級指導教室を利用する児童生徒に対しては個別の支援計画を作成することとなり、同支援計画に基づき、合理的配慮を適切に提供していく必要がある。</p> <p>全国的に小・中学校の不登校数が増加傾向にある中、平成29年4月、「教育機会確保法」が施行され、不登校児童生徒に対する教育の機会を確保するよう示された。また、令和元年10月、文科省より不登校児童生徒への支援についての基本的な考え方や在り方について改めて整理し示された。これらに基づき、個々の不登校児童生徒の実態に応じた支援を行う必要がある。</p>			80点
施策指標	市民満足度	<p>市民満足度は、「満足」「やや満足」よりも「やや不満」「不満」の割合の方が依然として多い。多様な児童生徒に応じた指導・支援に係る本市の取組が、保護者以外の市民に対して、伝わりにくくなっていることが考えられるため、今後はHPによる市民向けのコンテンツの更なる充実等を図っていく。</p>		概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	いじめゼロ運動の推進		いじめの根絶	小中学校に通う児童・生徒を中心とする市民	いじめゼロポシの配布、いじめ根絶集会の実施、いじめゼロポスターコンクールの実施・表彰、受賞作品を活用したポスターの作成・配布	計画どおり	173	H20		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:「いじめゼロ運動」の推進と教職員の対応力の強化 道徳や学級活動の時間等において、児童生徒自らがいじめの問題を自分のこととして捉え、いじめに正面から向き合うことができるよう、議論などを行う機会や場を設定したり、あらゆる場面で児童生徒が相互に認め合う活動等を行うことで、受容的・共感的人間関係の育成につながった。 学校ホームページや学校だより等において、学校におけるいじめ対策の取組や、「学校いじめ防止基本方針」等を周知するとともに、保護者会や「魅力ある学校づくり地域協議会」等において、保護者等に直接説明を行うことで、より一層の理解促進を図った。 教職員の校内研修実施を促進することで、いじめに対する態度や指導力の向上が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針】:学校と市教委連携による重大事態への対応 引き続き、教職員の、いじめに対する観察力や指導力を向上させるよう、校内研修実施を促進するとともに、いじめによる不登校が発生した場合、学校は速やかに市教委に報告し、市教委と連携しながら問題の解決を図り、いじめによる重大事態(不登校)の未然防止に重点的に取り組む。</p>
2	外国人児童生徒等への指導の充実		外国人児童生徒の日本語習得と学校生活への適応	小中学校に在籍する日本語指導を必要とする児童生徒	日本語の習得状況に応じた日本語指導	計画どおり	10,038	H4		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:日本語の習得状況に応じた段階的指導の実施 日本語の習得状況に応じた指導体制に基づき、日常生活で最低限必要な会話を、授業中の説明や教科書の言葉などを理解するまでの日本語習得が図られており、本事業を継続し、外国人児童生徒への日本語指導について今後も推進していく。</p> <p>【②今後の取組方針】:日本語の習得状況に応じた段階的指導の推進と多言語化への対応 これまでの事業を継続するとともに、外国人児童生徒一人一人の日本語習得状況に応じた段階的な日本語指導を推進する。また、近年母語の多言語化が進んでいることから、必要となる指導者の確保に努める。</p>
3	児童生徒基礎調査事業		いじめ・不登校等の問題の兆候の早期把握	小中学生、保護者及び教職員等	学校生活についての調査の実施	計画どおり	3,724	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:本調査の活用の推進 研修や要請訪問、指導資料等において、児童生徒基礎調査の積極的な活用を推進してきたことにより、教職員アンケートにおいて、「学級経営や個別への対応に十分に活用できた」等の肯定的回答が9割を超えている。今後は個別の回答に目を向けるなど、児童生徒基礎調査の活用の充実を更に図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:本調査の活用の充実 いじめや不登校・学級崩壊の早期発見・早期対応を行うという調査目的を改めて確認すると共に、集計表を用いた事例検討会の実施や児童生徒一人一人の状態を丁寧に把握するために個別の回答に目を向けること等について、研修や要請訪問、指導資料等において周知を図るなどして、本調査の積極的な活用を引き続き推進する。</p>
4	適応支援教室事業		不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立	宇都宮市在住の不登校の小中学生	学校復帰や社会的自立に向けた支援等の実施	計画どおり	5,419	H6		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:不登校児童生徒への支援の充実 不登校児童生徒の情緒の安定、生活習慣の改善、集団生活への適応等が図られ、学校復帰や適応支援教室での滞在時間の増加等の成果をあげており、不登校児童生徒の自信回復・対人関係力育成等のための支援を行うことができた。適応支援教室の活用を更に推進するため、通級者数の増加に向けた取組を行う必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:適応支援教室の周知徹底 不登校児童生徒・保護者に適応支援教室の良さが伝わるよう、学校や各関係機関に「不登校児童生徒への支援リーフレット」や「適応支援教室ガイドブック」を配付したり、メンタルサポーター連絡会等において適応支援教室の説明を行ったりするなど、教職員や保護者及び児童生徒への周知に更に取り組んでいく。</p>
5	特別支援教育事業		特別な教育的支援を要する児童生徒に対する指導の充実	特別な支援を必要とする児童・生徒及び、宇都宮市立小中学校の教職員	・学校訪問相談の実施 ・かがやきルームでの指導の充実 ・特別支援教育に係る教職員研修の実施	計画どおり	1,083	H16	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導の充実 特別支援学級担任等に対して、学校訪問時に指導法の助言を行ったり、教職員研修の際に、ベテラン教員の授業の映像を視聴したりすることで、特別支援教育の視点に立った授業力の向上が図られた。引き続き、特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに応じた支援の充実と、学級経営力の向上を図っていく。</p> <p>【②今後の取組方針】:新任特別支援学級等担当教員の指導力や学級経営力の向上 新たに特別支援学級や通級指導教室を担当する教員の不安を解消し、特別な支援を必要とする児童生徒に自信をもって向き合えるよう、YouTubeの研修動画を繰り返し視聴できる環境を作ったり、ベテラン教員の授業動画を視聴する研修を実施したりするなどして、新任特別支援学級等担当教員の指導力や学級経営力の向上を図っていく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・いじめの未然防止等に係る継続的な取組 いじめの未然防止や早期発見・早期対応に引き続き取り組むとともに、初期段階において迅速に組織的に対応していく必要がある。</p> <p>・外国人児童生徒等への指導の充実 平成24年度以降、本市においては日本語指導が必要な児童生徒数はほぼ横ばいだが、一人一人の母語に対応したきめ細かな指導を充実させる必要がある。</p> <p>・不登校児童生徒への支援の充実 不登校児童生徒数は増加傾向であるため、学級経営や授業づくりなど普段からの取組を一層充実し、魅力ある学校づくり、安心して過ごせる学校づくりを総合的に進めるとともに、不登校の未然防止、早期発見・早期対応の取組を行い、新たな不登校の減少を図る必要がある。また、不登校状態にある児童生徒に対しては、将来の社会的自立に向け、要因・背景を多面的・多角的にアセスメントした上で、一人ひとりの状況に合わせた支援の充実を図る必要がある。</p> <p>・特別な教育的支援を要する児童生徒に対する指導の充実 特別な支援を必要とする児童生徒が、自らの力を最大限に発揮し、自信と意欲をもって学校生活を送れるよう、教員の指導力や学級経営力の向上を図る必要がある。特に、ベテラン教員の退職等に対応するため、特別支援学級等新任担当教員研修において、教育課程編成の仕方などを早期に学ぶことができるようにするとともに、訪問指導で具体的な指導法について学べるようにするなど、新任特別支援学級等担当教員の指導力向上に引き続き取り組む必要がある。</p>	<p>・いじめの未然防止等に係る継続的な取組 児童生徒主体のいじめ根絶集会の開催や、年4回以上のいじめアンケートの実施、いじめ等問題行動対策連絡会の開催など、いじめの未然防止や早期発見に取り組む。また、いじめを原因として不登校事案が発生した場合には、学校は速やかに市教委に報告し、市教委と連携しながら問題解決を図り、不登校重大事態(目安:欠席30日)の発生を防止する。</p> <p>・外国人児童生徒等への指導の充実 外国人児童生徒一人ひとりの状況に応じた指導を行うため、「第3次外国人児童生徒教育推進計画」に基づき、初期日本語指導教室の充実や、日本語指導者の効果的な派遣、日本語指導者研修による指導者の専門性の向上を図る。</p> <p>・不登校児童生徒への支援の充実 教職員研修等において、児童生徒基礎調査や不登校対策の手引書を活用した学級経営の在り方について周知するとともに、指導主事等による学校訪問などの機会を捉えて具体的な指導助言を行うことにより、別室登校支援やスクールカウンセラー・メンタルサポーターの活用等、不登校児童生徒一人一人の状況に合わせた支援が行えるよう、学校の不登校対応力の向上を図る。 適応支援教室・フリースクール等の民間施設への通所や自宅でのICT等を活用した学習活動を行っている児童生徒については、支援を受けている施設や家庭と各学校が連携を図り、社会的自立に向けた支援を推進する。 いじめ・不登校・情報モラル等対策研究チームにおいて、1人1台端末を活用した不登校支援について検討する。</p> <p>・特別な教育的支援を要する児童生徒に対する指導の充実 引き続き、市教委会計年度任用職員(教育センター学校生活適応支援アドバイス業務)等による学校訪問により、対応の困難な児童生徒に対する助言を行うとともに、ベテラン教員の授業動画を効果的に活用した研修を実施していく。さらに、特別な教育的ニーズを必要とする児童生徒に対して、各校でのOJTIによる教職員の指導力や学級経営力の充実を図る。また、障がいのある児童生徒に対する1人1台端末の有効な活用方法について検討していく。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	⑥ 教職員の資質・能力と学校の組織力の向上
-----	-----------------------

施策主管課	学校教育課	総合計画記載頁	101
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標	
------------	--

1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、確かな自信と志を持った、未来を担う宮っ子が育まれています。
------	------------------------	-------	-----------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	教職員の資質・能力の向上に取り組むとともに、豊富な人材を活用し学校の組織力の向上を推進しています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移		指標名(単位)						評価		
	基準値 (H28)	実績値	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満		わからない	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない				
産出指標	研究授業を年間4回以上実施した小中学校の割合(%)		77.7	80.2	82.7	85.2	87.0	B	③ 市民満足度の推移								C		
	基準値 (H28)	72.85	実績値	72.7	71.3	68.8													
	目標値 (R4)	87.0	単年度の達成度	93.6%	88.9%	83.2%													
	基準値 (H29)		実績値																
成果指標	「教職員は、分かる授業や児童(生徒)にきめ細やかな指導を行い、学力向上を図っている」と回答した保護者、児童生徒の割合(%)		87.8	88.3	88.9	89.5	90.0	A	③ 主要な構成事業の進捗状況		※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B		
	基準値 (H28)	86.65	実績値	88.7	88.5	90.1													
	目標値 (R4)	90.0	単年度の達成度	101.0%	100.2%	101.3%													
	基準値 (H29)		実績値																

『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
② 市民意識調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	C
総合評価	順調 : A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調 : 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ : C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 「特別の教科 道徳」や小学校の「外国語」等の新たな内容が盛り込まれた新学習指導要領が小学校では令和2年度、中学校では令和3年度より全面実施され、その趣旨を踏まえた教育活動の計画、児童生徒への指導を行うことが求められている。 全国的に、複雑化・多様化した学校の課題に対応し、児童生徒の豊かな学びを実現するため、多様な専門スタッフが学校教育に参画して、教員が専門スタッフと連携して教育活動の充実を図る体制を構築することが求められている。 教職員の働き方改革が進められ、限られた時間の中であっても、意欲と高い専門性をもって児童生徒に丁寧にかかわりながら質の高い授業を実現するためには、学校が担うべき業務、教師が担うべき業務を整理した上で、教師の専門性を踏まえ、適正化を図っていくことが必要である。 教員の大量退職とそれに伴う大量の新規採用が進んでおり、若手教員の指導力の向上や、層の薄い30~40代の中堅教員の組織マネジメント力の向上など、キャリアステージに応じた資質・能力が求められている。 	80点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 臨時休業に伴う授業時数の確保等のため、校内研究授業の実施割合は減少しているが、教職員一人一人が授業力向上に向けて、自己研鑽などを行っている。 「宇都宮市教職員表彰制度」により、教職員の一層の資質能力と勤務意欲の向上、各学校の組織力の向上を図ったことや、個々の教員が指導力向上に努めたことなどが、成果指標の実績値が目標値を上回る結果につながっている。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	学校訪問指導事業		各学校の課題解決に向けた取組の改善・充実	小中学校	指導主事等による各学校への指導助言の実施	計画どおり	-	H4～		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】年間350回を上回る学校訪問の実施】指導主事等が、年間で合計370回の学校訪問を実施。授業後の研究会等に参加し、課題解決に向けた指導助言を行った。</p> <p>【②今後の取組方針】各学校の課題に応じた学校訪問の実施】これまでの取組を継続し、各学校の課題に応じた指導助言を行うことにより、教員の指導力及び学校全体の教育力を向上に取り組んでいく。</p>
2	「宇都宮市教職員表彰」		授業等の教育活動において高い指導力や専門性を発揮している者及び学校運営や地域連携等に貢献している者を表彰することにより、教職員の一層の資質能力と勤務意欲の向上に資する。	小中学校教職員	模範として推奨すべき教職員の顕彰の実施	計画どおり	-	H22～		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】表彰制度の活用】本制度の趣旨等の教職員への周知が図られ、教諭だけでなく多様な職種の職員の推薦が寄せられており、資質・能力の向上につながっている。引き続き、表彰の趣旨を踏まえながら、受賞者の専門性等の積極的な活用を推進する。</p> <p>【②今後の取組方針】表彰制度の実施による教職員の資質能力及び勤務意欲の向上】今年度も、引き続き本事業を実施し、教職員の資質能力及び勤務意欲の向上を図っていく。</p>
3	授業力向上プロジェクト		教員一人一人の授業力向上	小中学校教員	・研究学校への学校訪問による指導・助言 ・研究発表会の開催 ・「授業力向上プロジェクトだより」の発行	計画どおり	2,700	H21～		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】各校における「一人一授業公開」の推進と優れた実践の全市での共有】教員の授業力向上を図るため、各学校における「一人一授業公開」等の取組を推進するとともに、新たな指導資料「『宇都宮モデル』を踏まえた『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けたICTの活用」を作成し、全校に配付した。</p> <p>【②今後の取組方針】若手教員の授業力向上と新学習指導要領全面実施に伴う授業改善の促進】教職員の大量退職・大量採用を踏まえた若手教員の授業力向上が喫緊の課題となっていることから、「分かる授業」の基盤となる指導法等について研修や各学校の授業研究会における指導・助言を一層推進するとともに、各学校が行う授業力向上に向けた共通実践を促進するため、学習指導主任研修会等において効果的な実践の在り方についての情報提供を行う。併せて、新学習指導要領等で求められるICTを効果的に活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、「宇都宮モデル」の活用を通じた授業改善を促進する。</p>
4	学校支援アドバイザー事業		専門的見地からの助言による学校支援	小中学校の教職員	弁護士・医師・臨床心理士からなる学校支援アドバイザーを設置	計画どおり	810	H21～		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】アドバイザーを活用した学校支援の実施】学校だけでは解決が困難な問題や法的トラブルや事件事故等が発生した際、迅速かつ確に対応するため、弁護士、医師、臨床心理士を「学校支援アドバイザー」として委嘱し、専門的見地から指導助言を受けている。また、平成23年度から、緊急事案に対して児童生徒や保護者等のケアに対応するため、学校等に「緊急対応カウンセラー」を派遣している。</p> <p>【②今後の取組方針】アドバイザーを活用した迅速・的確な学校支援の継続】学校だけでは解決が困難な案件が発生した際に、弁護士による法的見解や、臨床心理士によるカウンセリング等、専門的な知識や助言等を得ることは大変有効であり、学校現場からも好評を得ていることから、引き続き、同事業を活用しながら学校を支援していく。</p>
5	教職員研修事業		教職員の資質・能力の向上	小中学校教職員	・教職員研修の実施 ・ベテラン教員が中堅教員にOJTを実施 ・次世代の学校運営を推進するリーダー教員を育成する研修を実施 ・ベテラン教員が2～4年目教員、事務職員にOJTを実施 ・GIGAスクール構想に係るICT活用スキル研修の実施	計画どおり	5,952	H12	-	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】キャリア段階に応じた適切な研修の実施による資質・能力の向上】教職員のキャリア段階に応じた資質・能力の向上は喫緊の課題のため、将来のリーダー教員を目指す中堅教諭に対する研修の充実や若手教員育成システムの活用などに取り組んだ。また、新型コロナウイルス感染症対策を講じた集合研修やWeb会議システムを活用したオンライン研修を行うとともにGIGAスクール構想に係る研修を実施し、教職員の資質・能力の向上を図ることができた。新型コロナウイルス感染症対策で一部中止にした研修があるため、特に若手教員に対しては令和3年度に授業力や学級経営力の強化に係る研修を補充する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】若手教職員の資質向上、次世代のリーダー教員への学校経営参画に係る研修の充実】令和3年度は、若手教員に対しては引き続き、授業力及び学級経営力の強化を図る研修を県と連携して実施するとともに、次世代の学校運営を推進するリーダー教員に対しては学校組織マネジメントやカリキュラム・マネジメントなど学校経営へ参画意識の向上を図る研修を充実する。不登校の未然防止やGIGAスクール構想に係る研修など、今日的課題に対応した研修を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症対策、さらには効率的・効果的な研修の実施という視点から、ライブ型や動画視聴型のオンライン研修など手法を工夫して実施する。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・教職員の資質・能力の向上 教職員の大量退職・大量採用が2025年度まで継続する見通しであり、若手教員の指導力向上や中堅教員の組織マネジメント力の向上を図ることが喫緊の課題であるとともに、新しい時代に対応した教育を推進するための教職員の資質・能力の向上を図ることが必要である。また、限られた人材の中で、教職員一人一人の特性等を生かした適材適所の配置が、これまで以上に求められる。</p> <p>・つながりのあるきめ細かな指導 新型コロナウイルス感染症による臨時休業中においても、情報を共有した共通の取組を実践するなど教職員が組織的に取り組み、家庭訪問や電話連絡などにより児童生徒一人一人の状況を見取るなど、保護者や児童生徒との様々ななかかわりの場を設定しながら、つながりを大切に、きめ細やかに対応してきたことで成果指標の増加につながったものと考えられ、引き続き児童生徒に寄り添った対応を行う必要がある。</p>	<p>・教職員の資質・能力の向上 若手教員に対して指導力向上の研修を段階的に継続して実施するとともに、授業力向上プロジェクトや学級経営力向上プロジェクトを通して校内におけるOJTを促進する。また、令和元年度に立ち上げた学校組織及び教育課程のマネジメントを内容とする「学校運営推進リーダー養成研修」の内容の充実を図り、引き続き30代、40代の教職員の資質・能力の向上を図るとともに、「宇都宮市教職員表彰」において、学校運営に積極的に取り組む中堅教員を取り上げることで、ミドルリーダーの計画的育成と学校運営の活性化を図っていく。</p> <p>・つながりのあるきめ細かな指導 今後とも学校の組織力を発揮し、保護者や児童生徒とのつながりを大切にしながら、きめ細やかに対応していく。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	⑦ 幼児教育の推進
-----	-----------

施策主管課	教育企画課	総合計画記載頁	101
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、確かな自信と志を持った、未来を担う宮っ子が育まれています。
------	------------------------	-------	-----------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	幼児が人間形成の基礎となる適切な教育を受けています。
------	----------------------------

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価
基準値 (H28)	86.7	実績値	95.6	92.6	33.8		
目標値 (R4)	100	単年度の達成度	103.9%	98.5%	35.2%		
単年度目標値							
基準値 (H29)		実績値					
目標値 (R4)		単年度の達成度					
成果指標	幼稚園、保育所等に入园している児童(3~5歳)の割合(%)	単年度目標値	98.0	98.0	98.0	98.0	B
	基準値 (H28)	96.9	実績値	97.1	96.8	97.0	
	目標値 (R4)	98.0	単年度の達成度	99.1%	98.8%	98.9%	
	単年度目標値						
	基準値 (H29)		実績値				
	目標値 (R4)		単年度の達成度				

指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
② 市民満足度の推移							C
施策の満足度(%) 〔「満足」と「やや満足」の合計〕	3.2%	27.5%	30.7%	18.4%	5.9%	39.2%	
基準値 (H29)							
H30	4.5%	21.6%	26.1%	15.4%	4.7%	46.3%	
R1	6.5%	23.6%	30.1%	12.3%	7.1%	45.0%	
R2	5.8%	19.3%	25.1%	13.5%	3.6%	50.8%	
R3							
R4							

③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B				
【参考指標】 中核市水準比較	指標名(単位)					H30		R1	R2	R3	R4
	中核市平均										
	本市実績										
	本市順位										
評価の組合せ											
指標	評価										

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について	
★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 削減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	—
	② 市民意識調査結果 (満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	C
	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価		
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度より「子ども・子育て支援新制度」が施行され、幼児期の教育と保育の一体的な提供により、子育てサービスの質を高めるとともに、質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供することを目指している。 平成29年3月には、小学校学習指導要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が同時に改訂され、各段階等における教育内容の共通性がより確保されるとともに、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」が全ての要領・指針等において明示されるなど、就学前教育・保育と小学校教育との円滑な接続を図ることが求められている。 平成30年6月に「第3期教育振興基本計画」が策定され、幼児期における教育の質の向上や幼稚園等と小学校が連携した取組の一層の推進が盛り込まれた。 令和元年10月から、国において、総合的な少子化対策を推進する一環として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、また、幼児期の教育及び保育の重要性に鑑み、幼児教育・保育の無償化を開始した。 令和2年度に、県では「とちぎの幼小カリキュラム接続プロジェクト」を開始し、幼小のカリキュラム接続を推進するために、よりよい仕組みや市町独自の事業プランの推進など、県が2年間にわたり支援することとしている。 	73点		
施策指標	<p>「幼保小連携推進事業」について、新型コロナウイルス感染症の影響により幼稚園と保育所等の園児と小学校児童との交流活動などは自粛となり、これまで乗り入れ事業などの交流を実施していた学校においても園児の情報交換の実施となつたため、低下した。</p> <p>「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づく教育・保育の供給体制の確保や「幼児教育・保育の無償化」の取組により、幼児期に人間形成の基礎となる適切な教育を受ける機会が確保されている。</p>	市民満足度	<p>「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づく、計画的な教育・保育の供給体制の確保による待機児童の解消や多様な保育サービスの充実などによるサービスを利用したいときに利用できる環境整備や幼児教育・保育の無償化の実施などにより、不満の回答は減少しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、幼小連携推進事業が自粛されていることなどもあり、「わからない」が増加し、満足度は低下した。</p>	やや遅れ

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	幼保小連携推進事業(再掲)		就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続	幼稚園・保育所と市立小学校の幼児、児童、教職員等及び保護者	各小学校区における幼稚園、保育所、小学校での幼児と児童の交流活動、教職員等による相互保育・授業参観	計画どおり	-	H4~		<p>【①昨年度の評価(成果・課題)】:全小学校において近隣幼稚園・保育園と交流活動の実施】 すべての小学校において、近隣の幼稚園・保育所の幼児と児童の交流活動を行うとともに、双方の教職員同士が、相互授業参観や情報交換等を実施した。 幼児教育の充実を図るため、幼児教育関係機関との意見交換を実施した。</p> <p>【②今後の取組方針】:幼稚園・保育所・小学校の教職員等が、相互理解を深めるための活動の一層の推進】 幼稚園・保育所の幼児と小学生児童の交流活動を継続し、互いの教育実践の理解や幼小接続期カリキュラムの検討などを通して就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図るとともに、児童の思いやりの心などの育成に努める。また、幼稚園・保育所・小学校の教職員等が、相互理解を深めるための活動を推進していく。</p>
2	教育・保育の供給体制の確保	SDGs 好循環P 戦略事業	利用者が利用したい時に利用できる環境の整備	教育・保育施設等の入所児童とその保護者、在家庭の親子、事業者	①「利用定員の弾力化」を活用 ②認定こども園移行、保育所の増築・分園等 ③保育士の確保	計画どおり	584,824	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:供給体制、保育士の確保による継続的な待機児童ゼロ】 ・令和元年度に策定した「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認定こども園への移行のほか既存保育所における「利用定員の弾力化」活用などにより供給量を確保するとともに、保育の担い手である保育士の確保を着実に実施し、国の公表時期である4月・10月については待機児童ゼロを達成した。 ・女性就業率の上昇や働き方改革の推進、幼児教育・保育の無償化など、社会環境等の変化による保育ニーズの高まりなどを踏まえ、安心して子どもを生育てられる環境をより一層充実・強化していくため、今後も「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を着実に推進していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:年間を通じた待機児童ゼロの継続的な実現】 ・「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、令和3年度末までの着実な施設整備や「利用定員の弾力化」活用による供給量の確保に努めるとともに、「とちぎ保育士・保育所支援センター」を活用した保育士確保に取り組み、良質な保育サービスの提供と令和4年度からの年間を通じた待機児童ゼロの実現を目指す。</p>
3	幼稚園運営費補助金	SDGs	幼児教育の振興充実	私立幼稚園・認定こども園	私立幼稚園・認定こども園が実施する園児の健康診断や発達支援児の受け入れ等の事業費の一部を補助	計画どおり	6,247	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:県と連携し、補助の継続実施】 ・各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、幼児教育の振興充実につながった。 ・今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:県と連携した、補助の適切な実施】 ・県との連携・補完により実施している補助金であることから、県の動向を踏まえ、適正に事業を実施していく。</p>
4	子育てランド事業補助金	SDGs 戦略事業	家庭や地域と連携した子育ての支援	未就園児を対象とした子育て支援活動等を実施している私立幼稚園	未就園児を対象とした子育て支援活動等を実施している私立幼稚園に対し、事業費の一部を補助	計画どおり	2,120	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:幼稚園の地域子育て支援活動への継続支援】 ・各施設の児童受入や職員配置、事業実施などの状況に応じて、適切に補助を実施することにより、事業の推進を図った。 ・今後も各施設の状況に応じて、適切に補助を実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:幼稚園の地域子育て支援活動への継続支援に向けた補助の適切な実施】 ・幼稚園等の子育て支援機能を活用した、家庭や地域と連携した子育て支援活動の推進を図る事業であることから、継続して実施していく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・幼保小連携に係る取組の強化 小学校学習指導要領や幼稚園教育要領等の改訂などにより、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ることが求められおり、園児の情報交換のみ実施している学校から相互授業参観を実施している学校もあるなど、連携の内容に違いがあるものの、一定の接続が図られている中、教育部門や保育部門とともに県の幼児教育部門などの部門間での連携を強化しながら、より円滑な接続に向けた取組の強化を図る必要がある。また、「地域学校園」見直しの動きと連携・整合を図る必要がある。</p> <p>・必要な教育・保育サービスを利用したいときに利用できる環境の整備 女性就業率の上昇や働き方改革の推進、幼児教育・保育の無償化など、社会環境等の変化による保育ニーズの高まりなどを踏まえ、安心して子どもを生育てられる環境をより一層充実・強化していくため、幼稚園からの認定こども園への移行や既存保育所の増築・分園整備のほか、「利用定員の弾力化」活用など、既存資源を有効活用しながら、供給体制の確保に取り組むとともに、休日保育などの特別保育のサービスや、医療的ケア児を含む発達支援児保育など、様々な保育ニーズを適切に捉えながら、ニーズに対応した供給体制を確保する必要がある。</p> <p>・資の高い幼児教育の提供 「保育所保育指針」の改定により、「幼児教育」を行う施設として保育所も幼稚園、認定こども園と同等に、就学前の幼児教育を担っていくことが求められていることから、保育所等の職員のより一層の資質向上などによる資の高い幼児教育を提供していく必要がある。</p>	<p>・幼保小連携促進に向けた県支援策の有効活用及び地域学校園への幼保小連携の視点の追加 幼児教育と小学校教育のより円滑な接続を図るため、教育部門や保育部門、県の幼児教育部門などの部門間での情報交換や意見交換を継続的にしながら、県の「とちぎの幼保小カリキュラム接続プロジェクト」を活用し、新たに職員の相互理解を図るための合同研修会の開催や幼小接続期カリキュラムの検討を行うとともに、「地域学校園」の見直しに幼保小連携の視点を加えることを検討するなど、各幼稚園・保育園等と小学校における幼保小連携の取組の強化を図る。</p> <p>・必要な教育・保育サービスを利用したいときに利用できる環境の整備 「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、着実な施設整備や「利用定員の弾力化」活用による供給量の確保、「とちぎ保育士・保育所支援センター」を活用した保育士確保に取り組み、令和4年度からの年間を通じた待機児童ゼロの継続的な実現を目指すとともに、様々な保育ニーズを適切に捉え良質な保育サービスを提供していく。</p> <p>・資の高い幼児教育の提供 職員の資質向上にあたっては、「宇都宮市の保育所における質の向上のためのアクションプログラムⅡ」などを踏まえ、各職員が必要な知識及び技能を身に着けるなど、質の高い幼児教育を提供していく。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	⑧ 高校、高等教育の充実・支援
-----	-----------------

施策主管課	教育企画課	総合計画記載頁	101
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標



1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	2 確かな自信と志を育む学校教育を推進する	基本施策目標	誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、確かな自信と志をもった、未来を担う宮っ子が育まれています。
------	------------------------	-------	-----------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	市民が自己実現を図るために必要な、高度で専門的な学習機会や場が充実しています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略					
産出						
成果						

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)						評価			
	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない													
産出指標	奨学金貸付基準を満たす希望者のうち、貸与を受けることができた人の割合(%)		100	100	100	100	100	A		施策の満足度(%) 〔「満足」と「やや満足」の合計〕		基準値(H29)	3.8%	21.8%	25.6%	17.0%	7.7%	44.6%	B
	基準値(H28)	100	実績値	100	100	100		H30		2.5%	19.2%	21.7%	14.9%	6.0%	50.5%				
	目標値(R4)	100	単年度の達成度	100.0%	100.0%	100.0%		R1		3.9%	21.2%	25.1%	13.6%	6.3%	49.5%				
	単年度の目標値							R2		4.6%	20.3%	24.9%	14.2%	5.3%	48.5%				
成果指標	大学における市の提供講義に「満足した」と回答した受講者の割合(%) ※H30までは「有意義である」と回答した受講者の割合としていたが、前提として、受講する学生は有意義と感じて講義を希望していることから、R1から指標を変更(%)		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B			
	基準値(H29)	85.4	実績値	94.9	87.0	89.0		R3											
	目標値(R4)	90以上	単年度の達成度	105.4%	96.7%	98.9%		R4											
	単年度の目標値																		
【参考指標】	中核市水準比較		H30	R1	R2	R3	R4		※評価の考え方 ① 施策指標(産出指標/成果指標) A: 達成度100%以上 [25点] B: 達成度70%以上100%未満 [20点] C: 達成度70%未満 [15点] ② 市民意識調査結果(満足度) A: 前年度より向上(+5pt以上) [25点] B: 前年度同水準(±5pt未満) [20点] C: 前年度より低下(-5pt以下) [15点] ③ 主要な構成事業の進捗状況 A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点] B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点] C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点] 総合評価 順調:A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上] 概ね順調:主にB評価が3つ以上(75点以上90点未満) やや遅れ:C評価が2つ以上(A評価がある場合を除く) [75点未満]							評価の組合せ 指標 評価 産出指標 A 成果指標 B 市民満足 B 構成事業 B			
	奨学金貸付者数(人) / 10万人 ※貸与型分(給付型は除く) ※H31.3.31時点		中核市平均	25人						本市実績	75人								
			本市順位	2位															

『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 / 目標値 × 100 (%)
★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 / 実績値 × 100 (%)

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)

<p>施策を取り巻く環境等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等教育については、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)〔平成30年11月中央教育審議会〕において、これからの高等教育では、SDGs、Society5.0、グローバル化、少子高齢化といった社会全体の構造の変化など予測困難な時代を迎えるに当たり、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する、多様な価値観や柔軟性を持った人材を育成することが必要であるとされている。 ・本格的な人口減少社会の到来により、高等教育機関への主たる進学者である18歳人口が大きく減少(137万人(2005年)、120万人(2017年)、103万人(2030年)、88万人(2040年)「学校基本統計」等)することが予想される一方で、大学進学率は右肩上がり(26.4%(1992年)⇒52.6%(2018年))しており、それに伴い大学進学者数も増加(54万人(1992年)⇒63万人(2018年))しているため、今後も多くの高等学校卒業生が大学進学を希望する状況が想定されることから、学ぶ意欲と能力を持つ全ての若者に高等教育の機会を開くとともに、一旦社会に出た後も学びを継続するためのリカレント教育の環境の充実なども含めて、魅力的な高等教育の提供が必要とされている。 ・奨学金については、貧困が世代を超えて親から子へと受け継がれてしまう貧困の連鎖や、定職に就かず奨学金の返還が経済的に負担となっている社会人などの社会問題に対して、国や地方公共団体では教育費の負担軽減に向けた新たな対策を講じている。国においては、経済的に恵まれない若者が勉学に専念できるよう、低所得者に向けた給付型奨学金制度の実施等のほか、大学、専門学校等を対象に授業料等減免制度を導入するなど、修学にかかる経済的負担の一層の軽減を図っている。 ・新型コロナウイルス感染症による影響で、世帯収入の減少、アルバイト収入の減少などにより、学生生活にも経済的な影響が懸念されることから、国においては、令和2年度から学生の「学びの支援」緊急パッケージとして、学生支援緊急給付金や緊急特別無利子貸与型奨学金の創設、給付型奨学金を含めた奨学金の緊急募集、授業料の減免等の支援を実施しており、大学においては、授業料の徴収猶予や減免、給付型奨学金等の独自の支援策を実施している。 	<p>市民満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度かつ多様な年齢層、多様なニーズに対応する市提供講義を実施したほか、奨学金及び入学一時金については、令和元年度から貸付け対象を大学院生まで拡大し、また、返還免除型育英修学資金については、令和元年度から成績要件の見直しを実施した。さらに、奨学金及び一時金については、令和2年度には新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた大学生等に対し、家計が急変した場合に、緊急に学費や生活費が借りられるよう、急変後の収入を貸付要件とした弾力的運用を行うなど、制度の充実取組んできたところであり、市民満足度は、同水準となっている。 	<p>総合評価</p> <p>85点</p>
<p>施策目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の提供講義については、「まちづくり」という多様性、柔軟性に富むテーマを高度な知識を持つ市職員が講師として実施することで、実践的な学びの場を提供するなど、受講者の多様なニーズに応えており、満足度は目標である90%に近づいた。 	<p>概ね順調</p>	

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R1概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	宇都宮大学教育学部連携事業		市教育委員会と宇都宮大学教育学部が連携・協力し、効果的な教育行政や大学運営を推進する。	・市内小中学校教員 ・教育学部学生 ・市職員 ・宇都宮大学教員	・連携協議会や分科会の開催	計画どおり	2	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):連携事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携協議会において、教育実習や学生ボランティア等についての意見交換などを実施した。また、各分科会においては、プログラミング教育の実践研究や大学教授等講師としての研修会の実施など、市教育委員会と宇都宮大学教育学部がそれぞれの特性を活かした連携事業を実施した。 <p>【②今後の取組方針:連携事業の更なる充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、小・中学校の若手職員の増加や学校教育にかかる課題の複雑化など教育環境の変化を踏まえ、学校教育や教員養成等に特化した緊密な連携体制を構築するとともに、引き続き、各分科会における活動などを通して、学生や本市教職員の資質向上など、本市教育の振興を図るための連携事業の充実に努めていく。
2	市民大学運営協議会交付金		市民の知的好奇心を満たし、生活に潤いや生きがいを与える学習機会の充実	市民大学運営協議会	事業の経費に対する補助金の交付	コロナの影響による変更	1,811	H5		<p>【①コロナ禍における専門性の高い教養講座の実施及び幅広い学習内容の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前期専門講座は全て中止した。後期専門講座は、受講定員を大幅に削減するとともに感染症対策を講じ、本市の生涯学習事業で唯一の有料講座として、市民の知的好奇心を満たし、生きがいや精神的な豊かさなど市民生活に潤いを与える教養講座や地域の文化・歴史講座などの学習機会を提供することができた。令和2年度から開催方法を変更した公開講座については、多くの市民を集める講演会は中止したが、代替事業として、テレビ番組を制作・放映することにより、より多くの方に市民大学を周知する機会となった。 <p>【②感染症対策の徹底及び受講者拡大に向けた環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安心して受講できる環境を整えるとともに、開催日時の工夫や障がい者等への配慮など、若い世代をはじめ全ての市民が受講しやすい環境整備を図る。また、「宇都宮学コース」を新設するほか、市民大学の認知度向上・新規受講者の獲得に向け、公開講座の内容を検討する。
3	奨学金貸付事業	好循環P戦略事業	経済的理由により高校・大学等に修学できない状況の解消	経済的理由により高校・大学等への修学が困難な者及び入学予定者の保護者	①奨学金の貸付 ②入学一時金の貸付 ③返還免除型育英修学資金の貸付	計画どおり	179,367	①S43 ②H19 ③H27	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):奨学金貸付制度の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習意欲のある若者たちが、家庭の経済状況に左右されことなく修学でき、また、利用者が利用しやすい制度となるよう、ライフステージ毎の教育費試算等をもとに、現状分析、課題等を整理し、奨学金制度の拡充を図った。 ・奨学金及び入学一時金については、令和元年度から貸付け対象を大学院生まで拡充し、返還免除型育英修学資金については、令和3年度に向けて募集人数や貸付対象を拡大した。 ・返還については、滞納額の圧縮を図るため、令和元年度から債権回収業務の民間委託による財産調査等を行い、返還者に合わせた細やかな納付相談を行っているほか、令和2年度から返還者の利便性の向上を図るためコンビニ収納を実施した。 <p>【②今後の取組方針:奨学金貸付事業等の更なる充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金及び入学一時金については、令和2年度から国の給付型奨学金制度や県の高校生等奨学金給付金が拡充される中、市民ニーズや本市における貸付者の推移、他市状況を踏まえて適宜、制度の見直しを行う。 ・返還免除型育英修学資金については、令和3年度から制度を拡充したため、より効果的な周知を行うほか、令和元年度末に初めて4年生大学の学生が卒業したことから、現在の居住状況を踏まえ、返還免除要件となる今後5年間を見据えた効果検証を行う。 ・返還については、返還者の更なる利便性の向上を図るため、令和3年度からスマートフォン納付を実施する。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯を対象とする貸付及び返還の弾力的な対応を、当面、継続する。
4	市政研究センターの運営		本市行政課題に対応した政策提案の実施	・市民 ・市職員	・調査・研究 ・政策形成支援 ・政策情報の収集・発信	計画どおり	2,440	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):外部機関と連携した調査・研究の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複雑・多様化する行政課題の解決に資する政策分析や施策立案の充実のため、大学等と連携を図りながら、課題解決に向けた先駆的・基礎的研究や政策提案を実施した。引き続き、専門的、中期的課題に関する調査研究を行うとともに、各部署における調査研究等に対して支援していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:時代に対応した政策の提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、センターの有する専門性や有識者とのネットワークを活かし、スポーツイベント開催に伴う宇都宮市民への社会効果の指標化と行政評価への活用に関する研究などをテーマとする調査・研究に取り組むとともに、各部署における調査・研究、政策立案、事業化を支援することにより、本市の政策形成機能を高めたい。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金制度の効果の検証 貸付を希望する者が使いやすい制度となるよう、利用者の声や居住要件の実績を踏まえ、効果の検証を行う必要がある。 ・コロナ禍の影響を踏まえた支援の継続 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、生活が困窮し学業継続が困難な学生や失業・就労中の者に対し、引き続き、貸付・返還の両面から支援する必要がある。 ・大学生等の学習機会の充実 複雑・多様化する行政課題の解決に資する政策分析や施策立案の充実のため、大学等と連携を図りながら、引き続き、専門的、中期的課題に関する調査研究を行う必要がある。 市民大学については、新型コロナウイルス感染症が流行している状況においても、市民の知的好奇心を満たし、生きがいや精神的な豊かさなど市民生活に潤いを与える教養講座や地域の文化・歴史講座などの学習機会を引き続き、提供する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズや実績を踏まえた効果の検証 申請窓口での対面相談や電話による相談等のあらゆる機会を捉えて、利用者からの聞き取りを行い、市民ニーズを踏まえた効果の検証を行う。 返還免除型育英修学資金については、令和3年度から制度を拡充するため、より効果的な周知を行うほか、平成27年度の制度創設後に初めて貸付を行った対象者が令和元年度末に初めて4年生大学の学生が卒業したことから、今後の居住状況を踏まえ、返還免除要件となる今後5年間を見据えた効果の検証を行う。 ・貸付及び返還に係る弾力的運用の継続 新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯を対象とする奨学金の貸付や返還の弾力的な運用を、当面、継続する。 ・大学生等の学習機会の充実 市政研究センターの有する専門性や有識者とのネットワークを活かし、スポーツイベント開催に伴う宇都宮市民への社会効果の指標化と行政評価への活用に関する研究などをテーマとする調査・研究に取り組む。 市民大学については、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安心して受講できる環境を整えるとともに、開催日時の工夫や障がい者等への配慮など、若い世代をはじめ全ての市民が受講しやすい環境整備を図る。

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 自己を磨き社会を支える学習の推進
-----	--------------------

施策主管課	生涯学習課	総合計画記載頁	103
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標	4 質の高い教育をみんなに
------------	---------------

1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	3 生涯にわたる学習活動を促進する	基本施策目標	子どもから大人まで、市民の誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに、学習の成果を生かして様々な場面で活躍することができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	-------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	一人一人が自己の実現や生活の向上、地域社会の発展に向けて主体的に学ぶ機会や場が充実しています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価																																
	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない																																		
産出指標	生涯学習センターや図書館等における講座の開催数(講座)		単年度目標値	320	325	330	335	340	— (※)	② 市民満足度の推移									B																													
	基準値(H28)	315	実績値	305	321	162		基準値(H29)		3.8%	24.6%	28.4%	16.6%	4.4%	46.1%																																	
	目標値(R4)	340	単年度の達成度	95.3%	98.8%	49.1%		H30		2.0%	20.6%	22.6%	16.9%	3.5%	49.3%																																	
	単年度の目標値							R1		5.8%	24.3%	30.1%	14.1%	4.2%	47.1%																																	
成果指標	生涯学習センターや図書館等の利用者数(千人)		単年度目標値	1,770	1,777	1,785	1,792	1,800	— (※)	③ 主要な構成事業の進捗状況		※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B																													
	基準値(H28)	1,762	実績値	1,761	1,754	1,099		【参考指標】		<table border="1"> <tr> <th>指標名(単位)</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> <tr> <td>中核市水準比較</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生涯学習センターや図書館等の利用者数/市民1人あたり</td> <td>3.6</td> <td>3.5</td> <td>3.5</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本市実績</td> <td>4.7</td> <td>4.8</td> <td>4.6</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本市順位</td> <td>7位/54市中</td> <td>6位/58市中</td> <td>9位/80市中</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							指標名(単位)	H30		R1	R2	R3	R4	中核市水準比較						生涯学習センターや図書館等の利用者数/市民1人あたり	3.6	3.5	3.5			本市実績	4.7	4.8	4.6			本市順位	7位/54市中	6位/58市中	9位/80市中			
	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4																																										
	中核市水準比較																																															
生涯学習センターや図書館等の利用者数/市民1人あたり	3.6	3.5	3.5																																													
本市実績	4.7	4.8	4.6																																													
本市順位	7位/54市中	6位/58市中	9位/80市中																																													
目標値(R4)	1,800	単年度の達成度	99.5%	98.7%	61.6%		評価の組合せ	指標 評価																																								
単年度の目標値							指標	評価																																								

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	—
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	—
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)			総合評価
施策を取り巻く環境	令和2年9月に中央教育審議会の生涯学習分科会における「第10期生涯学習分科会の議論の整理」では、これからの「学びの姿」として、講義形式で知識をインプットする学びだけでなく、疑問を持ち、課題を見つけ、考えを発信し、他者とともに考え、新たな考えを創造することも重要な要素であるとし、これからの学びは「オンラインによる取組」と「対面による取組」の組み合わせによってさらに豊かになるとしている。 令和2年10月に一部改訂した全国公民館連合会の「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」では、国の提言等を踏まえ、「イベント・講座等の実施に際して講じるべき具体的な対策」などを示しており、イベント・講座等の開催に関する形態等も考慮した創意工夫も図りつつ、新型コロナウイルス感染予防に取り組むとともに、社会教育基盤としての役割を継続的に果たすよう努力することが求められるとしている。		80点
施策指標	新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、感染拡大が落ち着いた時期での講座の開催やICTを活用した講座の配信など、実施方法等の工夫をしながら取り組んだものの、令和2年4月と令和3年1月に本県においても緊急事態宣言が発令されるなど、多くの講座を中止せざるを得なかったことにより講座の開催数が著しく低下したことから、評価除外とした。また、利用者数についても、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、生涯学習センターにおける貸館の制限や図書館の休館・開館時間短縮などの対応により実績値が著しく低下しており、評価除外とした。	市民満足度	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2 概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	①昨年度の評価(成果や課題)と②今後の取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	成人対象事業	好循環P	市民の主体的な学習活動の支援と個人の自立に向けた学習の促進	概ね18歳以上の市民	各種教養講座、高齢者教室などの開催	コロナの影響による変更	1,507	S24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):コロナ禍における多様な講座の実施】 新型コロナウイルス感染症の拡大により多くの講座が中止となったが、そのような中でも、感染状況等の適切な時期を見極め、感染防止対策を講じながら趣味・教養的な講座や地域住民に向けた地域学講座等を実施し、市民の安全を確保しつつ多様な学習機会を提供した。また、ICTを活用した講座の検討を進め、動画配信により講座を開催するなど、新たな方法により講座を実施することで、市民の学習機会の拡充へ取り組んだ。</p> <p>【②今後の取組方針:コロナ禍における学習機会の充実と学んだ成果を活動につなげる取組の推進】 新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される中においても、実施時期や実施方法などを検討しながら従来通り参加者が集い、人と人とがつながり交流する講座の実施に取り組んでいくとともに、昨年度実施したICTを活用した講座の開催など時間や場所を問わない学習機会の提供に取り組み、学習機会の充実を図っていく。また、市民が学んだ成果を活動につなげる取組についても、新型コロナウイルス感染症への対応等を考慮した実施方法等を検討し取り組んでいく。</p>
2	市立図書館外奉仕課貸出		地域住民への情報提供や、市民の読書活動支援を目的とする。	・市内に居住又は通勤通学している人 ・学校・幼稚園・保育園・地域文庫・子どもの家・老人ホームなど、図書を団体活動に活用する市内の団体	・センター図書室等の利用者への貸出 ・図書を団体活動に活用する市内の団体への貸出	計画どおり	6,280(予算)	S56		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):図書の入替えと子どもの家等への臨時団体貸出】 職員の集合研修を中止し、個別の出張研修により図書室業務を支援した。豊郷生涯学習センター図書室において絵本を中心に約500冊の資料を入れ替えたが、全体的に古い図書の入れ替えが課題となっている。また、臨時休館中に市内の子どもの家等への臨時団体貸出サービスを実施し、子どもの読書活動支援と団体貸出図書の利活用を図った。</p> <p>【②今後の取組方針:センター図書室支援強化と地域性やニーズに沿った資料選定】 新たに図書室担当職員向けのサポート研修を設けるなど、生涯学習センター図書室等への支援をさらに深めるとともに、地域性や利用者ニーズに沿った資料を選定するなど資料の充実を図る。また、引き続き豊郷生涯学習センター図書室において一般書を中心に入替え作業を実施する。</p>
3	青少年対象事業	好循環P	体験活動等を通じた青少年の規範意識や道徳心の醸成	市内小中学生、高校生及び市内に住んでいるか勤めている18歳から30歳までの市民	少年教室、中・高校生地域活動講座、青年教室などの講座の開催	コロナの影響による変更	300	S24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):体験学習やICTを活用したモノづくり講座の実施】 新型コロナウイルス感染症の拡大により多くの講座が中止となったが、そのような中でも、3密を回避しながらモノづくりや自然体験、科学体験などの体験学習の提供に取り組んだほか、ICTを活用したモノづくり講座の動画配信を行い、子どもたちが自宅で学べる学習機会の提供に取り組んだ。</p> <p>【②今後の取組方針:コロナ禍における体験活動等の講座の実施、各種団体との連携】 新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される中においても、青少年の道徳心や規範意識等の醸成に向け、感染症対策や実施方法の工夫などをしながら各種団体とも連携し、様々な体験活動や異年齢交流ができる講座の実施に取り組んでいく。</p>
4	人材かがやきセンター事業		育成事業や調査研究、学習プログラムの開発・提供の充実	全市民	各種講座の開催、関係職員等研修の実施、学習相談の実施等	計画どおり	951	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):育成事業や先駆的・モデル的な講座の実施】 「人材かがやきセンター」において、学校・家庭・地域など活動する場所や活動レベルに合わせた人材育成事業や、今日の課題に対応する先駆的・モデル的な講座を実施した。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、講座実施時期を遅らせたほか、講座内容の見直しや、運営体制の変更などを行いながら、安心して受講できる環境を整えることができた。</p> <p>【②今後の取組方針:講座内容の更なる充実と新規受講者の取り込み】 今後も、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、社会的課題の抽出など、講座に関する情報収集を行うほか、学習事業への参加の少ない働き盛り世代や外国人住民等に対し、魅力的な学習機会の提供を図る。また、新たに「大人の宇都宮学」講座を開催し、「宇都宮学」テキストを活用しながら、郷土愛や住民意識の醸成を図る。</p>
5	成人式の開催	好循環P	新成人に対する「地域社会の一員としての自覚」や「地域の育てられたことへの感謝の気持ち」の醸成	新成人	成人式の開催	コロナの影響による変更	7,202	S23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた対応と今後の成人式についての検討】 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年12月に栃木県の警戒レベルが「特定警戒」に引き上げられたことを受け、成人式の延期を迅速に決定した。また、延期後の成人式の開催日程を令和3年11月14日に決定したことにあわせ、成人式の延期に伴い生じる着物レンタルのキャンセル料等への補助制度を新設し、補助申請の受付を開始した。 ・兼ねてから課題としていた成人式当日に新成人へ配布する各課の周知啓発資料について関係課と検討し、令和4年1月成人式より、周知啓発の実施方法を各課のパンフレット等の配布から周知したい情報をQRコード等で集約した簡易的な資料の配布に変更することを決定した。</p> <p>【②今後の取組方針:成人式の円滑な実施と成年年齢引き下げに向けた対応の整理】 令和3年度は、令和2年度の成人式の延期により、令和3年11月と令和4年1月の2回、成人式を開催する必要があり、徹底した新型コロナウイルス感染症の感染防止対策等も行いながら円滑に事業を進めていく。また、令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられるため、18歳新成人への対応も整理し、実施に向けて準備を進めていく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・コロナ禍における学習機会や場の充実 施策目標にある「学ぶ機会や場の充実」を達成するためには、様々な学習機会、学習環境の提供が重要であるが、新型コロナウイルス感染症の拡大により「新しい生活様式」の実践が求められる中、講座やイベント等についてはこれまで通りに、集い、学び、交流することが難しくなっていることから、感染症対策を踏まえた事業の進め方、実施方法等の工夫が必要である。</p> <p>・ICTを活用できる社会教育施設環境整備 中央教育審議会の「議論の整理」に、「学びはオンラインによる取組と対面による取組の組み合わせによってさらに豊かになる」とあるほか、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いその重要性はより顕著になっており、これまで実施してきた「対面による取組」の継続と並行して「オンラインによる取組」を進めていくためにも、ICTを活用できる社会教育施設環境整備に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・安心、安全に配慮した成人式の円滑な実施 令和3年成人式を令和3年11月14日に延期とし、令和4年1月9日には令和4年成人式も予定していることから、新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中において、参加する新成人や運営する地域の実施委員全員が安心・安全に参加できるよう適切な対応を講じて実施していく必要がある。</p>	<p>・コロナ禍における学習機会や場の充実 コロナ禍における学習機会や場の充実に向けて、感染防止対策の徹底やICTの活用など様々な実施手法の工夫を検討をしながら適切に事業実施の可否を判断し、新型コロナウイルス感染症に対する市民の安全に十分配慮しながら学習機会や場が充実するよう努めていく。</p> <p>・ICTを活用できる社会教育施設環境整備 社会教育施設が学習機会の提供、学習情報の発信などにICTを活用するとともに、市民がICTを活用できるようにするための情報教育を進めていくことができる社会教育施設環境整備に向けて、市民も利用できる情報機器の整備やWi-Fi環境の整備などについて早急に検討していく。</p> <p>・安心、安全に配慮した成人式の円滑な実施 安心、安全に配慮した成人式の実施に向けては、依然として拡大が続く新型コロナウイルス感染症の状況を適切に見極め、徹底した感染症対策を講じながら事業の目的達成に取り組んでいく。また、令和3年成人式と令和4年成人式で対象となる新成人が異なることから、新成人の混乱を招かないよう分かりやすい開催の周知、案内に取り組みながら円滑な実施ができるよう進めていく。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実
-----	------------------------------

施策主管課	生涯学習課	総合計画記載頁	103
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標	 
------------	---

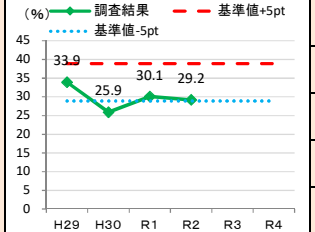
1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	3 生涯にわたる学習活動を促進する	基本施策目標	子どもから大人まで、市民の誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに、学習の成果を生かして様々な場面で活躍することができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	-------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	学校・家庭・地域が互いに連携・協働し、地域全体で学び合い育ち合う教育活動に取り組む環境が整っています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移		③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						評価の組合せ	
	産出指標	成果指標	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満		わからない	評価								
地域における学習支援や体験活動等の教育活動回数(回)	単年度目標値	4,760	5,070	5,380	5,690	6,000	— (※)	② 市民満足度の推移		施策の満足度(%)	基準値(H29)	4.4%	29.5%	33.9%	14.3%	3.8%	43.8%	B
	基準値(H28)	4,353	4,748	4,683	3,078	H30				4.5%	21.4%	25.9%	14.9%	2.2%	50.2%			
	目標値(R4)	6,000	99.7%	92.4%	57.2%	R1				6.5%	23.6%	30.1%	14.4%	3.9%	46.6%			
	単年度目標値									R2	5.1%	24.1%	29.2%	15.2%	3.8%	44.4%		
地域における学習支援や体験活動等の教育活動に参加した児童・生徒数(人)	単年度目標値	131,686	140,015	148,343	156,672	165,000	— (※)	③ 主要な構成事業の進捗状況	中核市水準比較 放課後子ども教室実施力所数/市立小学校児童1千人	H30	R1	R2	R3	R4	B			
	基準値(H28)	123,358	131,980	125,399	60,443	中核市平均				1.5	1.5	1.5						
	目標値(R4)	165,000	100.2%	89.6%	40.7%	本市実績				1.9	1.9	1.9						
	単年度目標値					本市順位				18位/54市中	24位/58市中	23位/60市中						

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標) A: 達成度100%以上 [25点] B: 達成度70%以上100%未満 [20点] C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	—
	② 市民意識調査結果(満足度) A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点] B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点] C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	—
	③ 主要な構成事業の進捗状況 A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点] B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点] C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価 順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上] 概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満] やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	令和2年9月に中央教育審議会生涯学習分科会の「第10期生涯学習分科会の議論の整理」において、地域における家庭や子どもの育ちを取り巻く環境が変化中、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりが一層重要となっており、保護者に対する学習機会の提供や相談対応等の従来の支援に加えて、支援が届きにくい家庭に対して支援を届けることのできるアウトリーチ型の取組も求められるとしている。 平成30年9月「新・放課後子ども総合プラン」では、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、文部科学省と厚生労働省が協力し、一体型を中心とした放課後児童健全育成事業及び地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業の計画的な整備等を進めるとしている。	80点
施策指標	地域未来塾(魅力ある学校づくり地域協議会による学習支援事業)や放課後子ども教室の実施により、子どもたちの学習支援や体験活動等の教育活動に取り組んでいるが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響による学校の休校等に伴い、学習支援や体験活動等についても活動の自粛、休止といった対応を取らざるを得なかったことから、教育活動数および参加した児童・生徒数ともに実績値が著しく低下しており、評価除外とした。	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R2 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	①昨年度の評価(成果や課題)と②今後の取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	魅力ある学校づくり地域協議会活動推進事業		「学校教育の充実」と「家庭・地域の教育力の向上」	魅力ある学校づくり地域協議会	各協議会の活動支援(活力ある学校づくりへの参画、地域の教育力を生かした学校教育の充実、地域ぐるみの児童生徒の健全育成、安全確保、学校施設や地域の教育資源を活用した家庭・地域の教育力向上)	コロナの影響による変更	37,902	H18	独自性	【①昨年度の評価(成果や課題)】:①コロナ禍における協議会活動の実施と学習支援事業の導入推進 新型コロナウイルス感染症による小中学校の休校や活動自粛により、各協議会の活動は大幅に縮小したが、実施手法などの工夫により、地域の教育力を生かした協議会活動を行うことができた。放課後等の学習支援(地域未来塾)の推進については、大学生等に学習支援員の登録を呼びかけるとともに、事業の周知強化及び学習支援員登録者の活動機会の創出のため、市と魅力ある学校づくり地域協議会支援会議の共催で学習支援モデル事業を実施した。モデル事業の実施にあたっては、参加する学習支援員の体調管理など、感染症対策を徹底した。 【②今後の取組方針】:地域の教育力向上に向けた取り組みの強化 今後も、新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、「魅力ある学校づくり地域協議会」活動の支援を通して、地域の教育力を生かした「学校教育の充実」と地域ぐるみでの子育てによる「家庭・地域の教育力向上」を図るとともに、国の動向を踏まえながら、「地域とともにある学校づくり」を推進する。引き続き、学習支援事業(地域未来塾)の周知啓発や導入推進に向けた活動支援に取り組む。
2	家庭の教育力向上事業の推進	戦略事業	学校・家庭・地域・企業等と連携した家庭教育支援の充実	主に保護者、家庭教育支援活動者及び団体、企業	親学出前講座の実施及び企業等との連携、うつのみや版親学と子どもの情報誌の発行、家庭教育支援活動者の育成、関係課と連携した訪問型家庭教育支援の実施	コロナの影響による変更	2,824	H19		【①昨年度の評価(成果や課題)】:学習機会の提供の更なる充実 親学出前講座は、家庭教育支援団体や企業等と連携したプログラムの提供を継続したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、親学出前講座の実施件数は、大幅に減少した。情報誌は、新型コロナウイルス感染症の影響により後期号のみとし、「親として知っておきたい令和時代の子育てキーワード」をテーマに発行した。家庭教育支援活動者の育成として、定期的な研修会の開催により家庭教育に関する知識や技能の習得を図った。また、これまで、家庭教育支援が届きにくかった親への支援として、庁内関係課と連携し、訪問型家庭教育支援事業の周知を図った。 【②今後の取組方針】:家庭教育支援の充実 より多くの親が集まる機会を捉えた学びの場の提供として、学校等の参観日や就学時健康診断等における親学活用依頼を強化する。アウトリーチ型家庭教育支援については、庁内関係課と連携した周知を継続するとともに、事業の充実を図っていく。家庭教育支援活動者については、引き続き、地域における家庭教育に関する活動への支援及び新規活動者の確保に取り組んでいく。
3	放課後子ども教室推進事業	好循環P 戦略事業	全ての児童に放課後等に交流活動の場所を確保するとともに、地域ぐるみで子どもを育む環境づくり	市民(児童及び地域住民)	放課後子ども教室の実施	コロナの影響による変更	55,028	H19	独自性	【①昨年度の評価(成果や課題)】:教室の拡充 ・新たに1校区での立ち上げができた。 ・契約した校区のうち、2校区が新型コロナウイルス感染症の影響等で実施できなかった。また、感染拡大防止のため、約4か月の活動自粛期間があり、実施日数が減少している。なお、実施する際は、活動場所の屋外への変更や教室レイアウトの見直しをするなど、試行錯誤しながら事業を実施した。 【②今後の取組方針】:全ての小学校区での実施 ・全ての小学校区での早期実施に向け、未実施校区に対して、それぞれの立ち上げにあたっての課題を把握し、校区ごとの実情に応じた立ち上げ支援を強化していく。 ・実施校区に対して、学習支援やスポーツ・文化活動、交流活動などの活動内容の充実に向けた支援を継続する。
4	子どもの家・留守家庭児童会事業	好循環P 戦略事業	留守家庭児童の生活の場として遊びやしつけを通した児童の健全育成と、乳幼児とその保護者の子育て支援	留守家庭児童及び乳幼児とその保護者	乳幼児とその保護者への交流の場、留守家庭児童への遊び場、居場所の提供	計画どおり	694,668	S41	独自性	【①昨年度の評価(成果や課題)】:子どもの家等の適正な運営・管理、指定管理者の選定 ・子どもの家については、前年度より16クラス増加し、174クラスとなったが、適正な運営・管理への支援を行った。 ・令和3年度からの指定管理者による管理運営に向け、子どもの家を10ブロックに区分けし、事業者の選定、運営委員会との引継ぎを実施し、うち2ブロックについては、引き続き運営委員会による管理運営を行うこととし、相手方と調整を図った。 【②今後の取組方針】:指定管理者の管理・指導、指定管理者の選定・引継ぎ ・全10ブロックの子どもの家について、適正な運営・管理ができるよう、定期及び随時の訪問調査や事業者からの報告等により運営状況を把握するとともに、必要な支援・指導を実施する。 ・うち2ブロックの子どもの家について、令和4年度からの指定管理者による管理運営に向け、適正に指定管理者の選定及び事務引継ぎを実施する。
5	子どもの家建設・整備費	好循環P 戦略事業	留守家庭児童の生活の場として遊びやしつけを通した児童の健全育成と、乳幼児とその保護者の子育て支援	留守家庭児童及び乳幼児とその保護者	子どもの家施設の整備及び改修、設備等の新増設	計画どおり	313,482	S41		【①昨年度の評価(成果や課題)】:生活環境と受け入れ態勢の確保 ・利用児童を確実に受け入れるため、新たに明保小、ゆいの杜小に、3棟の独立棟の建設をした。 【②今後の取組方針】:生活環境と受け入れ態勢の確保 ・見込まれる受入児童数の増加に対応する供給体制を確保するため、引き続き、余裕教室の活用や一時借用を基本に取り組んでいく。 ・既存施設等の活用が困難な場合においては、子どもの家の施設の老朽・狭小などの状況を総合的に勘案し、計画的に新たな施設整備を行う。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での学校・家庭・地域が連携した教育活動の充実 学校・家庭・地域が連携し、地域全体で教育活動に取り組む本施策において、新型コロナウイルスの感染拡大は、実施する様々な活動だけでなく、それぞれの活動に必要な連携にも大きな影響を与えており、依然として感染症終息の目途が立たない中、適切な感染防止対策を講じながら学校・家庭・地域が円滑に連携し、活動に取り組めるよう支援していく必要がある。 ・家庭教育支援の充実 家庭の教育力向上を図るため、親学出前講座の実施や家庭教育に関する情報提供などの家庭教育支援とともに、子どもが未就園であるなど、家庭教育支援が届きにくい家庭に対して、よりきめ細かな家庭教育支援を進めるための効果的・効率的な方法を検討していく必要がある。 ・全校実施に向けた放課後子ども教室の拡充 放課後子ども教室の全校実施に向けて未実施校区に対する立ち上げへの働きかけを行うとともに、新型コロナウイルスの影響により実施できなかった校区の再開や実施校区の活動内容の充実に向け、新型コロナウイルスの感染防止対策を踏まえながら事業の拡充を進めていく必要がある。 ・子どもの家等の適正な管理・運営 子どもの家を10ブロックに区切り、新たに指定管理者制度を導入したことから、事業者と密に連携を図りながら適正な管理・運営に取り組むとともに、10ブロックのうち2ブロックについては引き続き地域の運営委員会が管理・運営していることから、今後の適正な管理・運営体制を検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での学校・家庭・地域が連携した教育活動の充実 コロナ禍において、それぞれの実施校区で連携の方法や教育活動の内容、実施方法に違いも出ていることから、適切な感染防止策等を講じながら積極的に活動をしている実施校区の対応方法などを全校で情報共有できるようにしていくとともに、感染拡大の状況によっては活動を自粛しなくてはならない可能性もある中で、必要な情報の迅速な提供などにより、円滑な連携、活動の充実を支援していく。 ・家庭教育支援の充実 家庭教育支援の充実に向けては、親学の活用依頼の強化や家庭教育支援活動者の活動支援、活動者の確保に取り組んでいくとともに、アウトリーチ型家庭教育支援として庁内関係課と連携し事業の周知の継続や強化に取り組みながら、事業の充実に取り組んでいく。 ・全校実施に向けた放課後子ども教室の拡充 未実施校区それぞれの立ち上げにあたっての課題を把握し、校区ごとの実情に応じた支援の強化に取り組んでいくとともに、実施校区の活動内容の充実、活動再開に向けて、参加する子どもと事業に携わる大人の双方が安心できる感染防止対策等も含めた支援に取り組んでいく。 ・子どもの家等の適正な管理・運営 全10ブロックの子どもの家について、定期及び随時の訪問調査や事業者からの報告等により運営状況を的確に把握し、必要な支援・指導を実施していく。また、地域の運営委員会が管理・運営する2ブロックについては、支援・指導と並行して、今後も持続可能で安定した放課後児童の居場所となるよう、管理・運営体制について検討していく。

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 学んだ成果を生かした活動の推進
-----	-------------------

施策主管課	生涯学習課	総合計画記載頁	103
-------	-------	---------	-----

関連するSDGs目標	  
------------	--

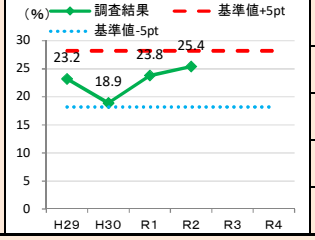
1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	3	生涯にわたる学習活動を促進する	基本施策目標	子どもから大人まで、市民の誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに、学習の成果を生かして様々な場面で活躍することができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	---	-----------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	学びを通して、様々な団体や人とのつながりが深まり、学んだ成果を生かして活動する機会や場が充実しています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)							評価	
	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない												
産出指標	生涯学習センターや図書館等における講座の開催数(講座)	単年度目標値	320	325	330	335	340	— (※)		施策の満足度(%) 〔「満足」と「やや満足」の合計〕	基準値(H29)	2.6%	20.6%	23.2%	17.4%	4.8%	47.3%	B
	基準値(H28)	315	実績値	305	321	162				H30	1.7%	17.2%	18.9%	14.2%	2.0%	58.0%		
	目標値(R4)	340	単年度の達成度	95.3%	98.8%	49.1%				R1	5.5%	18.3%	23.8%	12.0%	3.4%	55.8%		
	単年度目標値									R2	4.1%	21.3%	25.4%	12.9%	3.0%	51.3%		
成果指標	学習活動の支援に関わる活動者数(人)	単年度目標値	660	682	705	727	750	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照	※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B	
	基準値(H28)	637	実績値	683	672	648												
	目標値(R4)	750	単年度の達成度	103.5%	98.5%	91.9%												
	単年度目標値																	
【参考指標】	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ	中核市水準比較	生涯学習センターや図書館等の利用者数 /市民1人あたり							指標 評価	
			中核市平均	3.6	3.5	3.5												
			本市実績	4.7	4.8	4.6												
			本市順位	7位/54市中	6位/58市中	9位/60市中												

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

※【① 施策指標】の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	—
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業2事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	令和2年9月に中央教育審議会の生涯学習分科会における「第10期生涯学習分科会の議論の整理」では、豊かな学びの活動が行われるよう、学びを通じた地域づくりを進めていくべきであり、地域の課題やニーズを踏まえ、様々な人や組織と連携・協働しながら学びの活動をコーディネートする中核となる人材の存在が重要であるとしているほか、生涯学習の成果を実際の活動に生かすとともに、その活動を踏まえて更に学びを深め広げていく「学びと活動の循環」も重要であるとしている。	80点
施策指標	新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、感染症対策を講じた上での講座の開催やICTを活用した講座の配信など、実施方法等の工夫をしながら取り組んだものの、令和2年4月と令和3年1月に本県において緊急事態宣言が発令されるなど、多くの講座を中止せざるを得なかったことにより講座の開催数が著しく低下したことから、評価除外とした。また、学習活動の支援に関わる活動者数については、社会的に感染状況が落ち着いた時期を見定めて研修を実施するなど、活動する人材の育成や確保に継続して取り組み、実績値は昨年度から微減となった。	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	生涯学習情報提供事業		学習情報提供及び学習支援の充実と、学んだ成果と活動をつなげる仕組みづくり	全市民	生涯学習情報提供システム(マナビス)による情報提供、学習相談窓口の開設	計画どおり	5,257	H3		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):利便性の向上】システム改修を行い、市民の主体的な生涯学習活動を支援するため、多様な学習情報のより分かりやすい表示や、スムーズな問合せの仕組みの導入など、市民の利便性の向上を図ることができた。</p> <p>【②今後の取組方針:マナビスの周知、登録情報更新の徹底】マナビスの周知を継続して取り組み、市民の主体的な学習活動の支援に努める。また、団体・サークルや講師等、登録情報については、定期的な更新作業等を通して最新の情報の掲載に努めるとともに、長期にわたり更新されない情報の削除等を行う。</p>
2	人材かがやきセンター事業(再掲)		地域住民への情報提供や、市民の読書活動支援を目的とする。	・市内に居住又は通勤通学している人 ・学校・幼稚園・保育園・地域文庫・子どもの家・老人ホームなど、図書を団体活動に活用する市内の団体	・センター図書室等の利用者への貸出 ・図書を団体活動に活用する市内の団体への貸出	計画どおり	951	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):育成事業や先駆的・モデル的な講座の実施】「人材かがやきセンター」において、学校・家庭・地域など活動する場所や活動レベルに合わせた人材育成事業や、今日的課題に対応する先駆的・モデル的な講座を実施した。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、講座実施時期を遅らせたほか、講座内容の見直しや、運営体制の変更などを行いながら、安心して受講できる環境を整えることができた。</p> <p>【②今後の取組方針:講座内容の更なる充実と新規受講者の取り込み】今後も、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、社会的課題の抽出など、講座に関する情報収集を行うほか、学習事業への参加の少ない働き盛り世代や外国人住民等に対し、魅力的な学習機会の提供を図る。また、新たに「大人の宇都宮学」講座を開催し、「宇都宮学」テキストを活用しながら、郷土愛や住民意識の醸成を図る。</p>
3	講座企画・運営ボランティアスタッフ(Vスタッフ)養成事業		生涯学習の推進役となる人材の養成	生涯学習講座の企画運営に関心のある市民	Vスタッフの養成	計画どおり	86	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):Vスタッフの養成及び活動支援】市民目録による講座の企画立案、実施までの講座運営を担える人材を育成するため、有識者や先輩Vスタッフ等の講師から、専門的な知識や技術を学ぶことができた。新型コロナウイルス感染症拡大防止への配慮から、実施スケジュールを変更したため、実習である講座(かがやき塾)の運営は令和3年度の実施とした。</p> <p>【②今後の取組方針:Vスタッフ活動機会の拡充】講座修了後も継続した育成支援に取り組むため、フォローアップ研修会の開催や、生涯学習センター及び人材かがやきセンター主催講座における活動機会の拡充を図るなど、Vスタッフの円滑な活動に向けた支援に取り組む。</p>
4	家庭の教育力向上事業の推進(再掲)	戦略事業	学校・家庭・地域・企業等と連携した家庭教育支援の充実	主に保護者、家庭教育支援活動者及び団体、企業	親学出前講座の実施及び企業等との連携、うつのみや版親子と子どもの情報誌の発行、家庭教育支援活動者の育成、関係課と連携した訪問型家庭教育支援の実施	コロナの影響による変更	2,824	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):【学習機会の提供の更なる充実】親学出前講座は、家庭教育支援団体や企業等と連携したプログラムの提供を継続したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、親学出前講座の実施件数は、大幅に減少した。情報誌は、新型コロナウイルス感染症の影響により後期号のみとし、「親として知っておきたい令和時代の子育てキーワード」をテーマに発行した。家庭教育支援活動者の育成として、定期的な研修会の開催により家庭教育に関する知識や技能の習得を図った。また、これまで、家庭教育支援が届きにくかった親への支援として、庁内関係課と連携し、訪問型家庭教育支援事業の周知を図った。</p> <p>②【家庭教育支援の充実】より多くの親が集まる機会を捉えた学びの場の提供として、学校等の参観日や就学時健康診断等における親学活用依頼を強化する。アウトリーチ型家庭教育支援については、庁内関係課と連携した周知を継続するとともに、事業の充実を図っていく。家庭教育支援活動者については、引き続き、地域における家庭教育に関する活動への支援及び新規活動者の確保に取り組んでいく。</p>
5	地域の教育力向上事業の推進		地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり	地域の大人	地域の大人による教育活動を促す啓発や活動支援	コロナの影響による変更	29	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):昨年度の評価講習会等の開催】宇都宮市子ども会連合会とともに例年実施しているラジオ体操講習会をコロナの影響等で実施できなかった。子どもと関わる地域活動を実践している青少年指導員等を対象に体験活動に関する知識や技術の習得に資する講座を行った。</p> <p>【②今後の取組方針:地域の大人同士の交流機会の提供と青少年指導員の人材確保・育成】引き続き、「ラジオ体操講習会」の実施を通して、地域の大人による地域ぐるみで子どもを育てる活動を促すとともに、活動に関わる大人同士の交流の機会とする。 ・地域コミュニティの変容等に伴い、各地域の青少年健全育成に関わる人材が不足している現状を鑑み、引き続き、子どもの体験活動に関する知識や技術の習得に資する研修を行う。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・コロナ禍における「学習と活動の循環」の推進 市民が学んだ成果を生かして活動し、活動をもとにまた学習へと取り組む「学習と活動の循環」を推進していくことは、生涯学習において非常に重要であり、新型コロナウイルス感染症の拡大により様々な活動の自粛が求められ、学んだ成果を活動へと結びつけづらい中においても、感染状況や安全に配慮しながら学んだ成果を生かして活動できる機会の創出や環境整備を図るなど、コロナ下における活動の支援をしていく必要がある。</p> <p>・生涯学習情報提供システムの周知の強化と利用促進 生涯学習情報提供システム(マナビス)については、令和2年度のシステム改修により、学習情報のより分かりやすい表示やスムーズな問合せの仕組みなどを導入したところであり、より多くの市民にシステムのことを知ってもらい、活用してもらえるよう積極的な周知に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・他者の学習活動等を支える人材の育成 市民一人ひとりの主体的な学習活動を促進していくためには、多様な学習機会やの学習情報の提供などにより市民の学びを支えていくのはもちろんのこと、同じ市民目録で学習について考え、地域において学習や活動への支援をしていくことが重要であることから、他者の学習活動等を支えていくことができる人材の育成に積極的に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>・コロナ禍における「学習と活動の循環」の推進 「学習と活動の循環」の推進に向けて、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、「生涯学習センター文化祭」や「宮の学び人レクチャー」などを中止としたが、安心・安全を確保しながら実施できる手法の検討や、感染防止を徹底できる対策等を検討していき、コロナ禍においても学んだ成果を生かして活動できる機会の創出やきっかけづくりをしていく。</p> <p>・生涯学習情報提供システムの周知の強化と利用促進 生涯学習情報提供システム(マナビス)については、システムの更新により新しく、使いやすくなったことを広く周知し、システム自体の認知度の向上を図るとともに、システムの利用を促すことで市民が様々な学習機会とつながるように取り組んでいく。</p> <p>・他者の学習活動等を支える人材の育成 地域において家庭教育に関する様々な活動に取り組み子育て家庭を支援する家庭教育支援活動者や、市民目録で講座の企画から運営までを行い、他者の多様な学習を支える講座企画・運営ボランティアスタッフなど、様々な分野での人材育成に積極的に取り組んでいくとともに、すでに活動している人材の活動が活性化するように支援をしていく。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進
-----	-------------------------

施策主管課	スポーツ振興課	総合計画記載頁	104
-------	---------	---------	-----

関連するSDGs目標	3 質の高い教育をみんなに
------------	---------------

1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	4	誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会を実現する	基本施策目標	市民がそれぞれライフスタイルに応じ、様々なスポーツに関わる機会に恵まれ、スポーツの楽しさや素晴らしさを享受しながら、生涯を通じて「ひとり1スポーツ」を実施することができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	---	--------------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	市民の誰もが、それぞれのライフステージや志向に応じて、継続してスポーツを楽しむことができる機会が整っています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価			
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない					
産出指標	地域スポーツクラブがカバーする地域数(地域)	単年度目標値	14	14	20	25	30	— (※)	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)		基準値(H29)	4.4%	26.5%	30.9%	18.4%	6.7%	37.6%	B
	基準値(H28)	10	実績値	10	10				H30	2.3%	23.1%	25.4%	23.1%	4.0%	44.4%			
	目標値(R4)	30	単年度の達成度	71.4%	71.4%	50.0%				R1	3.7%	26.5%	30.2%	21.2%	5.1%	38.1%		
	単年度目標値									R2	2.8%	25.3%	28.1%	22.1%	3.3%	39.5%		
成果指標	地域スポーツクラブ会員数(件)	単年度目標値	4,668	5,000	6,660	8,325	10,000	— (※)	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B		
	基準値(H28)	3,336	実績値	3,582	3,519	3,052												
	目標値(R4)	10,000	単年度の達成度	76.7%	70.4%	45.8%												
	単年度目標値																	
【参考指標】								中核市水準比較	指標名(単位)					評価の組合せ				
									中核市平均	41.38	43.30	44.29						
									本市実績	41.10	46.40	49.60						
									本市順位	25位/54市中	15位/58市中	16位/60市中						
								スポーツ実施率(%) ※ 行政水準調査に基づくため前年度実績										

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方	① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	—
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	—
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
	総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析(現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 急速な少子高齢化や人口減少、地域コミュニティの希薄化が進む中、健康増進、健康寿命の延伸、医療費の抑制、地域コミュニティの再生・活性化、高齢者の生きがいづくり等に加え、本市が目指す地域共生社会の実現にも資するなど、スポーツに期待される役割や機能が拡大している。 新型コロナウイルス感染症の影響により、体育施設等の利用機会が減少している一方で、ジョギングなど個人で身近に行える運動への関心が高まっている。 東京オリンピック・パラリンピック(令和3年)、いちご一会とちぎ国体(令和4年)などのビッグスポーツイベントに向け、スポーツに対する興味・関心が高まっている。 	80点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 地域スポーツクラブがカバーする地域数については、設立に前向きな地域への積極的な支援を行い、令和4年度の設立を目指し準備組織が立ち上がったところである。新型コロナウイルス感染症の影響により、会議等が開催できず、現時点においては前年度と同水準であったが、今後、他の地区においても説明会を行うなど、積極的な支援を行っていく。 クラブ会員数については、これまでの広報媒体に加え、市庁舎におけるパネルの展示やオリオンスクエア大型映像装置を活用した情報発信など、広報・PR活動を強化したところであるが、青年・壮年層の会員の伸び悩みや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるクラブ休止に伴い、新規入会が減少したことなどにより、前年度から減となった。 	概ね順調
市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 東京オリンピックやいちご一会とちぎ国体などのビッグスポーツイベントの開催に向けて、市民のスポーツに対する期待が高まる中、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種スポーツ大会のほとんどが中止となってしまったところであり、市民の世代や志向に応じたスポーツニーズは高まっている。新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながらも、地域で気軽にスポーツを継続的に楽しめるよう、地域スポーツクラブの活性化やニュースポーツの普及促進に取り組むなど、子どもから高齢者まで幅広いライフステージに応じたスポーツ活動の推進に努めた。 	

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

№	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	地域スポーツクラブ活動支援事業		子どもから高齢者までが、身近にスポーツに親しめる場の確保	市民	市内全域をカバーできるよう、地域スポーツクラブの設立、運営の支援	コロナの影響による変更	8,674	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:既存クラブの活動の活性化・地域スポーツクラブ未設置地域の機運醸成】 地域スポーツクラブの設立にあたっては、発起人会・設立準備委員会の設置など、地域内の合意形成が必要不可欠であることから、スポーツ推進委員や地区団体をはじめ、まちづくり協議会や連合自治会への働きかけを行った。現在、設立に向け準備を進めている団体が複数あり、クラブ数の増加が見込めるところであったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域での会議等が開催できず、設立に至らなかった。</p> <p>【②今後の取組方針:新規クラブ設立及び既存クラブの運営支援】 新型コロナウイルス感染症の影響によるスポーツ機会減少、市民の体力低下に対応していくため、子どもからお年寄りまで幅広い世代が身近な場所で気軽にスポーツに親しむことができるよう、地域に根差したスポーツクラブの設立・運営を支援し、設立準備委員会が立ち上がっている御幸地区など、新規クラブの設立及び活動対象区域の拡大を図っていく。</p>
2	ニュースポーツの普及促進		子どもから高齢者まで、様々な世代が、気軽に取り組めるスポーツ活動のきっかけづくり	市民	ニュースポーツ用具の貸し出し、ニュースポーツ大会の開催	コロナの影響による変更	131	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:幅広い世代へのニュースポーツの普及】 ・市民や市内に拠点を置く事業所等に対し、ベタンクやグラウンドゴルフなどのニュースポーツの用具の無料貸し出しを行うことで、幅広い世代が気軽にスポーツに取り組めるきっかけづくりを行った。件数については、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した。 ・ニュースポーツ大会は中止</p> <p>【②今後の取組方針:メディア等の媒体の活用や関係団体との連携】 ・引き続き、市ホームページや広報紙でニュースポーツの無料貸し出しの情報を掲載するとともに、市民への周知のため用具の写真を掲載するなど、情報の更新を行っている。 ・様々な世代の市民が身近に楽しむことができるよう、スポーツ推進委員会や地域スポーツクラブ連絡協議会と連携し、ニュースポーツ大会や地域スポーツクラブフェスタを開催するなど、ニュースポーツの普及・促進に努める。開催にあたっては関係機関と十分な協議を行い、万全な感染症対策の徹底を図り実施していく。</p>
3	スポーツ広場整備補助金		・子どもから高齢者までが、スポーツに親しめる場の整備促進 ・身近な地域でスポーツに親しめる場の整備促進	市民(自治会、地区スポーツ会等の公共的な団体)	・市民・地域主体によるスポーツ広場の設置・整備費用に係る補助	計画どおり	750	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:適切な補助執行】 ・自治会などからの問い合わせに丁寧に対応し、対象の整備工事に対して、適切に補助を行った。</p> <p>【②今後の取組方針:補助制度の周知継続】 ・引き続き、制度の周知を図りながら、自治会等によるスポーツ広場の整備に対する補助を継続し、身近な場所で気軽にスポーツに親しむ場の充実に取り組んでいく。</p>
4	【再掲】 スポーツ教室の開催		・地域におけるスポーツ活動の機会創出 ・幅広い世代のニーズに対応したスポーツ活動の充実	・市民	・市内各地(施設)でのスポーツ教室の開催	コロナの影響による変更	・スポーツ振興財団運営費補助金 ・指定管理者による自主事業	—		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:新型コロナウイルス感染症対策を講じた取組】 ・スポーツ振興財団などの指定管理者と連携し、様々なスポーツ教室を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、教室の一部中止や規模を縮小して実施した。そのような中でも、子どもから高齢者まで幅広い世代が、自宅でスポーツを楽しむことができるよう親子レクリエーションや気軽にできるトレーニングなどの動画の制作・配信を行うなど、スポーツ活動の機会を提供した。</p> <p>【②今後の取組方針:ニーズに応じたスポーツ教室の実施】 ・引き続き、スポーツ振興財団などの指定管理者と連携しながら、超高齢社会における健康寿命の延伸や子どものスポーツ活動の苦手意識の解消、新型コロナウイルス感染症の影響による市民のスポーツ離れや体力低下など、社会情勢やニーズの高まりに応じたスポーツ教室を再開・増設するとともに、トレーニング動画などの新たな取組についても継続的に取り組んでいく。</p>
5	【再掲】 スポーツ施設等の整備	戦略事業	・誰もが利用しやすいスポーツ活動環境の整備 ・市民のスポーツ活動を支える環境の充実	・市民 ・施設利用者	・計画的かつ効果的・効率的な施設整備 ・スポーツ施設のバリエーション化	計画どおり	1,313,519	—		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:第2次スポーツ施設整備計画に基づく施設整備の推進】 ・第2次宇都宮市スポーツ施設整備計画に基づき、宮原運動公園再整備において、庭球場の再整備工事に取り組むほか、北西部地域への体育施設整備については、新しいスポーツニーズの動向や地域の意向等も考慮しながら、ふさわしい機能などの検討を進めている。また、いちご会とちぎ団体の競技環境の向上に向けて、会場となる屋根運動場の庭球場人工芝張替やクラブハウスの新築、清原体育館の改修工事等を行うなどスポーツ活動環境の充実に取り組んだ。</p> <p>【②今後の取組方針:社会環境の変化などに対応した施設整備】 ・引き続き、社会環境の変化や施設の老朽化等の状況を踏まえながら、宮原運動公園の再整備や北西部地域への体育施設整備、とちぎ団体にに向けた施設整備、体育館への空調設備の設置などを推進し、スポーツニーズ等に対応した施設の適正配置や機能向上を図る。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・身近な地域でのスポーツ活動の推進 「誰もが、いつでも、いつまでも」身近な地域で生涯スポーツを楽しむ環境づくりとして、地域スポーツクラブを連合自治会39地区すべてを対象地域として設立することを目標としているが、民間のスポーツクラブの増加なども影響し、現在39地区中、10地区までのカバー率となっており近年まで横ばいが続いている。</p> <p>・気軽に楽しめるスポーツの普及促進 生涯に渡りスポーツを楽しむ「ひとり1スポーツ」の実現に向け、引き続き、地域におけるスポーツ活動に対する支援やニュースポーツの普及促進等を積極的に行うなど、市民のそれぞれのライフステージに応じたスポーツ活動を促進していく必要がある。</p>	<p>・身近な地域でのスポーツ活動の推進 既存地域スポーツクラブの更なる活性化及び設立にあたっては、地域での自立運営を目標としており、自治会やまちづくり協議会、地区スポーツ協会など各団体と連携しながら合意形成を図る必要があることから、地域内での説明会の実施や各種媒体による広報活動などにより、地域スポーツクラブの必要性について理解の促進を図りながら、設立に向けた積極的な支援を行っていく。また、市健康ポイント事業や民間のスポーツクラブの動向を把握し、地域スポーツクラブにおいて市内全域をカバーする必要性について検証していく。</p> <p>・気軽に楽しめるスポーツの普及促進 幅広い世代が気軽にスポーツを楽しむきっかけづくりとして、ニュースポーツの普及促進を図っていくこととし、市ホームページや広報紙でニュースポーツの無料貸し出しの情報を掲載するとともに、市民への周知のため用具の写真を掲載するほか、動画配信サービスを活用した紹介動画の作成を検討するなど、情報の刷新を行っていく。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② スポーツ活動環境の充実
-----	---------------

施策主管課	スポーツ振興課	総合計画記載頁	104
-------	---------	---------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	4	誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会を実現する	基本施策目標	市民がそれぞれライフスタイルに応じ、様々なスポーツに関わる機会に恵まれ、スポーツの楽しさや素晴らしさを享受しながら、生涯を通じて「ひとり1スポーツ」を実施することができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	---	--------------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	スポーツを体験したり、観たりする機会やスポーツ活動の成果を試す場、スポーツに適した施設等が整っています。
------	--

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価				
	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない														
産出指標	スポーツ教室の参加者数(人)	単年度目標値	49,252	49,438	49,624	49,810	50,000	— (※)	施策の満足度(%) ('満足'と'やや満足'の合計)		基準値(H29)	5.5%	24.6%	30.1%	16.8%	5.9%	40.6%	B		
	基準値(H28)	49,066	実績値	49,590	44,927	21,866				(%)	調査結果	基準値+5pt	H30	3.5%	21.1%	24.6%	20.8%		6.0%	45.6%
	目標値(R4)	50,000	単年度の達成度	100.7%	90.9%	44.1%				40	35	30	R1	2.8%	28.1%	30.9%	20.2%		5.1%	38.8%
			単年度目標値							25	20	15	R2	3.0%	24.4%	27.4%	20.7%		4.0%	40.2%
成果指標	体育館(競技場、ホール・多目的室、武道場)の稼働率(%)	単年度目標値	78.16	79.61	81.06	82.51	84.00	— (※)	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B				
	基準値(H28)	76.71	実績値	73.8	72.4	74.7														
	目標値(R4)	84.00	単年度の達成度	94.4%	90.9%	92.2%														
			単年度目標値																	
【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)					H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ								
	スポーツ実施率(%)	中核市平均					41.38	43.30	44.29			指標	評価							
	※ 行政水準調査に基づくため前年度実績	本市実績					41.10	46.40	49.60											
		本市順位					25位/54市中	15位/54市中	16位/60市中											

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方

① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	—
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	—
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 急速な少子高齢化や人口減少、地域コミュニティの希薄化が進む中、健康増進、健康寿命の延伸、医療費の抑制、地域コミュニティの再生・活性化、高齢者の生きがいづくり等に加え、本市が目指す地域共生社会の実現にも資するなど、スポーツに期待される役割や機能が拡大している。 東京オリンピック・パラリンピック(令和3年)、いちご一會とちぎ国体(令和4年)などのビッグスポーツイベントに向け、スポーツに対する興味・関心が高まっている。 東京オリンピックで新たに採用された種目などの新しいスポーツに対する注目が高まっている。 新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ施設の利用や大会・イベントが中止・縮小されている。 	80点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ教室について、指定管理者と連携しながら、子どもから高齢者まで幅広い世代のニーズに対応した様々な教室の開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ教室の一部中止や規模を縮小することとなったことから、参加者が減少した。そのような中においても、自宅でスポーツを楽しむよう、気軽にできるトレーニング動画の制作・配信に努めた。 新型コロナウイルス感染症の影響により、大会が中止になるなど、施設の利用機会が減少したことから、目標には達しなかった。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

№	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	スポーツ教室の開催		・子どものスポーツ活動の機会創出 ・各種ニーズに対応した地域のスポーツ活動の充実	・市民	・市内各地(施設)でのスポーツ教室の開催	コロナの影響による変更	・指定管理者による自主事業 ・スポーツ振興財団運営費補助金	—		【①昨年度の評価(成果や課題)】:コロナウイルス感染症対策を講じた取組 ・指定管理者と連携し、様々なスポーツ教室を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、教室の一部中止や規模を縮小して実施した。そのような中でも、子どもから高齢者まで幅広い世代が、自宅でスポーツを楽しむことができるよう親子レクリエーションや気軽にできるトレーニングなどの動画の制作・配信を行うなど、スポーツ活動の機会を提供した。 【②今後の取組方針】:ニーズに応じたスポーツ教室の実施 ・引き続き、指定管理者と連携しながら、超高齢社会における健康寿命の延伸や子どものスポーツ活動の苦手意識の解消、新型コロナウイルスの影響による市民のスポーツ離れや体力低下など、社会情勢やニーズの高まりに応じたスポーツ教室を再開・増設するとともに、トレーニング動画などの新たな取組についても継続的に取り組んでいく。
2	スポーツ施設等の整備	戦略事業	・誰もが利用しやすいスポーツ活動環境の整備 ・市民のスポーツ活動を支える環境の充実	・市民 ・施設利用者	・計画的かつ効果的・効率的な施設整備 ・スポーツ施設のバリエーション化	計画どおり	1,313,519	—		【①昨年度の評価(成果や課題)】:第2次スポーツ施設整備計画に基づく施設整備の推進 ・第2次宇都宮市スポーツ施設整備計画に基づき、宮原運動公園再整備において、庭球場の再整備工事に取り組むほか、北西部地域への体育施設整備については、新しいスポーツニーズの動向や地域の意向等も考慮しながら、ふさわしい機能などの検討を進めている。また、いちご一会とちぎ国体の競技環境の向上に向けて、会場となる屋根運動場の庭球場人工芝張替やクラブハウスの新築、清原体育館の改修工事を行うなどスポーツ活動環境の充実に取り組んだ。 【②今後の取組方針】:社会環境の変化などに対応した施設整備 ・引き続き、社会環境の変化や施設の老朽化等の状況を踏まえながら、宮原運動公園の再整備や北西部地域への体育施設整備、とちぎ国体に向けた施設整備、体育館への空調設備の設置などを推進し、スポーツニーズ等に対応した施設の適正配置や機能向上を図る。
3	プロスポーツの開催誘致		トップレベルのスポーツに触れる機会の創出	市民	・プロ野球公式戦等の開催	コロナの影響による変更	—	—		【①昨年度の評価(成果や課題)】:球団との関係性の構築 ・プロ野球公式戦の誘致活動やイースタンリーグの開催などが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかったことから、プロ野球の開催に向けて、球団との関係性の構築を再開・継続する必要がある。 【②今後の取組方針】:プロスポーツの開催誘致の強化 ・スポーツを楽しむきっかけとして、プロスポーツと接する機会を提供できるよう、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら、スポーツ振興財団などの関係機関と連携し、複数の球団に働きかけを行うなど、プロ野球公式戦の開催誘致に取り組む。
4	市民スポーツ大会の開催		競技スポーツ活動の奨励	市民	14競技による宇都宮市民スポーツ大会の開催	コロナの影響による変更	0	S38		【①昨年度の評価(成果や課題)】 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 【②今後の取組方針】:競技スポーツの参画機会の拡大 ・多くの市民が競技スポーツに参加できるよう、参加者の拡大に努めることを前提としながら、開催可否や開催内容については、関係機関と十分な協議を行い、開催にあたっては万全な感染症対策の徹底を図り実施していく。
5	冒険活動事業(学校利用)		自然体験活動を通して、児童生徒の豊かな心を育む	市立の小学5年生、中学1年生	教育課程に位置づけられた日帰りの冒険活動教室	コロナの影響による変更	22,765	H8	独自性	【①昨年度の評価(成果や課題)】:新型コロナウイルス感染症対策を講じた取組 例年と同様に豊富な活動プログラムによる自然体験活動を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、規模を縮小(2泊3日⇒日帰り)するとともに独自のガイドラインを作成し、感染防止対策を講じながら、冒険活動教室を実施した。 【②今後の取組方針】:各学校と連携した効果的な活動及び効果の調査 引き続き、国、県の方針に基づき、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、宿泊による活動を再開(規模は縮小:2泊3日⇒1泊2日)、各学校との連携を密にとり、各学校のねらいに応じた冒険活動教室を実施するとともに、令和3年度から新たに「冒険活動教室が児童生徒の自己肯定感に与える影響」について調査を実施する。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・スポーツを行う機会の充実 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、スポーツを体験する機会の減少や運動不足などが生じていることから、体力低下などに対応したスポーツ教室を実施していくとともに、自宅で気軽に取り組めるスポーツ活動を提案する必要がある。</p> <p>・スポーツ活動の場の確保 市民のスポーツ活動環境の充実を図るため、施設の適正配置を図るとともに、市民ニーズや施設の老朽化等の状況を的確に捉え、施設の計画的かつ着実な整備・改修を図る必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防対策を図りながら、施設を適切かつ効果的に管理運営し、市民のスポーツ活動の場を安定的に提供する必要がある。</p> <p>・トップレベルのスポーツ機会の提供 プロスポーツは、市民のスポーツに対する興味・関心の高揚やスポーツを楽しむきっかけづくりをもたらす、スポーツ活動の動機づけにもつながることから、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、トップレベルのプロスポーツの観戦機会を創出する必要がある。</p> <p>・市民スポーツ活動の推進 市民やスポーツ団体における競技力の向上につながるよう、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、大会参加への支援を行うなど、日ごろのスポーツ活動を継続的に支えていく必要がある。</p>	<p>・スポーツを行う機会の充実 スポーツ活動環境の更なる充実にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響による市民のスポーツ離れや体力低下などを踏まえて、関係団体と連携し、感染防止対策を講じながら、各種スポーツ教室を再開・増設するとともに、自宅で利用できるトレーニング動画などの取組を充実していく。</p> <p>・スポーツ活動の場の確保 社会環境の変化や老朽化等の状況に加え、新たなスポーツニーズにも考慮しながら、宮原運動公園の再整備、北西部地域への体育施設の整備に向けた取組、国体の開催に向けた体育施設の改修、利用環境向上に向けた空調の設置などを推進する。また、施設管理にあたっては、指定管理者制度を活用し、更なるサービスの向上や、より効果的な管理運営による経費の縮減を図る。</p> <p>・トップレベルのスポーツ機会の提供 スポーツ振興財団などの関係団体と連携し、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、本市をホームタウンとするプロスポーツチームへの支援やプロ野球等の開催誘致に取り組む。</p> <p>・市民スポーツ活動の推進 スポーツ振興財団や各競技団体と連携しながら、市スポーツ大会及びマラソン大会の開催や、全国大会出場者及び応援団等に対する遠征費用の補助などにより、スポーツ活動への参加を促す。</p>

令和3年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ スポーツを支える人材の育成・団体の活性化
-----	------------------------

施策主管課	スポーツ振興課	総合計画記載頁	104
-------	---------	---------	-----

関連するSDGs目標

1 施策の位置付け

政策の柱	I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	4 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会を実現する	基本施策目標	市民がそれぞれライフスタイルに応じ、様々なスポーツに関わる機会に恵まれ、スポーツの楽しさや素晴らしさを享受しながら、生涯を通じて「ひとり1スポーツ」を実施することができる環境が整っています。
------	------------------------	-------	----------------------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	指導者の資質向上や活用が促進されるとともに、スポーツ関係団体やプロスポーツチームが活発に活動できる環境が整っています。
------	---

指標	まち・ひと・しごと創生総合戦略
産出	
成果	

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価
	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない		
産出指標	スポーツ指導者研修の受講者数(人)	単年度目標値	710	732	754	776	800	— (※)	② 市民満足度の推移 指標名(単位) 満足 やや満足 満足度(計) やや不満 不満 わからない 評価 施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計) 基準値(H29) 4.4% 22.6% 27.0% 17.0% 6.7% 42.8% (%) 調査結果 基準値+5pt 基準値-5pt H30 2.5% 22.6% 25.1% 18.8% 5.8% 47.0% 27.0 25.1 27.7 25.3 H29 H30 R1 R2 R3 R4							B
	基準値(H28)	実績値	594	642	—	—	—		R1	4.2%	23.5%	27.7%	19.3%	6.7%	40.7%	
	目標値(R4)	単年度の達成度	83.7%	87.7%	—	—	—		R2	3.0%	22.3%	25.3%	19.1%	4.2%	44.0%	
	基準値(H29)	実績値	—	—	—	—	—		R3	—	—	—	—	—	—	
成果指標	スポーツ少年団1団体当たりの平均指導者数(人)	単年度目標値	5.30	5.39	5.48	5.57	5.67	— (※)	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照 中核市水準比較 スポーツ実施率(%) ※ 行政水準調査に基づくため前年度実績 本市実績 41.10 46.40 49.60 本市順位 25位/54市中 15位/58市中 16位/60市中 指標 評価							B
	基準値(H29)	実績値	4.84	4.11	4.77	—	—		R1	—	—	—	—	—	—	
	目標値(R4)	単年度の達成度	91.3%	76.3%	87.0%	—	—		R2	—	—	—	—	—	—	
	基準値(H29)	実績値	—	—	—	—	—		R3	—	—	—	—	—	—	

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初想定した基準により定量的に評価することが適当でない施策指標は、「—」と表記(総合評価は、他の指標をもとに実施)

『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	—
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 基準値より向上(+5pt以上) [25点]	B: 基準値と同水準(±5pt未満) [20点]	C: 基準値より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	—
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調:A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調:主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ:C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析 (現状とその要因の分析)		総合評価
施策を取り巻く環境等	・急速な少子高齢化や人口減少、地域コミュニティの希薄化が進む中、健康増進、健康寿命の延伸、医療費の抑制、地域コミュニティの再生・活性化、高齢者の生きがいづくり等に加え、本市が目指す地域共生社会の実現にも資するなど、スポーツに期待される役割や機能が拡大している。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛などにより、体育施設等の利用機会が減少している一方で、ジョギングなど個人で身近に行える運動への関心が高まっている。 ・東京オリンピック・パラリンピック(令和3年)、いちご一会とちぎ国体(令和4年)などのビッグスポーツイベントに向け、スポーツに対する興味・関心が高まっている。 ・いちご一会とちぎ国体の開催に向け、指導者等を含めた人材の発掘・育成、マッチング等が期待されている。	80点
施策指標	・スポーツ指導者研修については新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実施を見送った。 ・スポーツ少年団1団体当たりの平均指導者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により団体数は減少したが、指導者数は横ばいであったため、平均指導者数が微増した。	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業・SDGs	事業の目的	事業内容		事業の進捗	R2概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	スポーツ推進委員の育成		地域のスポーツ活動の中心的役割を担う人材の育成	スポーツ推進委員	スポーツ推進委員の任命、研修会の実施	コロナの影響による変更	4,578	S38~		【①昨年度の評価(成果や課題)】:研修会の増加 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、全国スポーツ推進協議会栃木大会の中止など、ほとんどの事業が中止となった。しかしながら、3月に実施された東京2020オリンピック聖火リレーについては、多くの推進委員が立哨ボランティアとして参加し、聖火リレーの円滑な実施に寄与した。 【②今後の取組方針】:委員の更なる資質向上 ・新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、今後の活動内容については、関係機関と十分な協議を行い、日程や研修内容等の見直しを随時行いながら、スポーツ推進委員の資質向上を図っていく。
2	少年スポーツ指導員の育成		少年スポーツ指導者の人材育成・資質向上	少年スポーツ指導員	少年スポーツ指導員の依頼・研修会の開催	コロナの影響による変更	6,784	S48~		【①昨年度の評価(成果や課題)】:研修会の実施による指導者の資質向上 ・少年スポーツ振興の中心的な役割を担う、少年スポーツ指導員の資質向上を図る研修会については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 【②今後の取組方針】:指導員の確保及び充実した研修会の開催 ・指導員研修会の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、関係機関と十分な協議を行い、引き続き事業の周知を行うとともに、オンライン等による魅力的な研修会など、新たな形で事業充実を検討していく。
3	スポーツ協会育成補助金		競技スポーツの普及・強化や地域のスポーツ活動の推進	宇都宮市スポーツ協会	競技団体、地区スポーツ協会、スポーツ少年団への支援	コロナの影響による変更	13,798	S23~		【①昨年度の評価(成果や課題)】:市スポーツ協会の支援を通じたスポーツの振興 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、市民スポーツ大会及び郡市対抗戦については中止となったが、市スポーツ協会に対し、運営費の一部を補助することにより、各地区スポーツ協会や競技団体、スポーツ少年団の活性化を図り、市のスポーツ人口の拡大及び競技力の向上を図った。 【②今後の取組方針】:市スポーツ協会の育成 ・事業の実施については、新型コロナウイルス感染症の状況に注視し、適宜情報提供や対応協議を行うなど市スポーツ協会への支援を継続し、競技スポーツの普及や地域スポーツの更なる振興を図っていく。
4	宇都宮市スポーツ振興財団運営補助		市民のスポーツ振興に寄与する団体の支援、連携強化	宇都宮市スポーツ振興財団	宇都宮市スポーツ振興財団の運営費の補助	コロナの影響による変更	254,935	S56~		【①昨年度の評価(成果や課題)】:事業運営に向けた適切な支援 ・市民のスポーツ振興や生涯スポーツの推進に向けた様々な事業を行うスポーツ振興財団が新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、スポーツ教室やスポーツ指導デリバリー事業を実施するなど、生涯スポーツ活動を促進できるよう支援した。 【②今後の取組方針】:事業充実に向けた取組促進 ・本市のスポーツ振興に大きな役割を担う宇都宮市スポーツ振興財団に対する補助を継続し、令和3年度においては、さらなるスポーツ振興に向けて、設立40周年記念事業等を実施するとともに、社会情勢などを踏まえた事業の充実に向けた取組を支援していく。
5	プロスポーツチームの支援・連携	戦略事業	市民のスポーツ振興に寄与する団体の支援、連携強化	・栃木SC ・宇都宮ブレックス ・宇都宮プリツエン	試合会場・練習場所の環境整備・優先提供	計画どおり	—	H18~		【①昨年度の評価(成果や課題)】:プロチームへの活動の場の提供 ・スポーツに対する市民意識の高揚に寄与するプロスポーツチームが、新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、より円滑に活動できるよう、練習場の確保や広報活動などの支援を行うとともに、宇都宮ブレックスと連携して、市体育館の観戦環境の向上に努めた。 【②今後の取組方針】:プロチームへの継続的な支援 ・プロスポーツチームは経済的、社会的、教育的効果をもたらす魅力的な地域資源であることから、これらの効果が十分に発揮できるよう、練習場等の施設の環境整備や優先提供、広報活動の支援など、継続的にプロスポーツチームを支援していく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・地域スポーツ振興の担い手の育成 新型新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、市民の多様化するスポーツ活動を継続的かつ安定的に支援できるよう、市民の安全・安心なスポーツ活動に資する研修等により、スポーツ指導者の資質の向上を図るなど、スポーツを支える人材を発掘・育成する必要がある。</p> <p>・地域スポーツ団体への支援 市民のスポーツ活動へのきっかけづくりや更なる促進に向けて、地域に根差したスポーツ関係団体を支援するなど、スポーツを支える団体の活性化に取り組む必要がある。</p> <p>・プロスポーツチームへの活動支援の充実 プロスポーツチームは市民のスポーツ活動への動機づけや地域の活性化にも寄与する本市の優れた地域資源であることから、円滑に活動できる場の確保、各チームの魅力発信やファン拡大につながる広報活動の支援などを行う必要がある。</p>	<p>・地域スポーツ振興の担い手の育成 地域のスポーツ振興の中心的な役割を担う「スポーツ推進委員」や、少年スポーツ振興の中心的な役割を担う「少年スポーツ指導員」に対し、スポーツ指導者として必要な知識・スキルが習得できるよう、オンラインや既存媒体を活用した資料や映像の配信など、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを受けにくい手法による研修を検討していく。</p> <p>・地域スポーツ団体への支援 新型コロナウイルス感染症の影響による市民のスポーツ離れや体力低下などの状況を踏まえ、スポーツの普及や更なる振興に寄与する各種団体の活性化に向けて、市スポーツ協会やスポーツ振興財団への継続的な支援や連携した事業を展開していく。</p> <p>・プロスポーツチームへの活動支援の充実 プロスポーツチームは経済的、社会的、教育的効果をもたらす魅力的な地域資源であることから、これらの効果が十分に発揮できるよう、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視し、各チームの意向の把握に努めながら、施設の維持管理や広報活動などの支援に取り組んでいく。</p>